

福井県産業廃棄物実態調査報告書

(令和5年度実績)

令和8年3月

福井県エネルギー環境部

— 目 次 —

第 1 章 調査の概要	1
第 1 節 調査の目的	1
第 2 節 調査に関する基本的事項	1
第 3 節 調査の方法	6
第 4 節 調査結果の利用上の留意事項	8
第 5 節 標本抽出・回収結果	10
第 2 章 調査結果	12
第 1 節 結果の概要	12
第 2 節 発生状況	13
第 3 節 処理状況	16
第 3 章 業種別の調査結果	26
第 1 節 農業・漁業	26
第 2 節 鉱業	29
第 3 節 建設業	31
第 4 節 製造業	34
第 5 節 電気・ガス・水道業	43
第 6 節 運輸業、郵便業、卸売業、小売業、サービス業など及びその他の業種	51
第 4 章 意識調査の集計結果	57
第 1 節 産業廃棄物の処理に関する項目	57
第 2 節 産業廃棄物の分別・減量化・再生利用（リサイクル）に関する項目	63
第 3 節 産業廃棄物の施策に関する項目	66
第 4 節 産業廃棄物の処理区域に関する項目	68
第 5 節 一般廃棄物に関する項目	68
参考資料 1 将来予測	72
参考資料 2 事業系一般廃棄物	77

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

本調査は、福井県内で排出される産業廃棄物や事業系一般廃棄物の排出、処理等の実態把握と将来予測を行い、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 5 条の 5 の規定に基づき策定する「福井県廃棄物処理計画」の基礎資料を得ることを目的とする。

第 2 節 調査に関する基本的事項

1 調査対象期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 1 年間

2 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、原則として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「法」という。）および同法施行令に定める以下の産業廃棄物および有償物とした。

調査対象廃棄物 注：（ ）内は、細区分
①燃え殻、②汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）、③廃油（一般廃油、廃溶剤、その他）、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類（廃プラスチック類、廃タイヤ）、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪動物系固形不要物、⑫ゴムくず、⑬金属くず、⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず[注：本報告書における図表では、「ガラス陶磁器くず」と略した]、⑮鉱さい、⑯がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他）、⑰ばいじん、⑱家畜のふん尿、⑲家畜の死体、⑳産業廃棄物を処分するために処理したもの

また、次に示す有償物、廃棄物等については以下の取り扱いとした。

- (1) 法令上廃棄物とされていない有償物で今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるもの(具体的には、金属スクラップなど)については、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さおよび動物系固形不要物については、法で産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さおよび動物系固形不要物については、事業系一般廃棄物とし、産業廃棄物の集計から除外した。
- (3) 酸性またはアルカリ性を呈する排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈殿物）を発生量とした。
- (4) 廃棄物を自己焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とした。

特別管理産業廃棄物については以下に示す区分とし、産業廃棄物に含めて集計した。

特別管理産業廃棄物
①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
②廃酸（pHが2.0以下の廃酸）
③廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ）
④感染性廃棄物
⑤廃石綿等
⑥特定有害廃棄物（廃石綿等を除く。）

3 調査対象業種

調査対象業種は、福井県内に所在する事業所を日本標準産業分類（平成25年10月改定、総務省）に記載された分類を基本に設定した。

表 1-2-1 調査対象業種

アンケート調査	
大分類	中分類（一部小分類）
漁業	全業種
鉱業、採石業、砂利採取業	採石業、砂・砂利・玉石採取業、 窯業原料用鉱物鉱業（耐火物、陶磁器、ガラス、セメント原料用に限る。）
建設業	全業種
製造業	全業種
電気・ガス・熱供給・水道業	全業種
情報通信業	全業種
運輸業、郵便業	全業種
卸売業、小売業	全業種
金融業、保険業	全業種
不動産業、物品賃貸業	全業種
学術研究、専門・技術サービス業	全業種
宿泊業、飲食サービス業	全業種
生活関連サービス業、娯楽業	全業種
教育、学習支援業	全業種
医療、福祉	全業種
複合サービス事業	全業種
サービス業	全業種
公務	地方公務
アンケート調査以外（既存資料調査）	
大分類	中分類（一部小分類）
農業、林業	耕種農業、畜産農業

本報告書では、産業廃棄物の発生および処理状況の特性を考慮し、一部の業種について中・小分類により細区分し表示した。なお、その際、一部の業種の名称を表 1-2-2 に示す略称を用いて表示した。

表 1-2-2 調査対象業種

業 種 名	略 称
<農業、林業>	農 業、林 業
<漁業>	漁 業
<鉱業>	鉱 業
<建設業>	建 設 業
<製造業> 食料品製造業 飲料・飼料・たばこ製造業 繊維工業 木材・木製品製造業（家具を除く。） 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 輸送用機械器具製造業 その他の製造業	製 造 業 食 料 品 飲 料 ・ 飼 料 繊 維 材 具 家 具 パ ル プ ・ 紙 印 刷 化 学 石 油 ・ 石 炭 プ ラ ス チ ッ ク ゴ ム 皮 革 窯 業 ・ 土 石 鉄 鋼 非 鉄 金 属 金 属 は ん 用 機 器 生 産 用 機 器 業 務 用 機 器 電 子 部 品 電 気 機 器 情 報 通 信 機 器 輸 送 用 機 器 そ の 他
<電気・ガス・熱供給・水道業> 電気業 ガス業 上水道業 下水道業	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業 電 気 業 ガ ス 業 上 水 道 業 下 水 道 業
<情報通信業>	情 報 通 信 業
<運輸業、郵便業> 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業 上記以外の運輸業、郵便業	運 輸 業、郵 便 業 鉄 道 業 道 路 旅 客 運 送 業 道 路 貨 物 運 送 業 そ の 他 の 運 輸 業、郵 便 業
<卸売業、小売業> 各種商品小売業 自動車卸売業、自動車小売業 燃料小売業 上記以外の卸売業、小売業	卸 売 業、小 売 業 各 種 商 品 小 売 業 自 動 車 卸 売 業 ・ 小 売 業 燃 料 小 売 業 そ の 他 の 卸 売 業、小 売 業
<金融業、保険業>	金 融 業、保 険 業
<不動産業、物品賃貸業>	不 動 産 業、物 品 賃 貸 業
<学術研究、専門・技術サービス業>	学 術 研 究、専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業
<宿泊業、飲食サービス業> 宿泊業 飲食店 持ち帰り・配達飲食サービス業	宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業 宿 泊 業 飲 食 店 飲 食 サ ー ビ ス 業
<生活関連サービス業、娯楽業> 洗濯業 上記以外の生活関連サービス業 娯楽業	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業 洗 濯 業 そ の 他 の 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 娯 楽 業
<教育、学習支援業>	教 育、学 習 支 援 業
<医療、福祉> 医療業 上記以外の医療、福祉	医 療、福 祉 医 療 業 そ の 他 の 医 療、福 祉
<複合サービス事業>	複 合 サ ー ビ ス 業
<サービス業> 自動車整備業 上記以外のサービス業	サ ー ビ ス 業 自 動 車 整 備 業 そ の 他 の サ ー ビ ス 業
<公務>	公 務

注) < >内は大分類、その下は中・小分類（日本標準産業分類による。）

4 調査対象地域

調査対象地域は、福井県内全域とした。

5 発生量および処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-2-3 に示す発生量および処理状況の流れ図に示した項目により、とりまとめた。

なお、図 1-2-3 に示した各項目の用語の定義は、表 1-2-4 に示すとおりである。

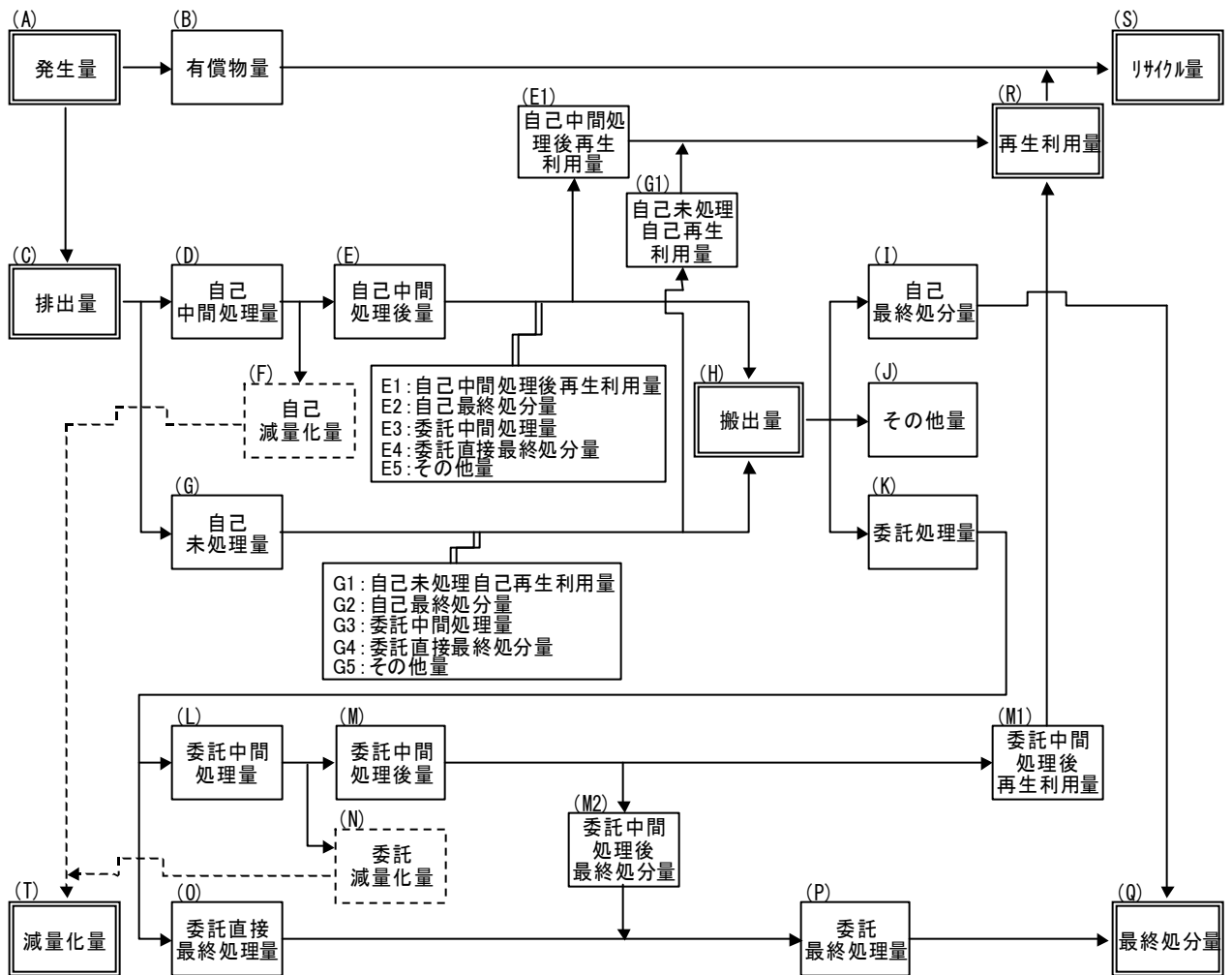


図 1-2-3 発生量および処理状況の流れ図

表 1-2-4 発生量および処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項目	定義
(A) 発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量および有償物量
(B) 有償物量	(A)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
(C) 排出量	(A)の発生量のうち、(B)の有償物量を除いた量
(D) 自己中間処理量	(C)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(E) 自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量
(E1) 自己中間処理後再生利用量	(E)の自己中間処理後量のうち、自ら利用したものまたは他者に有償で売却した量
(E2) 自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己中間処理後に自己最終処分された量
(E3) 委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己中間処理後に委託中間処理された量
(E4) 委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己中間処理後に委託直接最終処分された量
(E5) その他量	(J)のその他量のうち、自己中間処理後にその他となった量
(F) 自己減量化量	(D)の自己中間処理量から(E)の自己中間処理後量を差し引いた量
(G) 自己未処理量	(C)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1) 自己未処理自己再生利用量	(G)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2) 自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3) 委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4) 委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5) その他量	(J)のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(H) 搬出量	(I)の自己最終処分量、(J)のその他量、(K)の委託処理量の合計
(I) 自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J) その他量	保管されている量またはそれ以外の量
(K) 委託処理量	中間処理および最終処分を委託した量
(L) 委託中間処理量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(M) 委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(M1) 委託中間処理後再生利用量	(M)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し、または他者に有償で売却した量
(M2) 委託中間処理後最終処分量	(M)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N) 委託減量化量	(L)の委託中間処理量から(M)の委託中間処理後量を差し引いた量
(O) 委託直接最終処分量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(P) 委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q) 最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R) 再生利用量	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
(S) リサイクル量	(B)の有償物量と(R)の再生利用量の合計
(T) 減量化量	排出事業者または処理業者等の中間処理により減量された量

第 3 節 調査の方法

1 調査方法の概要

本調査では、前回の産業廃棄物実態調査（平成 30 年度実績）で対象とした事業所について廃業等の状況を確認し、廃業等があった場合には代替とする事業所を業種別に事業所母集団データベースより抽出し、郵送によるアンケート調査を実施した。

このアンケート調査結果、元請完成工事高や製造品出荷額といった各種活動量指標等を基に、県内の産業廃棄物の総発生量等を推定した。

本調査においては、発生業種の特徴等を勘案し、業種毎に表 1-3-1 に示す調査方法を基本とした。

表 1-3-1 業種別の推計方法等

業種	調査方法		推計方法等
	標本調査	資料調査	
農業		○	家畜ふん尿および農業用廃プラスチックの年間排出量を利用している。
電気業	○		発電所以外の電気業については、原単位法を用いて産業廃棄物の発生量および処理状況を推計しているが、発電所については全数調査のため、原単位法による推計をしていない。
下水道業	○	○	「汚泥処理実績調書」を基に脱水ケーキベースの発生量、処分量等を把握し、アンケート調査結果と合わせ、推計している。
上記以外の業種	○		原単位法を用いて産業廃棄物の発生量および処理状況を推計する。 ※一部の業種については前回調査結果に活動量指標の変化率を乗じて推定している。

注 1) 標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査票に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

注 2) 資料調査とは、県保有の資料等を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

2 発生原単位の算出と調査対象全体の発生量の推定方法

1) 発生原単位の算出

発生原単位は、アンケート調査等によって得られた標本の業種別・種類別の集計産業廃棄物発生量と、業種別の集計活動量指標から算出した。具体的には、図 1-3-1 に示すA式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量（発生原単位）を算出した。

(2) 調査対象全体の発生量の推定方法

調査対象全体の産業廃棄物の発生量は、(1)で算出した発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図 1-3-1 に示すB式によって推計した。廃棄物量推計の概念は、図 1-3-2 のようになる。

①発生原単位の算出	
A式 $\alpha = W \div O$	α : 産業廃棄物の発生原単位 W : 標本に基づく集計産業廃棄物発生量 O : 標本に基づく集計活動量指標値
②調査対象全体の発生量の推定方法	
B式 $W' = \alpha \times O'$	W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物発生量 O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標

図 1-3-1 発生原単位と発生量の推定計算

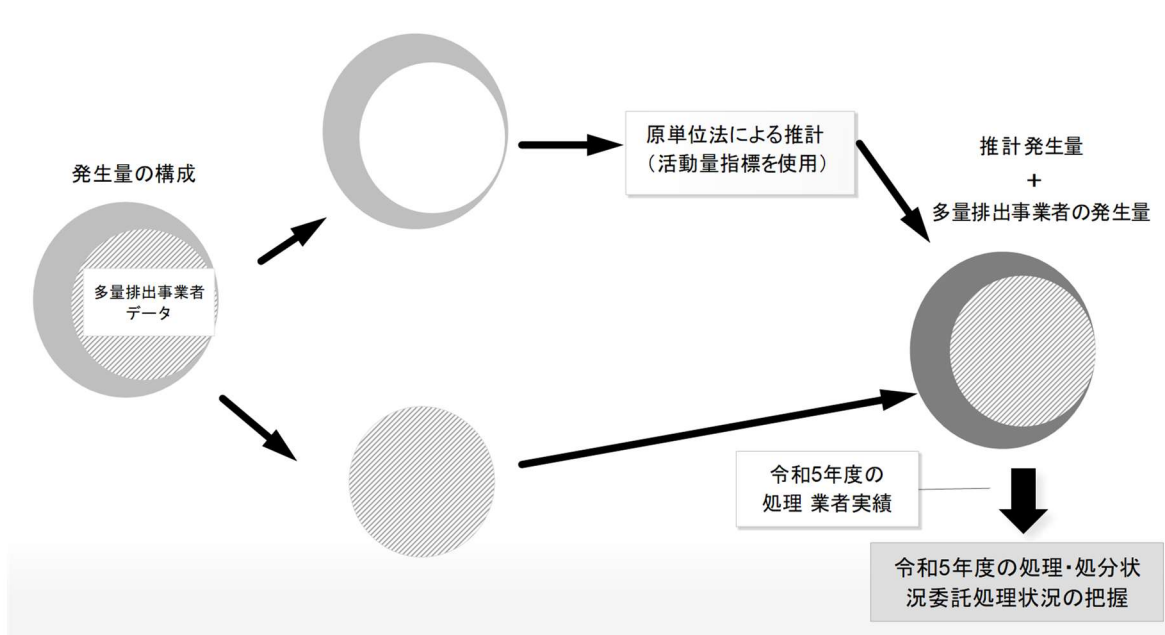


図 1-3-2 廃棄物量推計の概念図

3 活動量指標

標本調査対象業種にて、母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、表 1-3-2 のとおりである。

表 1-3-2 業種別の活動量指標

産業分類	活動量指標等	出典
鉱業	砂利・玉石等採取量	令和3年度砂利採取業務状況報告書集計表（経済産業省・国土交通省）
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告（令和4年度実績）（国土交通省）
製造業	製造品出荷額等	福井県の工業（令和5年経済構造実態調査 製造業に関する結果報告書）（福井県）
ガス業	ガス生産量	福井県統計年鑑（令和4年）（福井県）
上水道業	給水人口	市町別水道普及表（令和4年3月31日現在）（福井県）
医療業	病床数	令和5年医療施設（動態）調査・病院報告（厚生労働省）
その他の業種	従業者数	令和3年経済センサス-活動調査（総務省）

注) 各統計資料について最新のものを利用したが、「令和5年医療施設（動態）調査・病院報告」を除いては令和3年度あるいは令和4年度の実績値であった。これらの値を令和5年度値と読み替え、推計を行った。

注) アンケート調査ではガス生産を確認していないため、ガス業の県全体の廃棄物量の推計には従業者数を用いるものの、将来値推計の際にはガス生産量を活動量として利用した。

第4節 調査結果の利用上の留意事項

1 産業廃棄物の種類の区分について

本報告書では、産業廃棄物の種類を3段階で設定した。

1段階	発生時点の種類
2段階	排出事業者の自己中間処理により、変化した処理後の種類 例：木くず→（焼却）→[燃え殻] 注) 1段階時点の種類と事業者の中間処理方法を用いて推定した。
3段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類 注) 2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

このように中間処理により廃棄物の種類が変化する場合があることから、本報告書では、中間処理後に変化した廃棄物の種類で記載した場合には（種類別：変換）と記載し、変化する前の廃棄物の種類で記載した場合には（種類別：無変換）と表現した。

2 単位と数値に関する処理

(1) 単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述している。

(2) 報告書の図表における数値の処理

本報告書に記載されている千トン表示および構成比(%)の数値は、四捨五入した値を使用しているために、総数と個々の合計とは一致しない場合がある。

なお、表中の空欄は、該当値がないもの、「0」表示は、500 t/年未満であることを示している。

(3) 統計表における数値の処理

統計表で使用した単位は、「千 t/年」である。

なお、表中の空欄は、該当値がないもの、「0」表示は、500 t/年未満であることを示している。

第 5 節 標本抽出・回収結果

本調査では、前回の産業廃棄物実態調査（平成 30 年度実績）で対象とした事業所について廃業等の状況を確認し、廃業等があった場合には代替とする事業所を業種別に事業所母集団データベースより抽出して計 840 件を選定し、郵送によるアンケート調査を実施した。なお調査票送付後に廃業等を確認できた事業所については、同業種の他事業所へ調査票を送付した。

回収した調査票は 608 件（回収率 67.1%）であり、推計廃棄物量に対する集計廃棄物量の捕捉率は 77.3%となった。

総事業所数	: 41,467 事業所（事業所母集団データベースより）
調査対象事業所数	: 41,455 事業所
アンケート送付事業所数	: 840 事業所
※廃業等の事業所分は、同業種他事業所へ再送した。	
回収事業所数	: 564 事業所
回収率	: 67.1%
有効回答数	: 507 事業所
集計廃棄物量	: 20,626 百トン
推計廃棄物量	: 26,486 百トン
捕捉率	: 77.9%

抽出および回収結果等は、表 1-5-1 のとおりであり、表中の項目の説明は次のとおりである。

(A) 調査対象事業所数	: 調査対象とした業種の県内全体の事業所数
(B) 抽出事業所数	: 調査対象事業所よりアンケート対象として抽出した事業所数
(D) 回収事業所数	: アンケート調査票を送付し、調査票が回収（返送）された事業所数
(F) 有効調査票	: 事業所の転・廃業または建設業において「県内元請工事の実績無し」などの理由により無効となった調査票を除いた数
(G) 集計活動量指標	: 有効調査票より入力した各業種の活動量指標値
(H) 母集団の活動量指標	: 各業種の活動量指標値の県全体値（母集団値）
(J) 集計廃棄物量	: 有効調査票の発生廃棄物の集計量
(K) 推計廃棄物量	: 「2 発生原単位の算出と調査対象全体の発生量の推計方法」に基づき推計した発生廃棄物の推計量
(L) 廃棄物量の捕捉率	: 推計した廃棄物量に対する集計廃棄物量の割合

表 1-5-1 標本抽出・回収結果等

業種	項目	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)
		調査対象 事業所数	抽出 事業所数	抽出率 (B)÷(A)	回収 事業所数	回収率 (D)÷(B)	有効 調査票	集計 活動量指標	母集団の 活動量指標	指標カ バー率 (G)÷(H)	集計 廃棄物量 (トン)	推計 廃棄物量 (トン)	廃棄物量 の捕捉率 (J)÷(K)
合計		41,455	840	2.0%	564	67.1%	507	-	-	-	1,989,953	2,531,782	78.6%
農業、林業		515	-	-	-	-	-	-	-	-	57,564	57,564	100.0%
漁業		38	5	13.2%	3	60.0%	3	81	374	21.7%	2	10	21.7%
鉱業		16	10	62.5%	5	50.0%	5	338,219	993,178	34.1%	18,580	48,162	38.6%
建設業		4,553	283	6.2%	183	64.7%	181	336,766	897,456	37.5%	374,302	656,574	57.0%
	総合工事業	1,940	213	11.0%	139	65.3%	139	267,767	564,018	47.5%	257,822	507,485	50.8%
	職別工事業	1,397	15	1.1%	7	46.7%	7	2,569	27,479	9.3%	77,249	86,134	89.7%
	設備工事業	1,216	55	4.5%	37	67.3%	35	66,430	305,959	21.7%	39,232	62,955	62.3%
製造業		4,732	356	7.5%	249	69.9%	225	1,434	2,562	56.0%	788,908	867,226	91.0%
	食料品	402	20	5.0%	7	35.0%	7	10,740	66,946	16.0%	1,712	4,546	37.7%
	飲料・飼料・たばこ	55	3	5.5%	1	33.3%	1	238	17,123	1.4%	3	216	1.4%
	繊維工業	1,019	76	7.5%	55	72.4%	51	104,424	231,470	45.1%	69,667	81,604	85.4%
	木材・木製品	166	17	10.2%	9	52.9%	6	45,902	99,337	46.2%	1,464	9,717	15.1%
	家具・装備品	187	10	5.3%	6	60.0%	6	4,049	22,068	18.3%	1,792	9,767	18.3%
	パルプ・紙・紙加工品	138	19	13.8%	13	68.4%	13	53,899	89,890	60.0%	314,441	322,149	97.6%
	印刷・同関連業	257	10	3.9%	4	40.0%	3	4,380	35,613	12.3%	197	1,605	12.3%
	化学工業	84	36	42.9%	31	86.1%	29	209,429	288,781	72.5%	80,127	92,104	87.0%
	石油製品・石炭製品	11	4	36.4%	4	100.0%	4	1,881	6,280	30.0%	90	299	30.0%
	プラスチック製品	234	25	10.7%	17	68.0%	16	144,030	222,358	64.8%	17,071	19,791	86.3%
	ゴム製品	15	3	20.0%	3	100.0%	3	1,471	3,841	38.3%	51	132	38.3%
	なめし革・同製品・毛皮	9	1	11.1%	0	0.0%	0	0	711	0.0%	-	-	-
	窯業・土石製品	166	25	15.1%	20	80.0%	17	31,131	66,241	47.0%	64,513	68,995	93.5%
	鉄鋼業	47	5	10.6%	4	80.0%	4	24,893	41,606	59.8%	2,600	5,308	49.0%
	非鉄金属	48	9	18.8%	8	88.9%	7	153,381	211,606	72.5%	12,675	14,919	85.0%
	金属製品	368	24	6.5%	17	70.8%	17	45,054	124,297	36.2%	2,821	6,246	45.2%
	はん用機械器具	92	4	4.3%	3	75.0%	2	7,219	22,202	32.5%	35	106	32.5%
	生産用機械器具	263	10	3.8%	7	70.0%	7	49,550	103,200	48.0%	2,189	3,152	69.4%
	業務用機械器具	20	4	20.0%	2	50.0%	1	1,172	10,204	11.5%	27	232	11.5%
	電子部品・デバイス・電子回路	81	16	19.8%	15	93.8%	12	260,131	330,478	78.7%	208,785	211,691	98.6%
	電気機械器具	115	20	17.4%	16	80.0%	13	261,512	275,276	95.0%	7,681	7,873	97.6%
	情報通信機械器具	6	4	66.7%	2	50.0%	2	8,178	14,386	56.8%	24	42	56.8%
	輸送用機械器具	56	6	10.7%	4	66.7%	3	9,485	199,454	4.8%	875	3,542	24.7%
	その他	893	5	0.6%	1	20.0%	1	1,764	79,079	2.2%	71	3,190	2.2%
電気・ガス・水道業		77	46	59.7%	34	73.9%	34	-	-	-	742,353	849,949	87.3%
	電気	33	15	45.5%	11	73.3%	11	2,642	3,192	82.8%	304,244	304,256	100.0%
	ガス	3	1	33.3%	1	100.0%	1	13	48	27.1%	3	9	29.2%
	上水道業	19	3	15.8%	3	100.0%	3	376,075	763,524	49.3%	25,393	51,555	49.3%
	下水道業	22	27	122.7%	19	70.4%	19	-	-	-	412,712	494,129	83.5%
情報通信業		359	1	0.3%	1	100.0%	1	262	5,303	4.9%	1	23	4.9%
運輸業、郵便業		856	9	1.1%	8	88.9%	8	1,027	16,815	6.1%	3,388	7,762	43.6%
	鉄道業	42	3	7.1%	3	100.0%	3	341	1,092	31.2%	3,211	3,539	90.7%
	道路運送業	623	5	0.8%	4	80.0%	4	630	12,657	5.0%	158	3,172	5.0%
	道路旅客運送業	147	0	0.0%	-	-	-	0	2,219	0.0%	-	556	-
	道路貨物運送業	476	5	1.1%	4	80.0%	4	630	10,438	6.0%	158	2,616	6.0%
	その他の運輸業、郵便業	191	1	0.5%	1	100.0%	1	56	3,066	1.8%	19	1,051	1.8%
卸売業、小売業		9,490	55	0.6%	31	56.4%	31	2,759	69,805	4.0%	1,768	12,512	14.1%
	各種商品小売業	27	5	18.5%	3	60.0%	3	637	2,053	31.0%	31	101	31.0%
	自動車卸売業・小売業	821	24	2.9%	16	66.7%	16	1,075	6,538	16.4%	1,110	4,146	26.8%
	燃料小売業	433	5	1.2%	0	0.0%	0	0	2,210	0.0%	-	-	-
	その他の卸売業・小売業	8,209	21	0.3%	12	57.1%	12	1,047	59,004	1.8%	627	8,265	7.6%
金融業、保険業		723	1	0.1%	1	100.0%	1	1,707	8,964	19.0%	10	54	19.0%
不動産業、物品賃貸業		1,480	0	0.0%	-	-	0	0	5,668	0.0%	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		1,705	3	0.2%	2	66.7%	1	114	11,906	1.0%	211	22,061	1.0%
宿泊業、飲食サービス業		4,809	9	0.2%	0	0.0%	0	0	30,135	0.0%	-	-	-
	宿泊業	677	5	0.7%	0	0.0%	0	0	5,541	0.0%	-	-	-
	飲食店	3,660	2	0.1%	0	0.0%	0	0	20,615	0.0%	-	-	-
	持ち帰り・配達飲食サービス業	472	2	0.4%	0	0.0%	0	0	3,979	0.0%	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業		3,399	1	0.0%	1	100.0%	1	310	13,550	2.3%	0	0	-
	洗濯業	369	1	0.3%	1	100.0%	1	310	1,582	19.6%	0	0	-
	その他の生活関連サービス業	2,622	0	0.0%	-	-	-	0	7,569	0.0%	-	-	-
	娯楽業	408	0	0.0%	-	-	-	0	4,399	0.0%	-	-	-
教育、学習支援業		1,668	1	0.1%	0	0.0%	0	0	23,709	0.0%	-	-	-
医療、福祉		2,909	37	1.3%	30	81.1%	-	-	-	-	1,920	6,099	31.5%
	医療業	1,389	23	1.7%	20	87.0%	18	5,370	10,765	49.9%	1,808	3,123	57.9%
	その他の医療、福祉	1,520	14	0.9%	10	71.4%	9	1,117	29,556	3.8%	112	2,976	3.8%
複合サービス事業		328	3	0.9%	3	100.0%	3	132	4,094	3.2%	0	8	3.2%
サービス業		3,362	15	0.4%	8	53.3%	8	3,423	28,804	11.9%	866	3,576	24.2%
	自動車整備業	328	7	2.1%	3	42.9%	3	72	1,326	5.4%	137	2,532	5.4%
	その他のサービス業	3,034	8	0.3%	5	62.5%	5	3,351	27,478	12.2%	728	1,043	69.8%
公務		436	5	1.1%	5	100.0%	5	4,846	12,627	38.4%	78	203	38.4%

(活動量指標の内容)

鉱業：砂利採取量(m³)、建設業：元請完成工事高(千円) 製造業：製造品出荷額等(千円) ガス業：ガス生産量(1000MJ) 上水道業：給水人口(人) 医療業：病床数(床)

その他の業種：従業者数(人)

注) 農業と下水道は既存資料より集計

注) 下水道業の抽出事業所は前回調査と同様としたため調査対象事業所数を上回っている

第 2 章 調査結果

第 1 節 結果の概要

発生量は 2,532 千トンで前回調査時（平成 30 年度）より 530 千トン減少し、有償物量は 125 千トンで前回調査時よりも 6 千トン増加している。

排出量は 2,407 千トンで前回調査時より 536 千トンの減少となっている。

令和 5 年度の排出量に対する再生利用量の割合（以下、「再生利用率」という。）は 46%、減量化量の割合（以下、「減量化率」という。）は 51%、最終処分量の割合（以下、「最終処分率」という。）は 3%となっており、前回調査の平成 30 年度の値と比較して、再生利用率は 44%から 46%へ 2 ポイントの増加、減量化率は 53%から 51%へ 2 ポイントの減少となっており、最終処分率は 3%で変わっていない。

表 2-1-1 発生・排出、処理状況

（単位：千 t）

年度	発生量	有償物量	排出量		減量化量	再生利用量	最終処分量	その他量
				搬出量				
令和 5 年度	2,532	125	2,407 (100%)	1,155 (48%)	1,231 (51%)	1,097 (46%)	80 (3%)	0 (0%)
平成 30 年度	3,062	119	2,943 (100%)	1,299 (44%)	1,571 (53%)	1,292 (44%)	81 (3%)	0 (0%)
R5-H30	△ 530	6	△ 536	△ 145	△ 340	△ 195	△ 1	0

注 1) 搬出量とは、排出事業所敷地内（工事現場内）から敷地外（工事現場外）へ搬出された量を示す。

（排出量から排出事業所内で減量（再生利用または中間処理による減量化量）された量を除いたもの）

注 2) 各項目量は端数処理のため、合計が合わない場合がある。

第 2 節 発生状況

1 種類別の発生状況

排出量を種類別にみると、汚泥が 1,289 千トン(51%)で最も多く、次いで、がれき類が 508 千トン(20%)、以下、ばいじんが 207 千トン(8%)、廃プラスチック類が 109 千トン(4%)等となっている。

なお、汚泥は排出量に占める割合は 51%と高いが、排出事業者自らによる脱水、乾燥、焼却等の処理により大幅に減量されて事業所外へ搬出される。このため、搬出量でみると搬出量全体の 12%となっている。

排出量を前回調査時(平成 30 年度)と比較してみると、汚泥から家畜のふん尿までの種類は全て減少しているが、全排出量からこれらを除いた量は増加している。

表 2-2-1 種類別の発生状況

(単位：千 t)

	発生量		排出量		搬出量				
合計	2,532	(100%)	<3,062>	2,407	(100%)	<2,943>	1,155	(100%)	<1,299>
汚泥	1,289	(51%)	<1,658>	1,225	(51%)	<1,576>	137	(12%)	<157>
がれき類	508	(20%)	<553>	508	(21%)	<553>	460	(40%)	<523>
ばいじん	207	(8%)	<287>	186	(8%)	<270>	186	(16%)	<270>
廃プラスチック類	109	(4%)	<149>	108	(4%)	<148>	59	(5%)	<60>
木くず	66	(3%)	<88>	58	(2%)	<87>	58	(5%)	<80>
家畜のふん尿	57	(2%)	<61>	57	(2%)	<61>	0	(0%)	<0>
その他	296	(12%)	<266>	265	(11%)	<248>	255	(22%)	<209>

※ < >内は平成30年度値

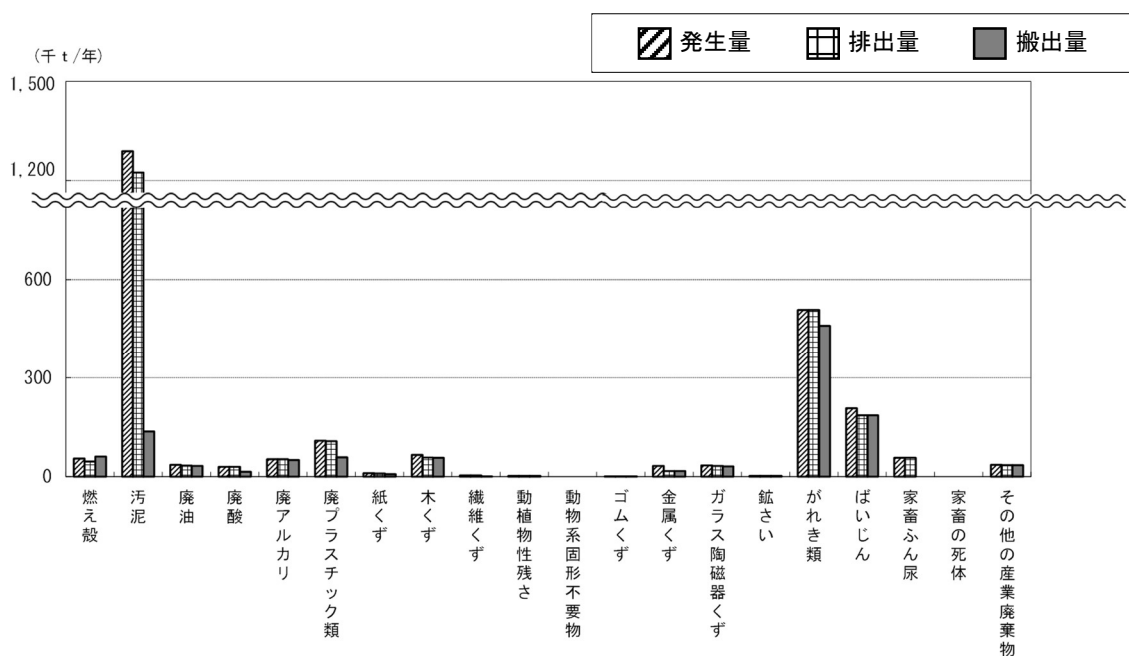


図 2-2-1 種類別の発生量、排出量、搬出量

2 業種別の発生状況

排出量を業種別にみると、製造業が 847 千トン(35%)で最も多く、以下、電気・ガス・水道業が 757 千トン(31%)、建設業が 647 千トン(27%)となっており、この3業種で全体の90%以上を占めている。

なお、製造業および電気・ガス・水道業から発生する汚泥は、自己中間処理により大幅に減量する。このため、これらの業種は発生量、排出量は多量であっても搬出量全体に占める割合は少なくなっている。

排出量を前回調査時（平成30年度）と比較してみると、ここで取り上げている製造業から鉱業までの業種では排出量は減少している。

表 2-2-2 業種別の発生状況

(単位：千 t)

	発生量		排出量		搬出量	
合計	2,532	(100%) <3,062>	2,407	(100%) <2,943>	1,155	(100%) <1,299>
製造業	867	(34%) <1,211>	847	(35%) <1,195>	260	(23%) <219>
電気・ガス・水道業	850	(34%) <911>	757	(31%) <811>	250	(22%) <332>
建設業	657	(26%) <754>	647	(27%) <753>	595	(52%) <717>
農業	58	(2%) <61>	58	(2%) <61>	0	(0%) <0>
鉱業	48	(2%) <91>	48	(2%) <91>	0	(0%) <0>
その他	52	(2%) <34>	50	(2%) <32>	50	(4%) <31>

※ < >内は平成30年度値

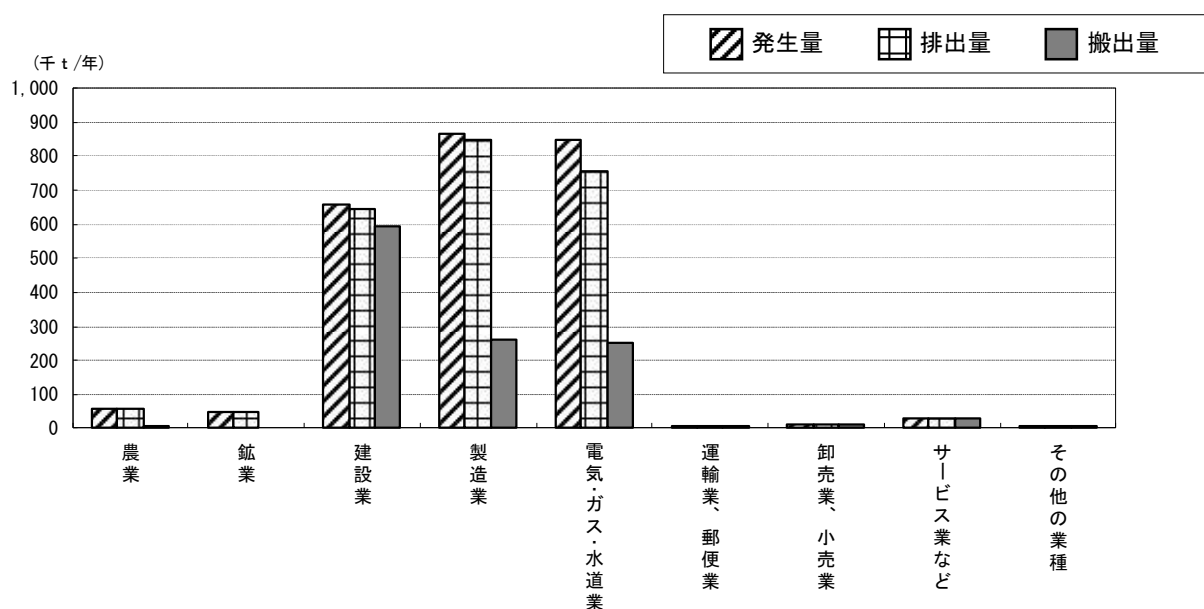


図 2-2-2 業種別の発生量、排出量、搬出量

3 地域別の発生状況

排出量を市町別にみると、福井市が 506 千トン(21%)で最も多く、以下、敦賀市が 343 千トン(14%)、あわら市が 326 千トン(14%)、坂井市が 261 千トン(11%)の順となっている。

福井市の排出量が多いのは、汚泥を多量に発生する大規模下水処理場があることや、都市部であるため建設工事が多く、がれき類が多量に発生するためと推測される。敦賀市の排出量が多いのは発電所の影響が大きく、あわら市の排出量が多いのはパルプ工場の汚泥の影響が大きいと推察される。

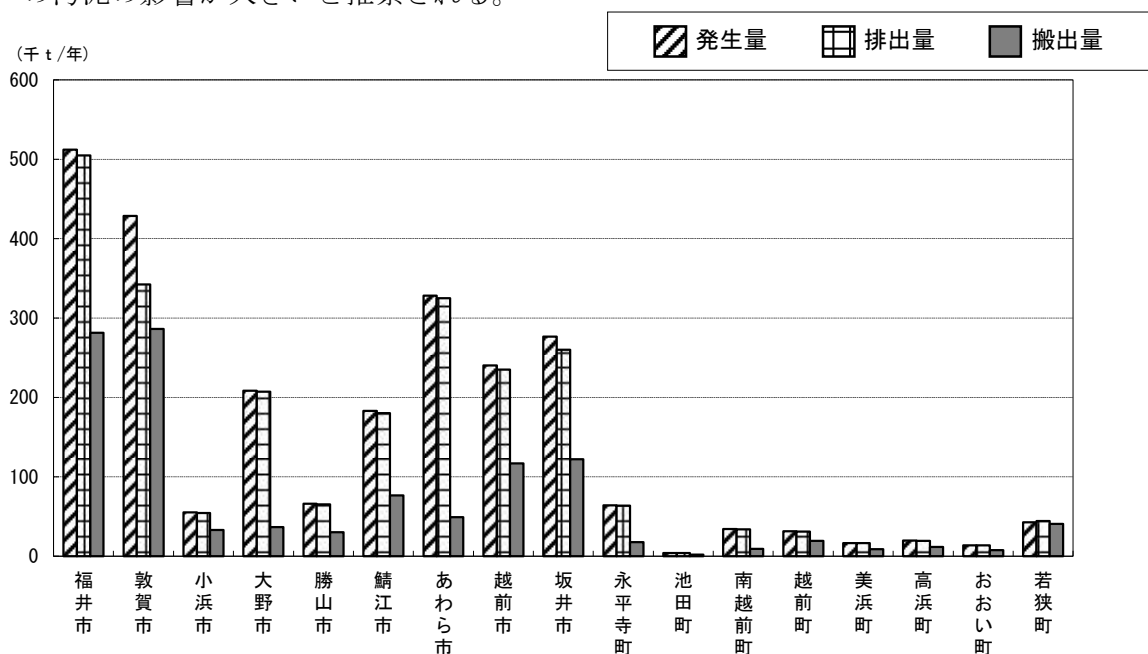


図 2-2-3 市町別の発生量、排出量、搬出量

表 2-2-3 市町別の発生量、排出量、処理量

(単位:千t/年)

市町名	発生量		排出量		搬出量	
福井市	513,767	20%	506,183	21%	282,443	24%
敦賀市	429,062	17%	342,767	14%	286,640	25%
小浜市	55,340	2%	54,768	2%	33,032	3%
大野市	208,759	8%	207,332	9%	37,097	3%
勝山市	66,311	3%	65,698	3%	30,545	3%
鯖江市	183,678	7%	180,705	8%	76,839	7%
あわら市	328,661	13%	325,514	14%	49,574	4%
越前市	240,773	10%	235,616	10%	117,489	10%
坂井市	277,368	11%	260,511	11%	122,850	11%
永平寺町	64,258	3%	63,734	3%	17,901	2%
池田町	4,294	0%	4,256	0%	2,060	0%
南越前町	34,248	1%	34,079	1%	9,493	1%
越前町	31,758	1%	31,252	1%	19,676	2%
美浜町	16,617	1%	16,467	1%	8,696	1%
高浜町	19,717	1%	19,439	1%	11,855	1%
おおい町	14,154	1%	14,020	1%	7,767	1%
若狭町	43,016	2%	44,612	2%	40,848	4%
計	2,531,782	100%	2,406,953	100%	1,154,806	100%

第 3 節 処理状況

1 処理・処分状況の概要

排出された 2,407 千トンの処理・処分状況を見ると、排出事業者または産業廃棄物処理業者の中間処理により 1,231 千トン(51%)が減量化されている。

1) 再生利用量は 1,097 千トンで、再生利用率は 46%となっている。

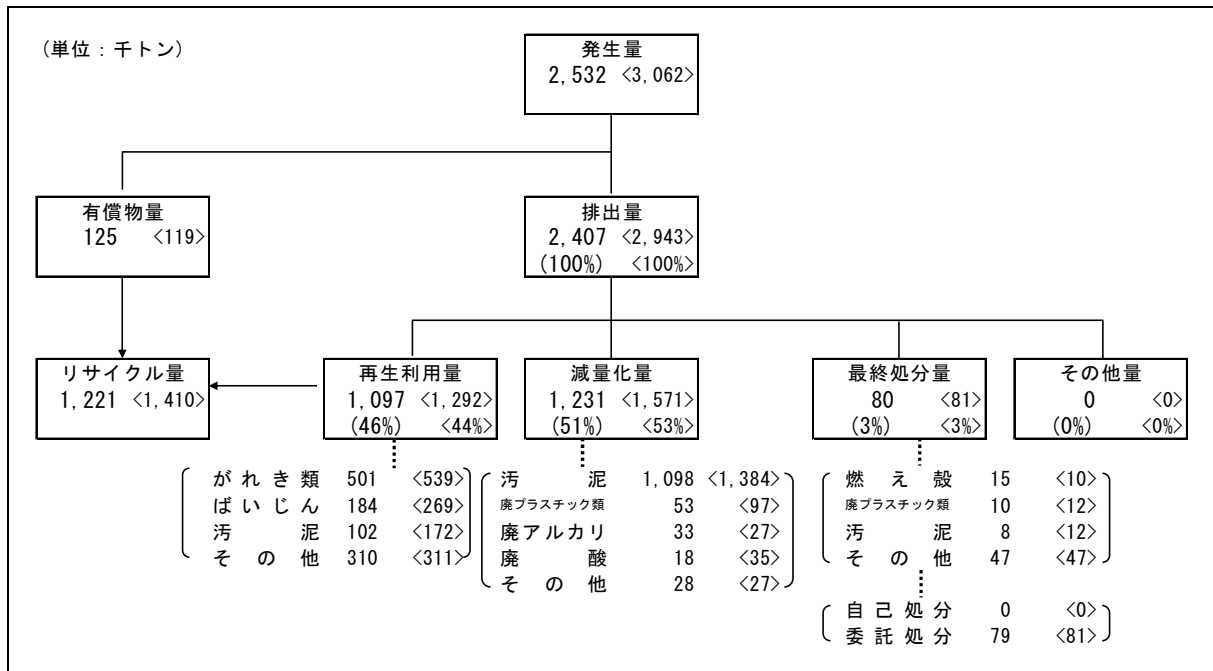
種類別にみると、がれき類が 501 千トン(再生利用量全体の 46%)で最も多く、以下、ばいじんが 184 千トン(同 17%)、汚泥が 102 千トン(同 9%)等となっている。再生利用の用途としては、がれき類は土木・建設資材、ばいじんはセメント原材料、汚泥は肥料や埋め戻し材およびセメント原材料等となっている。

2) 減量化量は 1,231 千トンで、減量化率は 51%となっている。

種類別にみると汚泥が 1,098 千トンと全体の 89%を占めており、これは排出する時点においては多量であるが、排出事業者自らが脱水や乾燥または更に焼却処理などの中間処理をして大幅に減量化されるためである。その他、廃プラスチック類(53 千トン)、廃アルカリ(33 千トン)や 廃酸(18 千トン)などが焼却処理により減量化されている。

3) 最終処分量は 80 千トンで、最終処分率は 3%となっている。

種類別にみると、燃え殻が 15 千トン(最終処分量全体の 19%)で最も多く、以下、廃プラスチック類が 10 千トン(同 12%)、汚泥が 8 千トン(同 10%)等となっている。



注1:< >内は平成30年度値

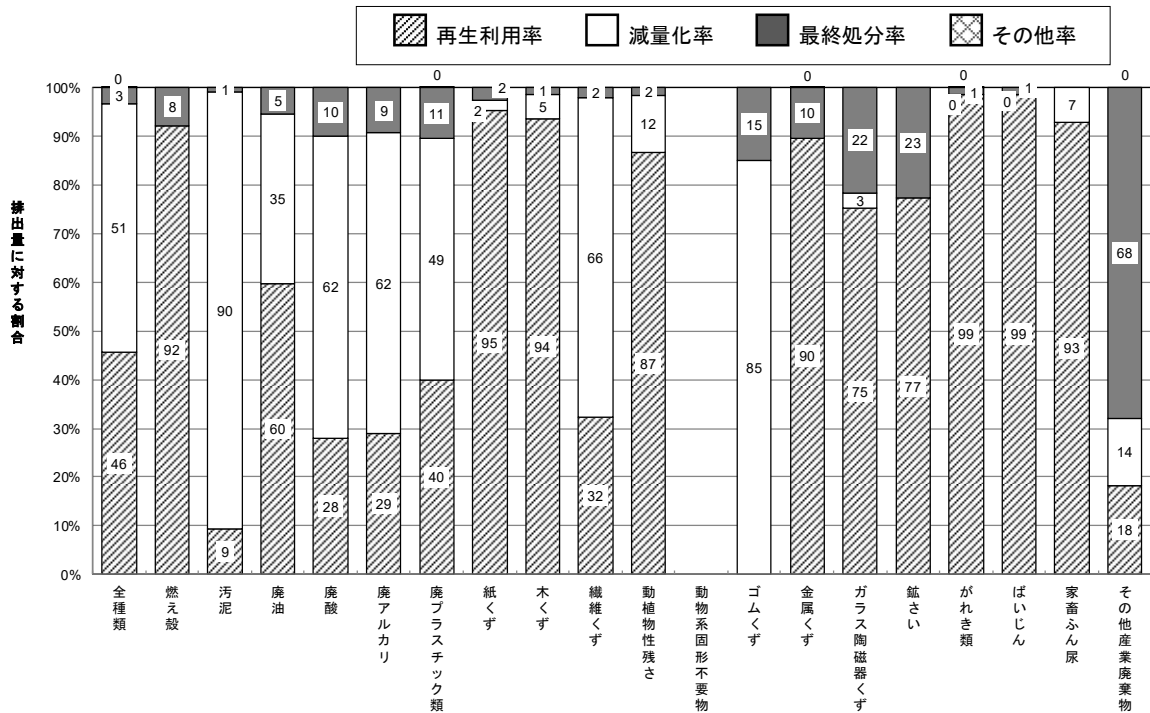
注2:廃棄物の種類別内訳の数字は、減量化のみ無変換で算出しており、再生利用量、最終処分量の数字は変換した数字で算出している。

図 2-3-1 処理・処分状況

2 種類別および業種別にみた再生利用率、減量化率、最終処分率

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別、業種別にみると、図 2-3-2 および図 2-3-3 に示すとおりである。

発生量が 10 千トン以上の種類（その他産業廃棄物を除く。）について最終処分率をみると、「ガラス陶磁器くず」が 22%と最も高くなっている。「ガラス陶磁器くず」は再生利用率も 75%と高いが、脱水や焼却による減量をしないため、再生利用されないものは最終処分されている。

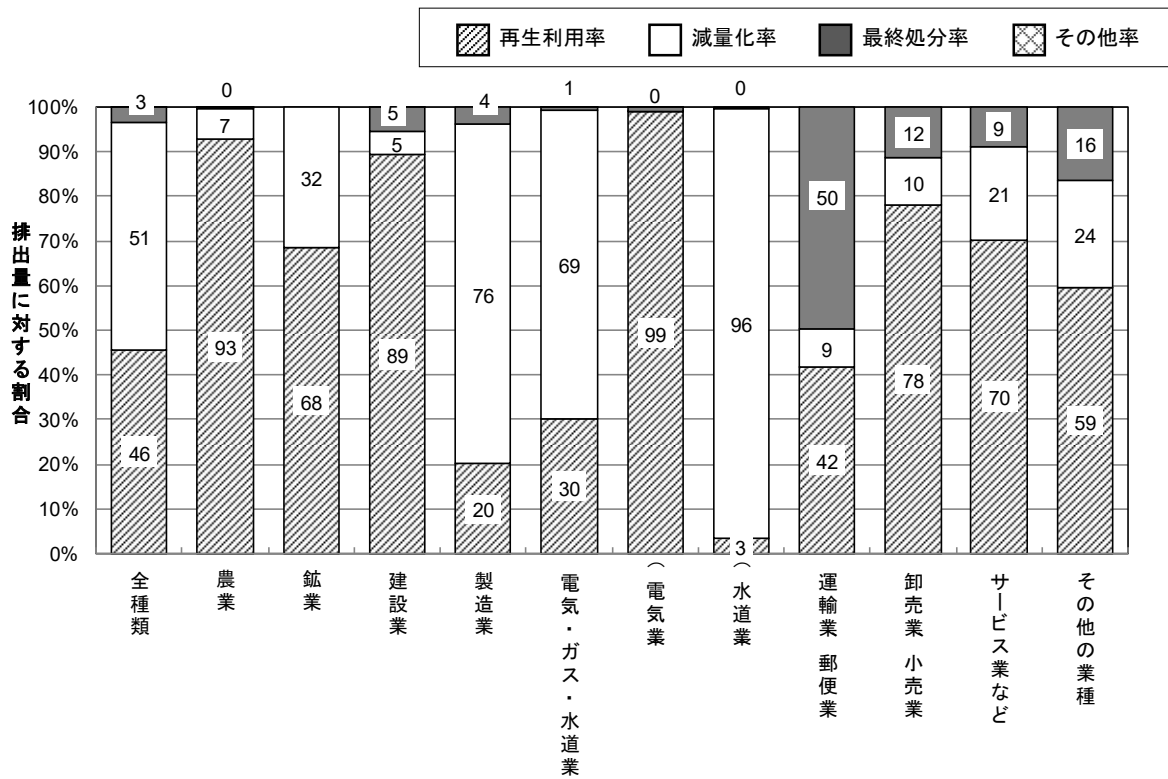


種類無変換 (千t/年)	全種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	家畜ふん尿	その他産業廃棄物	
排出量	2,407	46	1,225	34	30	53	108	10	58	4	2		0	17	32	2	508	186	57	35	
再生利用量	1,097	42	114	20	8	15	43	9	55	1	2			15	24	2	501	184	53	6	
減量化量	1,231		1,098	12	18	33	53	0	3	2	0		0		1				0	4	5
最終処分量	80	4	12	2	3	5	11	0	1	0	0		0	2	7	1	7	2		24	
その他量	0						0							0			0				0

注) 種類無変換: 例えば、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殻となったものが最終処分されている。しかし、この表におけるリサイクル量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

図 2-3-2 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

排出量が100千トン以上の業種について最終処分率をみると、建設業が5%、製造業が4%、電気・ガス・水道業が1%と、どの業種も最終処分率は低くなっている。

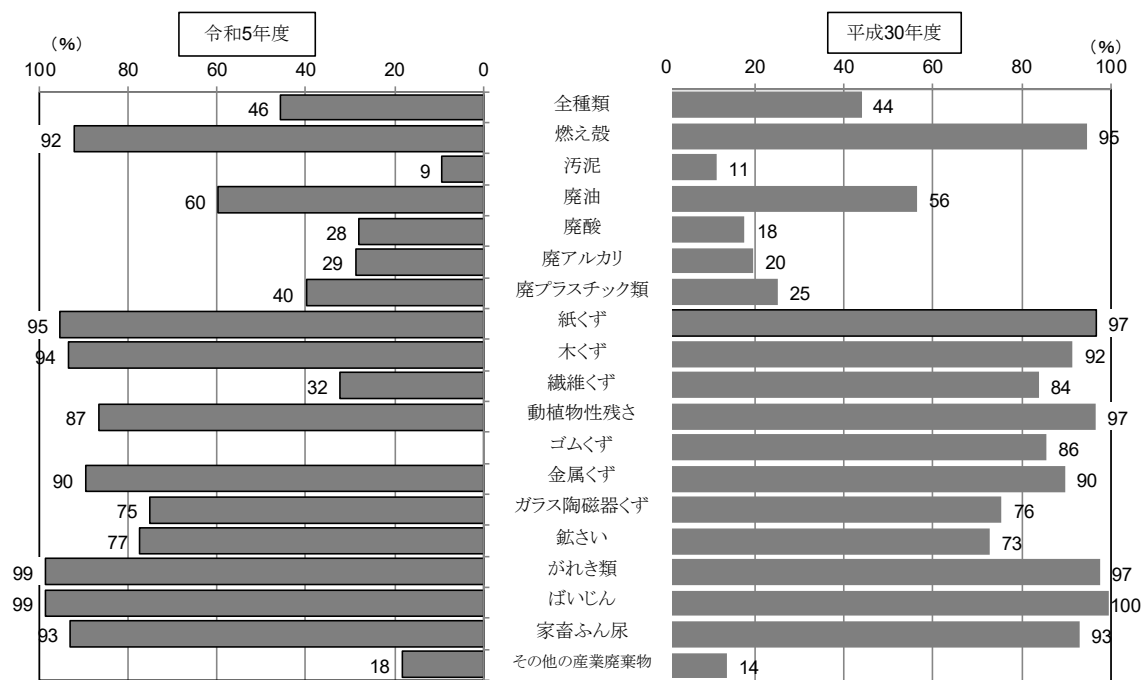


種類:変換 (千t年)	全種類	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・ 水道業	(電気業)	(水道業)	運輸業、郵 便業	卸売業、小 売業	サービス業 など	その他の業 種
排出量	2,407	58	48	647	847	757	212	546	7	11	31	0
再生利用量	1,097	53	33	578	171	227	209	18	3	9	22	0
減量化量	1,231	4	15	34	644	525	1	525	1	1	7	0
最終処分量	80	0		35	33	4	2	2	4	1	3	0
その他量	0	0		0		0	0					

注1) 「サービス業など」は、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業の合計値である。

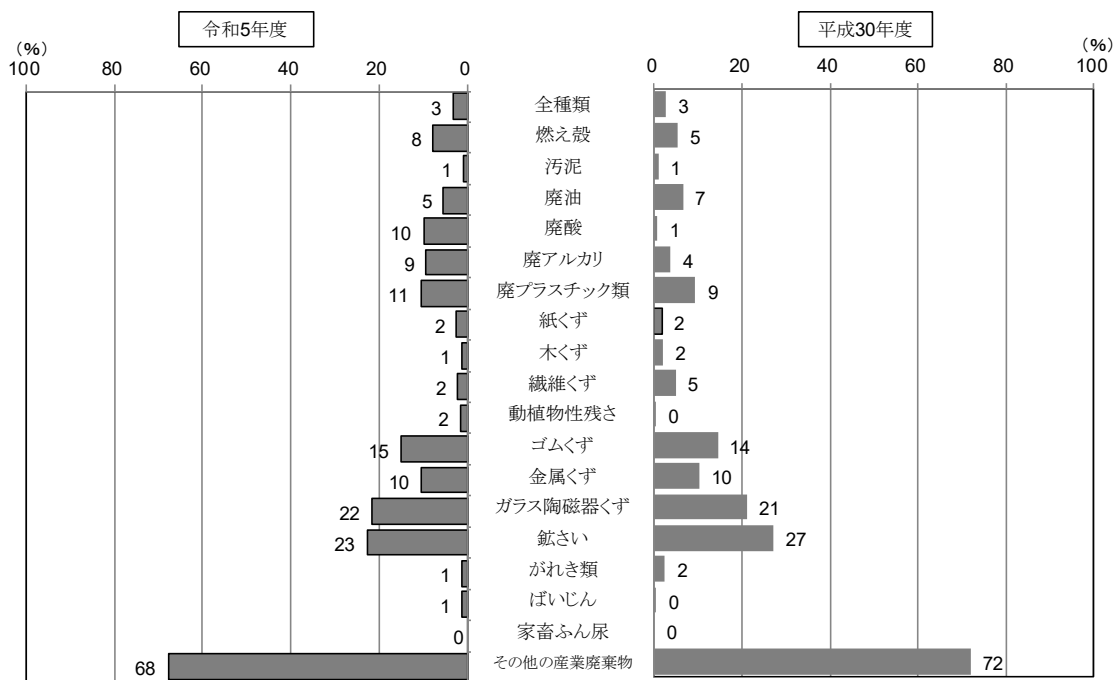
注2) 「その他の業種」は、漁業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、公務の合計値である。

図 2-3-3 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比



注) 種類:無変換

図 2-3-4 排出量に対する再生利用量の割合の比較



注) 種類:無変換

図 2-3-5 排出量に対する最終処分量の割合の比較

3 自己中間処理状況

自己中間処理量は1,313千トンとなっており、排出量の55%を占めている(図2-3-6)。

種類別に排出量に対する自己中間処理量の割合をみると、家畜のふん尿が100%で最も高く、次いで汚泥が93%、繊維くずが72%、廃酸が53%となっている(図2-3-7)。

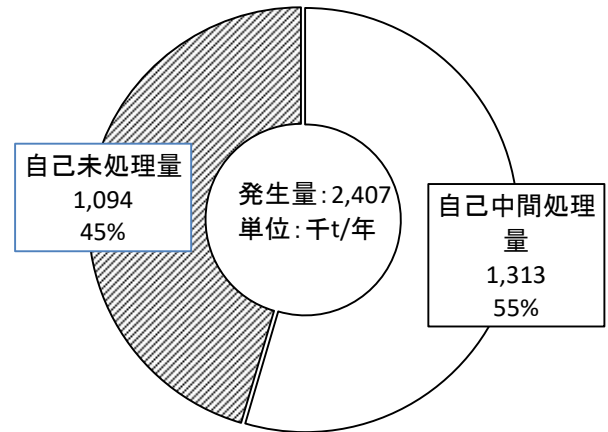
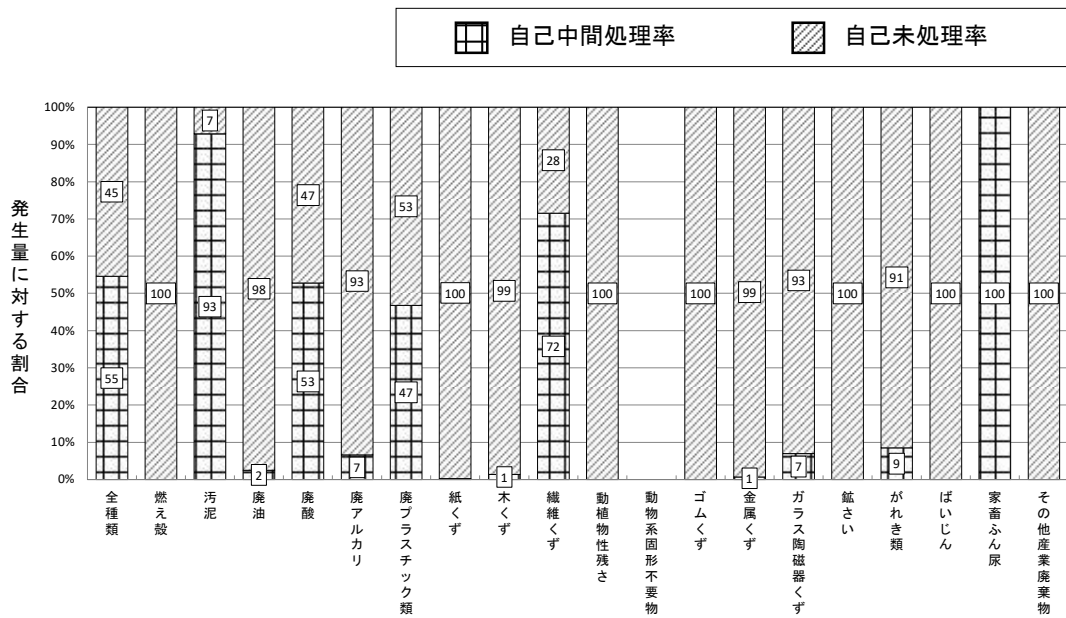


図 2-3-6 自己中間処理量および自己未処理量



種類:無変換 (千t/年)	全種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	家畜ふん尿	その他産業廃棄物
排出量	2,407	46	1,225	34	30	53	108	10	58	4	2		0	17	32	2	508	186	57	35
自己中間処理量	1,313		1,137	1	16	3	50	0	1	3				0	2		43			57
(自己減量化量)	(1,104)		(1,034)	(1)	(15)	(2)	(44)	(0)	(1)	(2)					(1)					(4)
自己未処理量	1,094	46	88	33	14	50	57	10	57	1	2		0	17	30	2	465	186		35

注) 種類無変換

図 2-3-7 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己未処理量の構成比

4 委託処理状況

委託処理量は 1,154 千トンであり、排出量の 48%を占めている。

種類別にみると、がれき類が 459 千トン(委託処理量全体の 40%)で最も多く、次いでばいじんが 186 千トン(同 16%)、以下、汚泥 137 千トン(同 12%)となっており、この3種類で全体の 68%を占めている(図 2-3-8)。

委託処理量 1,154 千トンのうち、委託直接最終処分量は 22 千トン(委託処理量の 2%)、委託中間処理量は 1,132 千トン(同 98%)となっている。

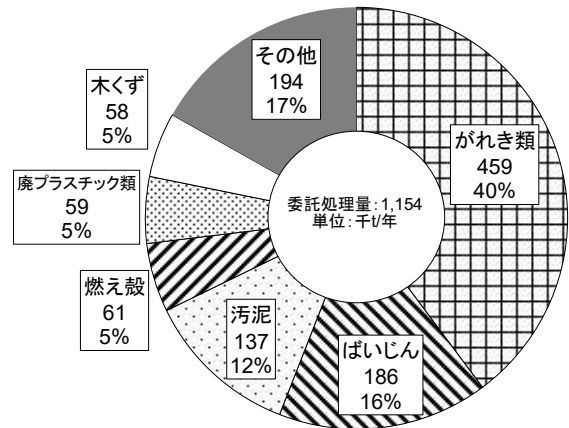
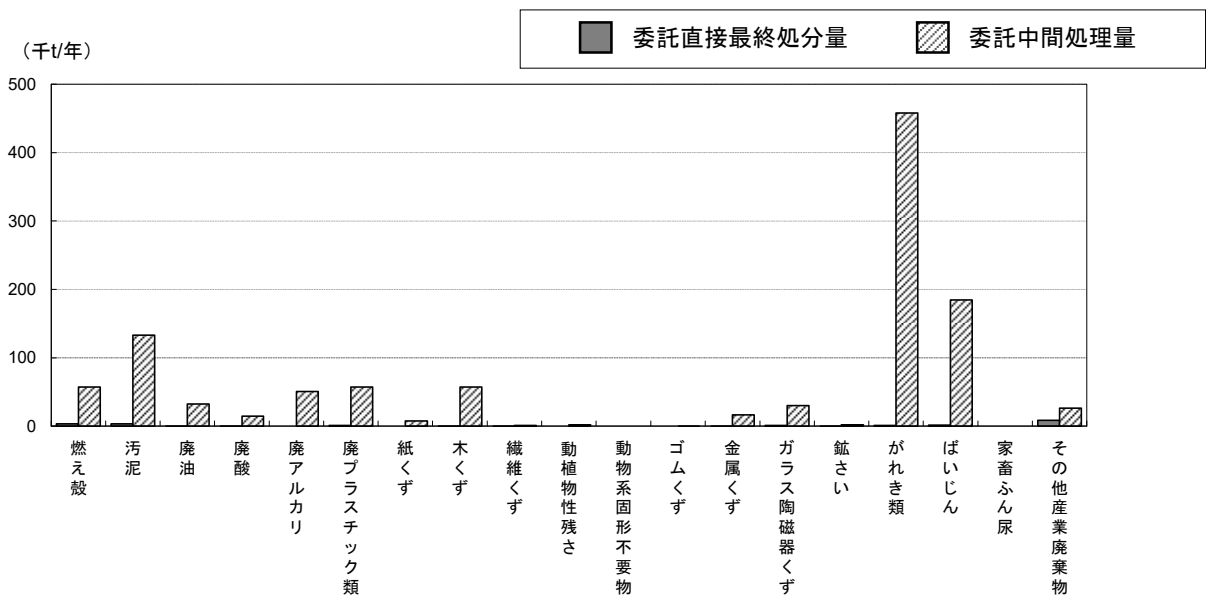


図 2-3-8 種類別の委託処理量の構成比



種類:変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動物植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉢さい	がれき類	ばいじん	家畜ふん尿	その他産業廃棄物	計
委託処理量計	61 (5%)	137 (12%)	33 (3%)	15 (1%)	51 (4%)	59 (5%)	8 (1%)	58 (5%)	1 (0%)	2 (0%)		0 (0%)	17 (1%)	31 (3%)	2 (0%)	459 (40%)	186 (16%)		35 (3%)	1,154 (100%)
委託直接最終処分量	4 (16%)	4 (17%)	0 (1%)	0 (0%)		1 (6%)		0 (2%)	0 (0%)				0 (2%)	1 (5%)	0 (0%)	1 (4%)	2 (8%)		8 (38%)	22 (100%)
委託中間処理量	57 (5%)	133 (12%)	32 (3%)	15 (1%)	51 (4%)	58 (5%)	8 (1%)	57 (5%)	1 (0%)	2 (0%)		0 (0%)	17 (1%)	30 (3%)	2 (0%)	458 (41%)	184 (16%)		27 (2%)	1,132 (100%)

注) 種類変換

図 2-3-9 種類別の委託処理量

5 最終処分状況

最終処分量は80千トンとなっており、排出量の3%を占めている。

種類別にみると、その他産業廃棄物が23千トン（最終処分量全体の29%）で最も多く、以下、燃え殻が15千トン（同19%）、廃プラスチック類が10千トン（同12%）、汚泥が8千トン（同10%）等となっている（図2-3-10）。

その他産業廃棄物の内訳は、建設混合廃棄物が76.2%、その他混合廃棄物が22.3%等となっている。

最終処分量80千トンの処理はほとんどが処理業者等に委託されている（図2-3-11）。

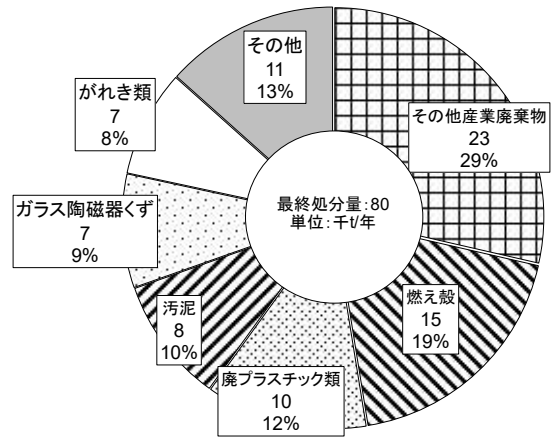
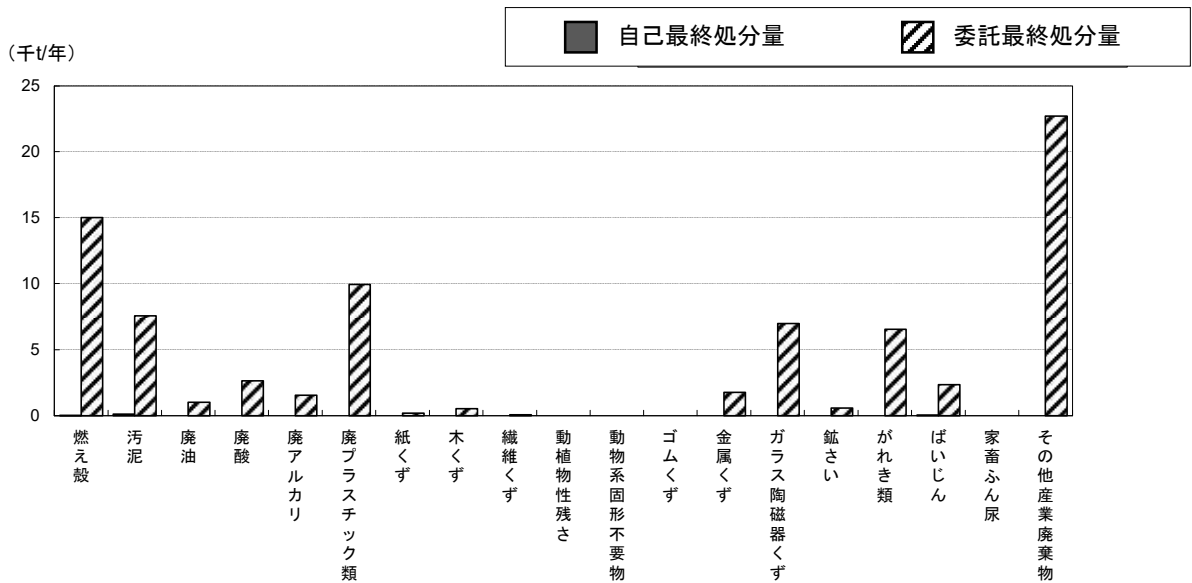


図 2-3-10 種類別の最終処分量の構成比



種類:変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	家畜ふん尿	その他産業廃棄物	計
最終処分量計	15 (19%)	8 (10%)	1 (1%)	3 (3%)	2 (2%)	10 (12%)	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)				2 (2%)	7 (9%)	1 (1%)	7 (8%)	2 (3%)		22 (28%)	80 (100%)
自己最終処分量	0 (3%)	0 (80%)																0 (18%)		0 (100%)
委託最終処分量	15 (19%)	8 (10%)	1 (1%)	3 (3%)	2 (2%)	10 (13%)	0 (0%)	1 (1%)	0 (0%)				2 (2%)	7 (9%)	1 (1%)	7 (8%)	2 (3%)		22 (28%)	79 (100%)

注) 種類変換

図 2-3-11 種類別の最終処分量

6 再生利用状況

再生利用量は 1,097 千トンとなっており、排出量の 46% を占めている。

種類別にみると、がれき類が 501 千トン(再生利用量全体の 46%) で最も多く、次いでばいじんが 184 千トン(同 17%)、汚泥が 102 千トン(同 9%) 等となっている(図 2-3-12)。

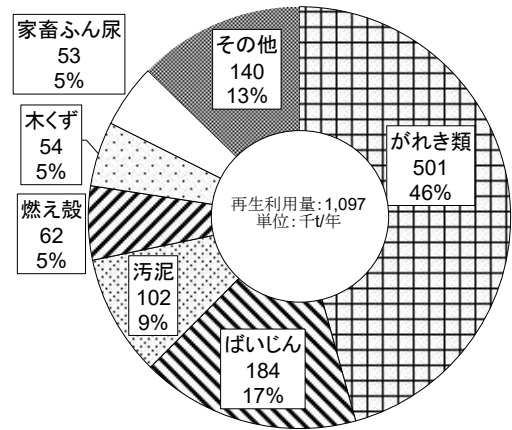


図 2-3-12 種類別の再生利用量の構成比

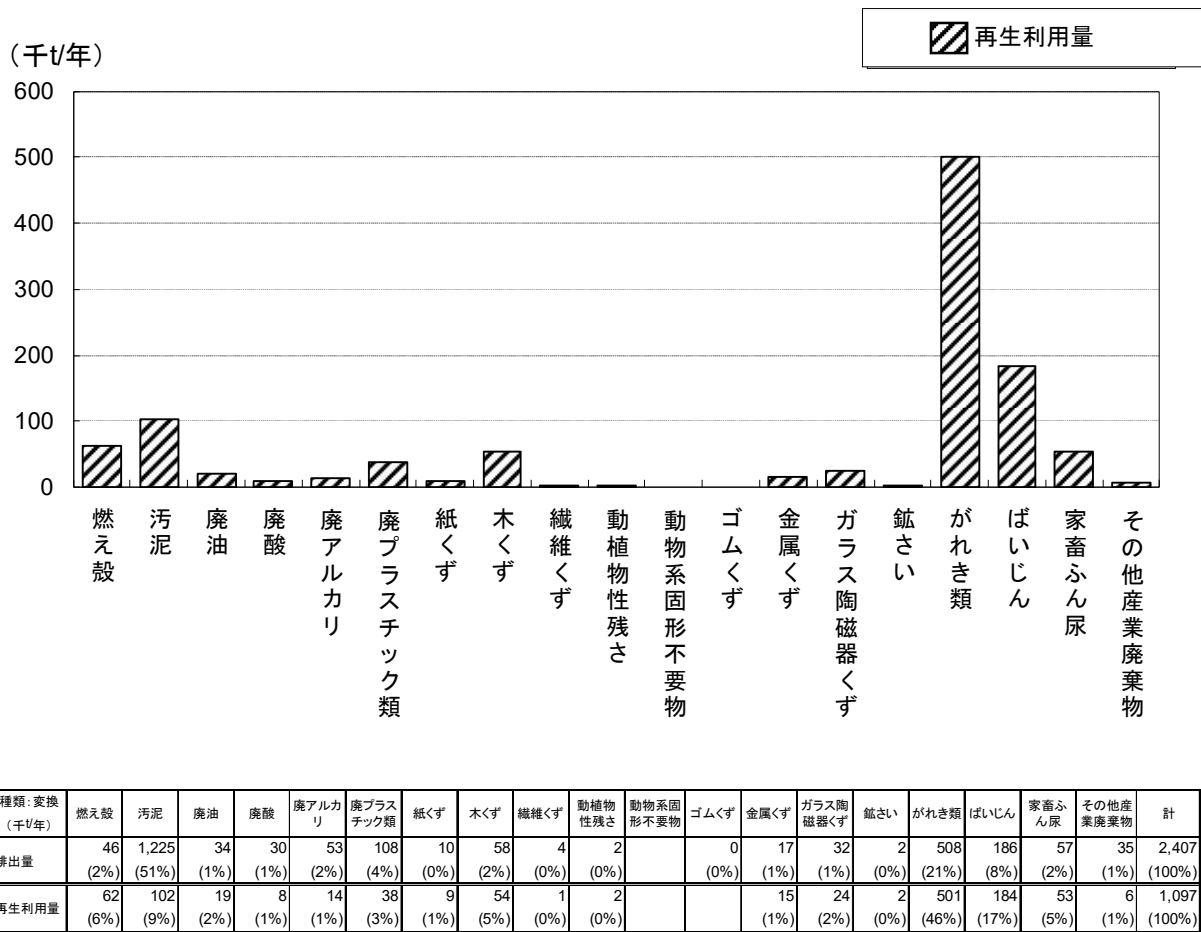
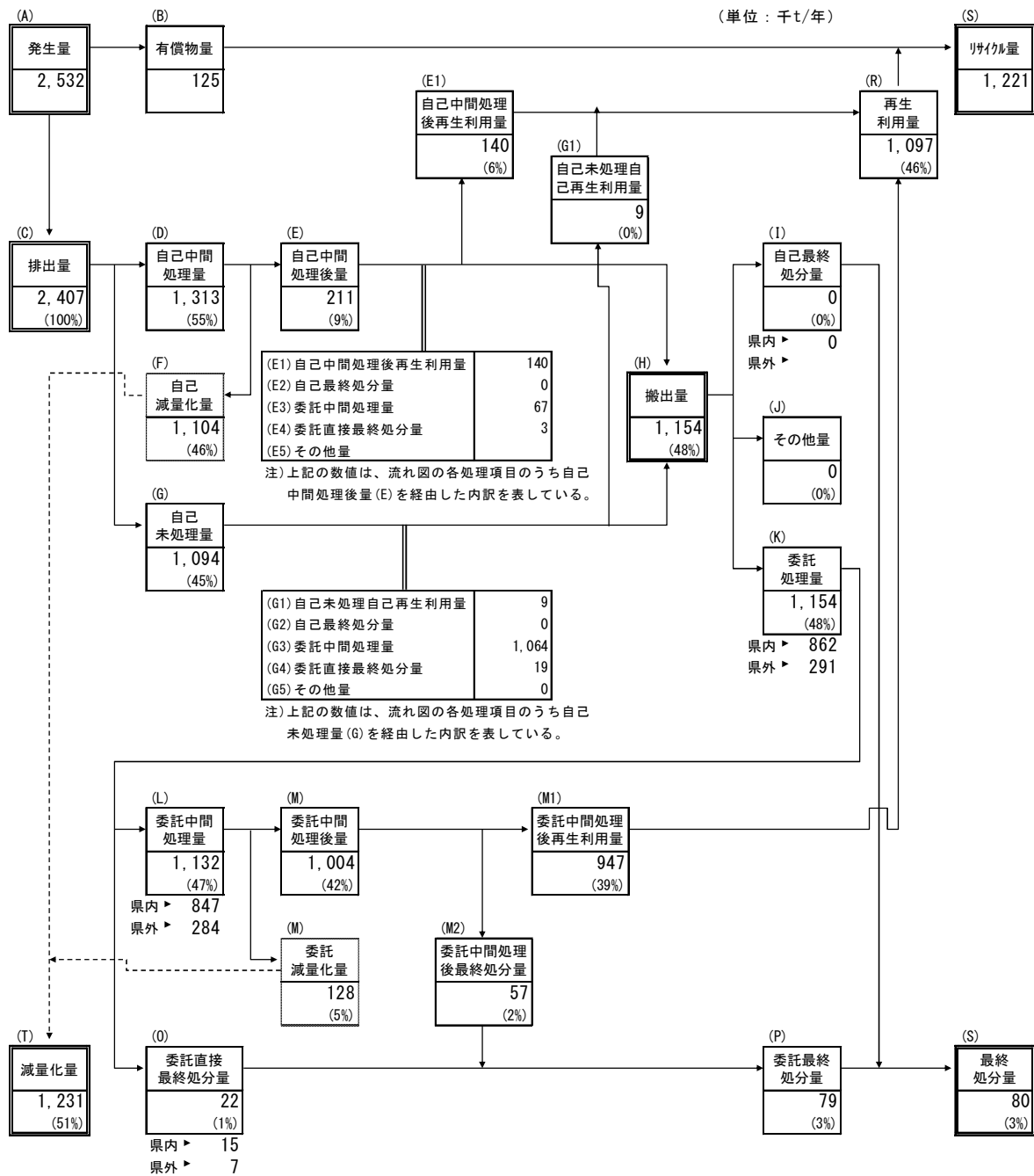


図 2-3-13 種類別の再生利用量

7 発生量および処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 2-3-14 に示すとおりである。



注1：各項目量は端数処理のため、合計が合わない場合がある。

注2：() 内は排出量に対する割合である。

注3：流れ図中の空欄は、該当値がないもの、「0」表示は 500 t / 年未満であることを示している。

図 2-3-14 発生量および処理状況の流れ図

8 廃棄物処理計画の進捗状況

令和3年3月に策定された福井県廃棄物処理計画の令和7年度の目標では、排出量を2,943千トンに抑制し、再生利用率を44.6%、最終処分量を59千トンにしている。

今回の調査結果（令和5年度実績）と令和7年度の目標値を比較すると、排出量と再生利用率は目標を達成できているものの、最終処分量は令和5年度時点で令和7年度の目標値には到達していない。

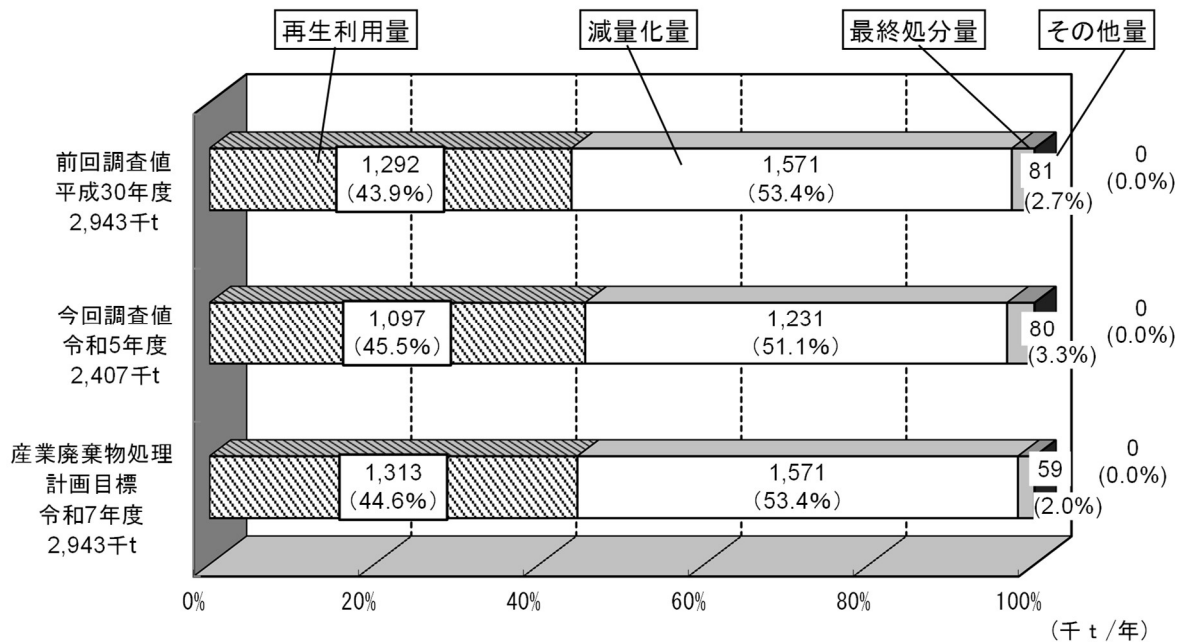


図 2-3-15 処理・処分量の推移

第 3 章 業種別の調査結果

第 1 節 農業・漁業

農業から発生する産業廃棄物については、事業所へのアンケート調査は行わず、県関係部局の資料を基に数値化した。対象廃棄物は、耕種農業から排出される廃プラスチックと畜産農業から排出される家畜ふん尿である。農業からの排出量は 58 千トンで、県全体の排出量の 2% を占めている。

漁業から発生する産業廃棄物については、事業所へのアンケート調査結果を基に推計した。漁業からの排出量は 10 トンである。

1 排出された廃棄物の概要

排出量は 58 千トンで前回調査時（平成 30 年度）より 4 千トンの減少となっている。

表 3-1-1 発生・排出状況

(単位:千t)

	令和5年度	平成30年度	増減
発生量	58	61	-4
有償物量			
排出量	58 (100%)	61 (100%)	-4
搬出量	0 (0%)	0 (0%)	0

注:千トン単位で四捨五入しているため、計算値が一致しないことがある。

2 業種別発生状況

農業・漁業の排出量を業種別にみると、「農業」が 58 千トン(農業・漁業の排出量全体の 100%)であり、「漁業」は 10 トンとなっている。

なお前回調査では、漁業事業者からの有効な回答がなかったため、漁業からの産業廃棄物発生量は 0 トンであった。

表 3-1-2 業種中分類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t)

合計	発生量		排出量		搬出量	
	58 (100%)	<61>	58 (100%)	<61>	0 (100%)	<0>
農業	58 (100%)	<61>	58 (100%)	<61>	0 (96%)	<0>
漁業	0 (0%)		0 (0%)		0 (4%)	

注)<>内は平成30年度値

3 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、家畜のふん尿が 57 千トン(農業・漁業の排出量の 100%)であり、廃プラスチック類と金属類の排出量は 0 千トンとなっている。

表 3-1-3 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t)

合計	発生量		排出量		搬出量	
	58 (100%)	<61>	58 (100%)	<61>	0 (100%)	<0>
家畜のふん尿	57 (100%)	<61>	57 (100%)	<61>		
廃プラスチック類	0 (0%)	<0>	0 (0%)	<0>	0 (100%)	<0>
金属くず	0 (0%)		0 (0%)		0 (0%)	

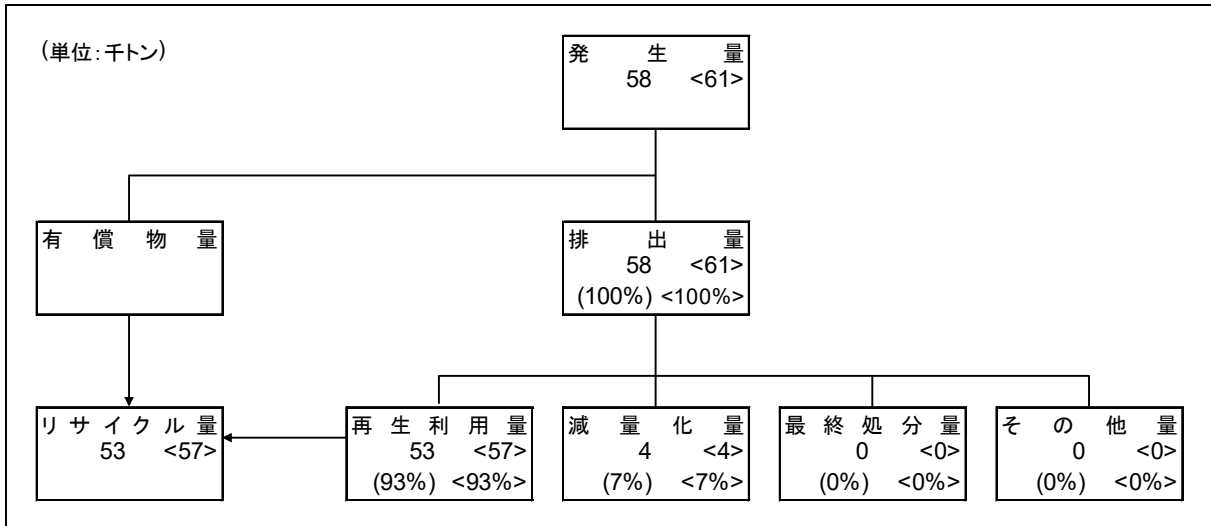
注)<>内は平成30年度値

4 処理状況

排出された 58 千トンの処理・処分状況を見ると、排出事業者または産業廃棄物処理業者の中間処理により 4 千トン(7%)が減量化されている。

再生利用量は 53 千トン(93%)、最終処分量は 0 千トン(0%)となっている。

主に家畜ふん尿が堆肥等に再生利用されている。



注1:<>内は平成30年度値

注2:千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

図 3-1-1 農業の処理・処分状況

5 農業の発生および処理状況の流れ図

排出された産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-1-2 に示すとおりである。

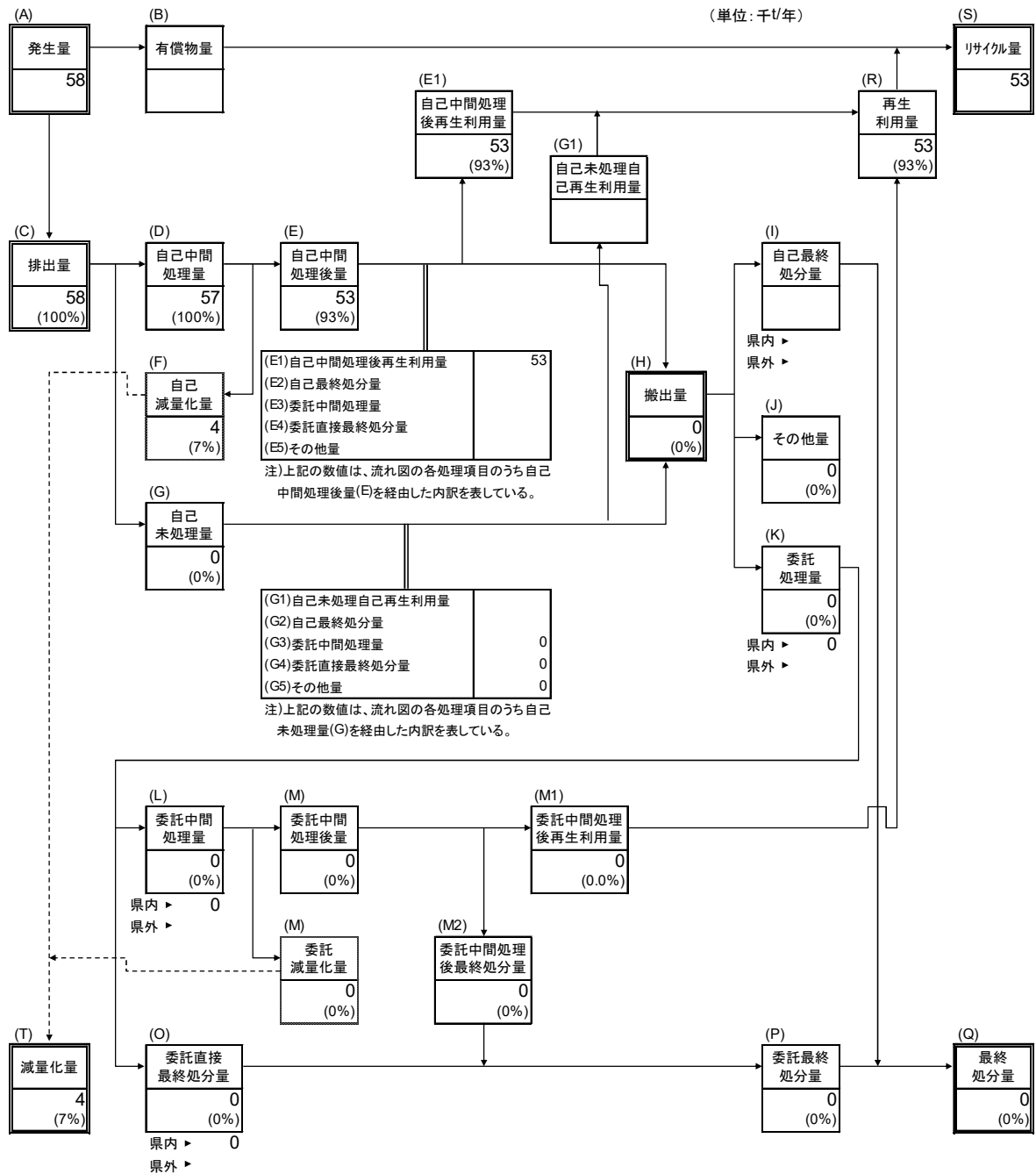


図 3-1-2 農業の発生および処理状況の流れ図

第 2 節 鉱業

鉱業からの排出量は 48 千トンで、県全体の排出量の 2% を占めている。

1 排出された廃棄物の概要

排出量は 48 千トンで前回調査時（平成 30 年度）より 43 千トン減少している。発生する廃棄物は、砂利洗浄汚泥が大部分を占めている。

表 3-2-1 発生・排出状況

(単位:千t)

	令和5年度	平成30年度	増減
発生量	48	91	-43
排出量	48 (100%)	91 (100%)	-43
搬出量	0 (0%)	0 (0%)	0

表 3-2-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t)

	発生量		排出量		搬出量
合計	48	<91>	48 (100%)	<91>	
汚泥	48	<91>	48 (99%)	<91>	
鉱さい	0		0 (1%)		

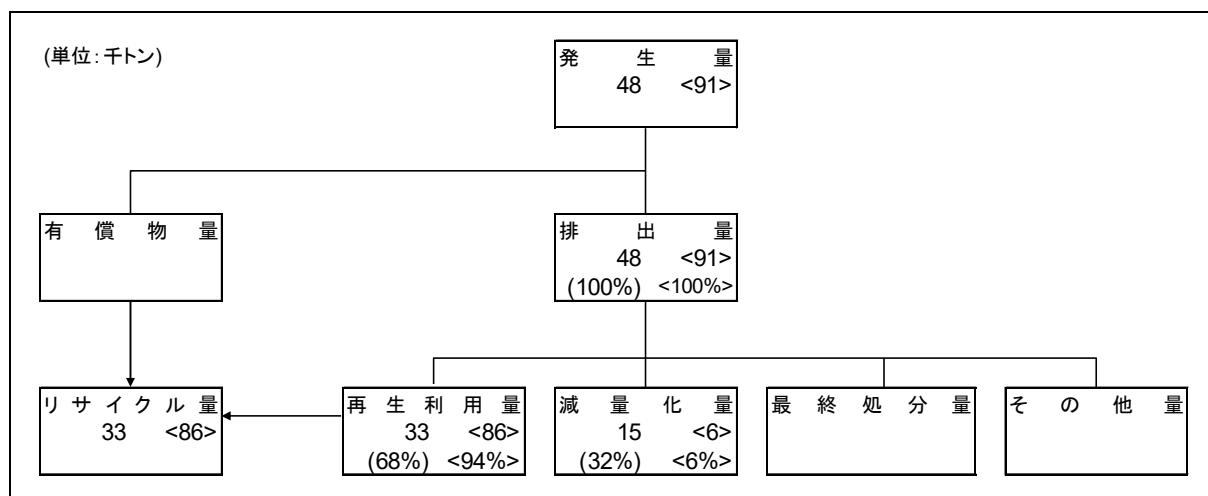
注:< >内は平成30年度値

2 処理状況

排出した 48 千トンの処理・処分状況をみると、排出事業者の中間処理により 15 千トン(32%)が減量化されている。

リサイクル量は 33 千トン(68%)であり、最終処分量は発生していない。

砂利洗浄汚泥、鉱さいとも、採掘跡地へ埋め戻しされている。



注1:< >内は平成30年度値

注2:千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

図 3-2-1 鉱業の処理・処分状況

3 鉱業の発生および処理状況の流れ図

排出された産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-2-2 に示すとおりである。

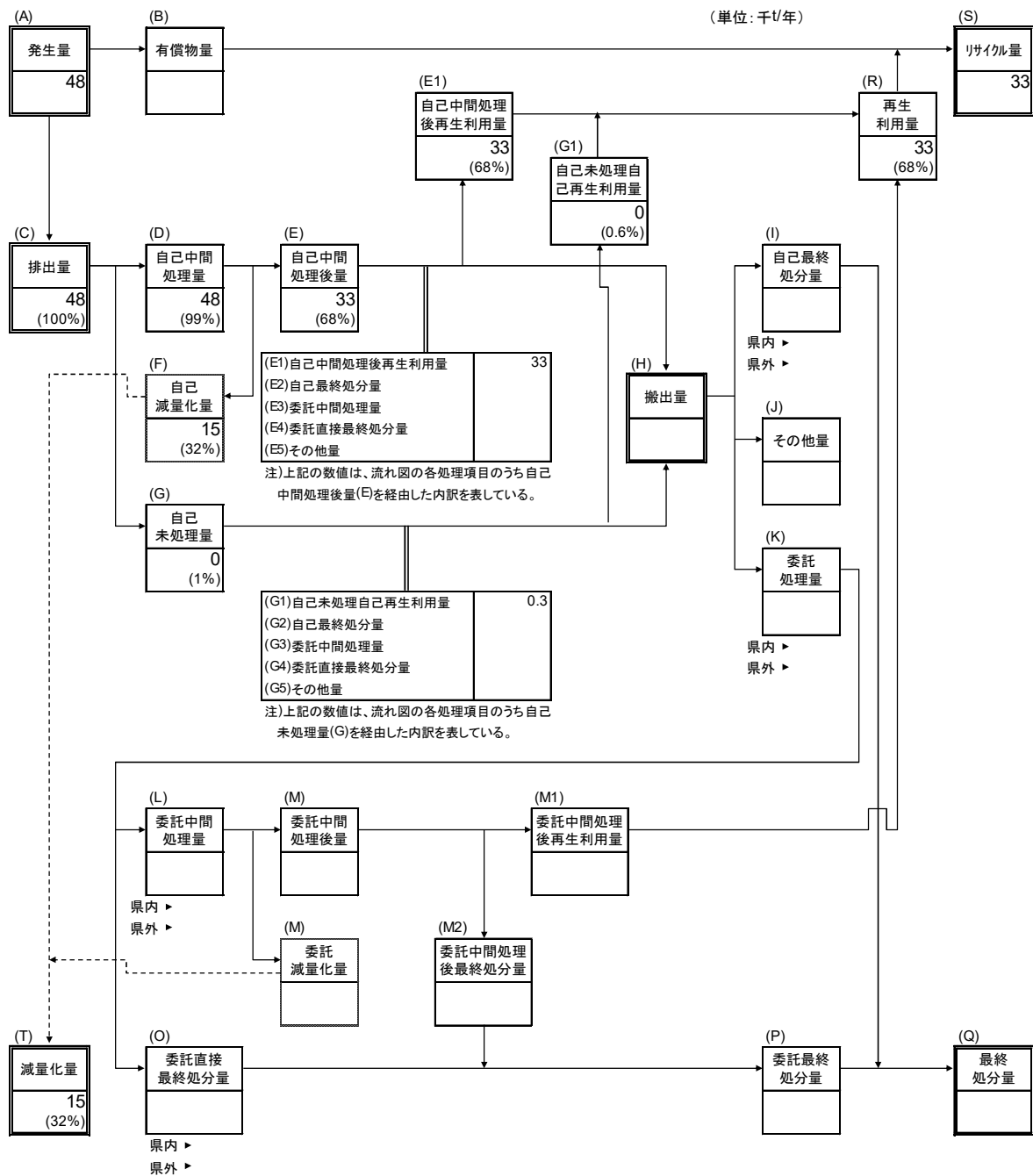


図 3-2-2 鉱業の発生および処理状況の流れ図

第3節 建設業

建設業からの排出量は647千トンで、県全体の排出量の27%を占めている。

1 排出された廃棄物の概要

発生量は657千トンで前回調査時（平成30年度）より98千トン減少し、排出量は647千トンで前回調査時より107千トン減少している。

表 3-3-1 発生・排出状況

(単位:千t)

	令和5年度	平成30年度	増減
発生量	657	754	-98
有償物量	10	1	9
排出量	647 (100%)	753 (100%)	-107
搬出量	595 (92%)	717 (95%)	-122

2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、がれき類が486千トン(建設業の排出量の75%)で最も多く、以下、汚泥が58千トン(同9%)、木くずが42千トン(同7%)、建設混合廃棄物が21千トン(同3%)、ガラス陶磁器くずが20千トン(同3%)等となっている。

表 3-3-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t)

合計	発生量		排出量		搬出量	
	657 (100%)	<754>	647 (100%)	<753>	595 (100%)	<717>
がれき類	486 (74%)	<546>	486 (75%)	<546>	437 (74%)	<516>
汚泥	58 (9%)	<79>	58 (9%)	<79>	54 (9%)	<78>
木くず	49 (8%)	<71>	42 (7%)	<71>	42 (7%)	<66>
建設混合廃棄物	21 (3%)	<23>	21 (3%)	<23>	21 (4%)	<23>
ガラス陶磁器くず	20 (3%)	<16>	20 (3%)	<16>	20 (3%)	<16>
廃プラスチック類	12 (2%)	<8>	12 (2%)	<8>	12 (2%)	<7>
その他	10 (2%)	<11>	8 (1%)	<10>	8 (1%)	<10>

注1: < >内は平成30年度値

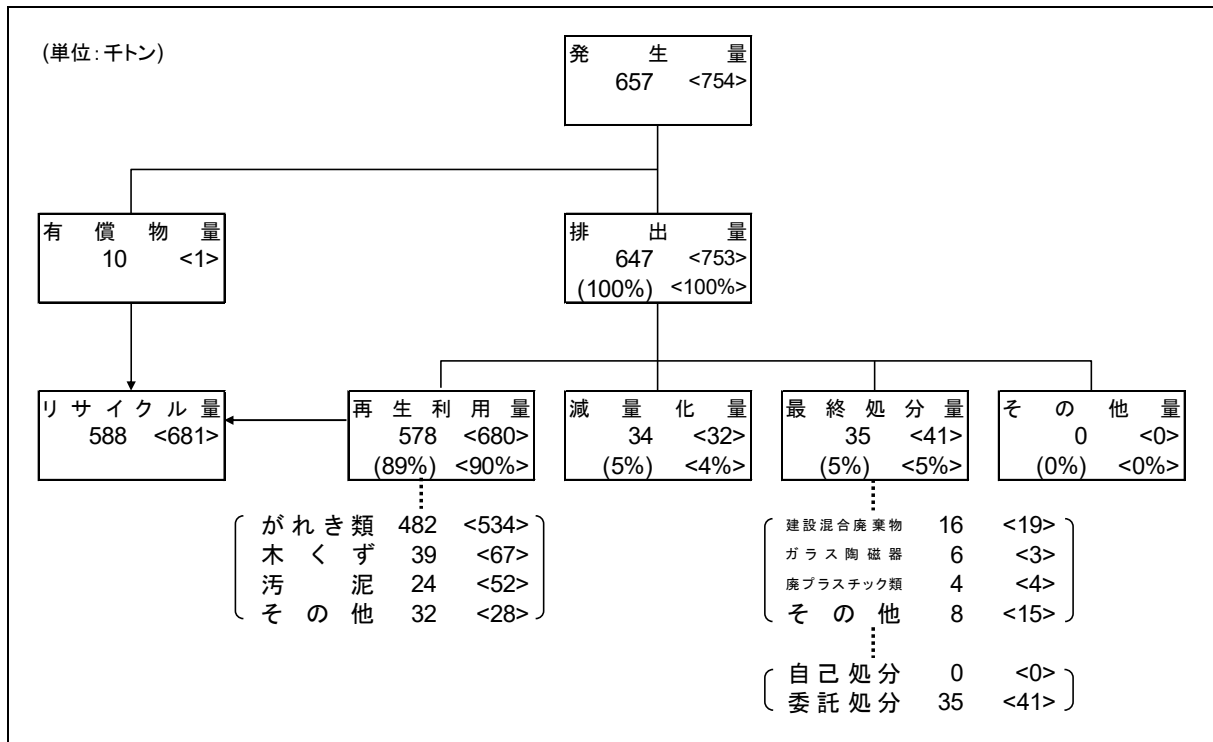
注2: 建設混合廃棄物の平成30年度値はその他産業廃棄物のもの。

3 処理状況

排出された647千トンの処理・処分状況をみると、排出事業者または産業廃棄物処理業者の中間処理により34千トン(5%)が減量化されている。

再生利用量は578千トン(89%)、最終処分量は35千トン(5%)となっている。

がれき類は、路盤材等の土木・建設資材として再生利用されている。



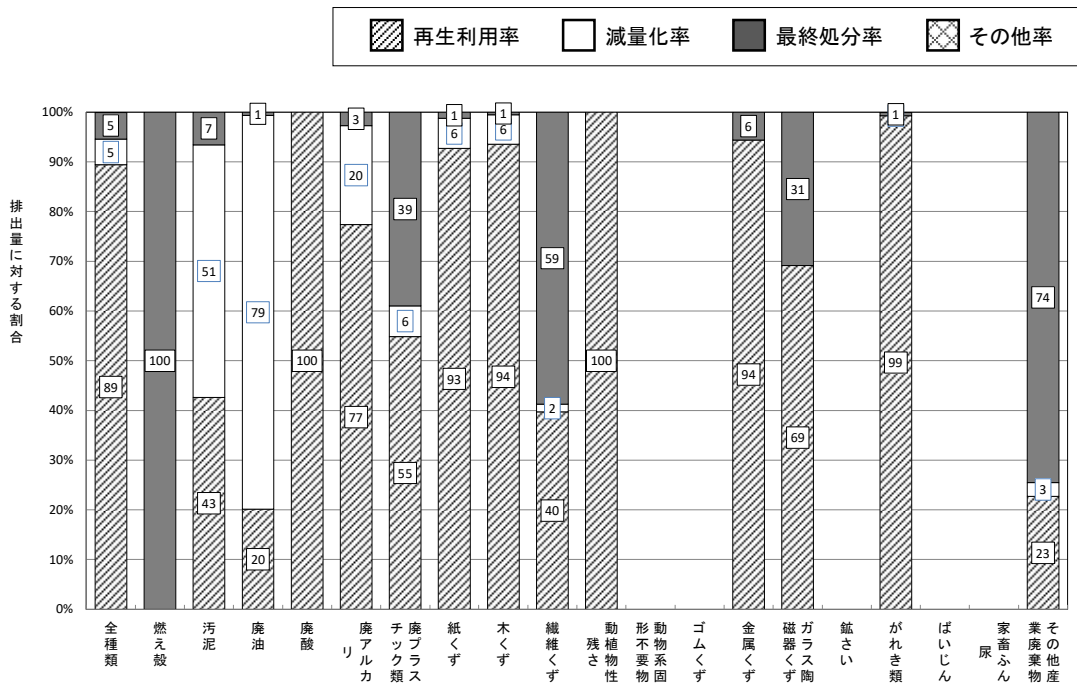
注1: < >内は平成30年度値

注2: 千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

注3: 平成30年の最終処分量、建設混合廃棄物の欄はその他産業廃棄物の量を記している。

図 3-3-1 建設業の処理・処分状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合は図 3-3-2 に示すとおりである。



注) 種類無変換

図 3-3-2 建設業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

4 建設業の発生および処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-3-3 に示すとおりである。

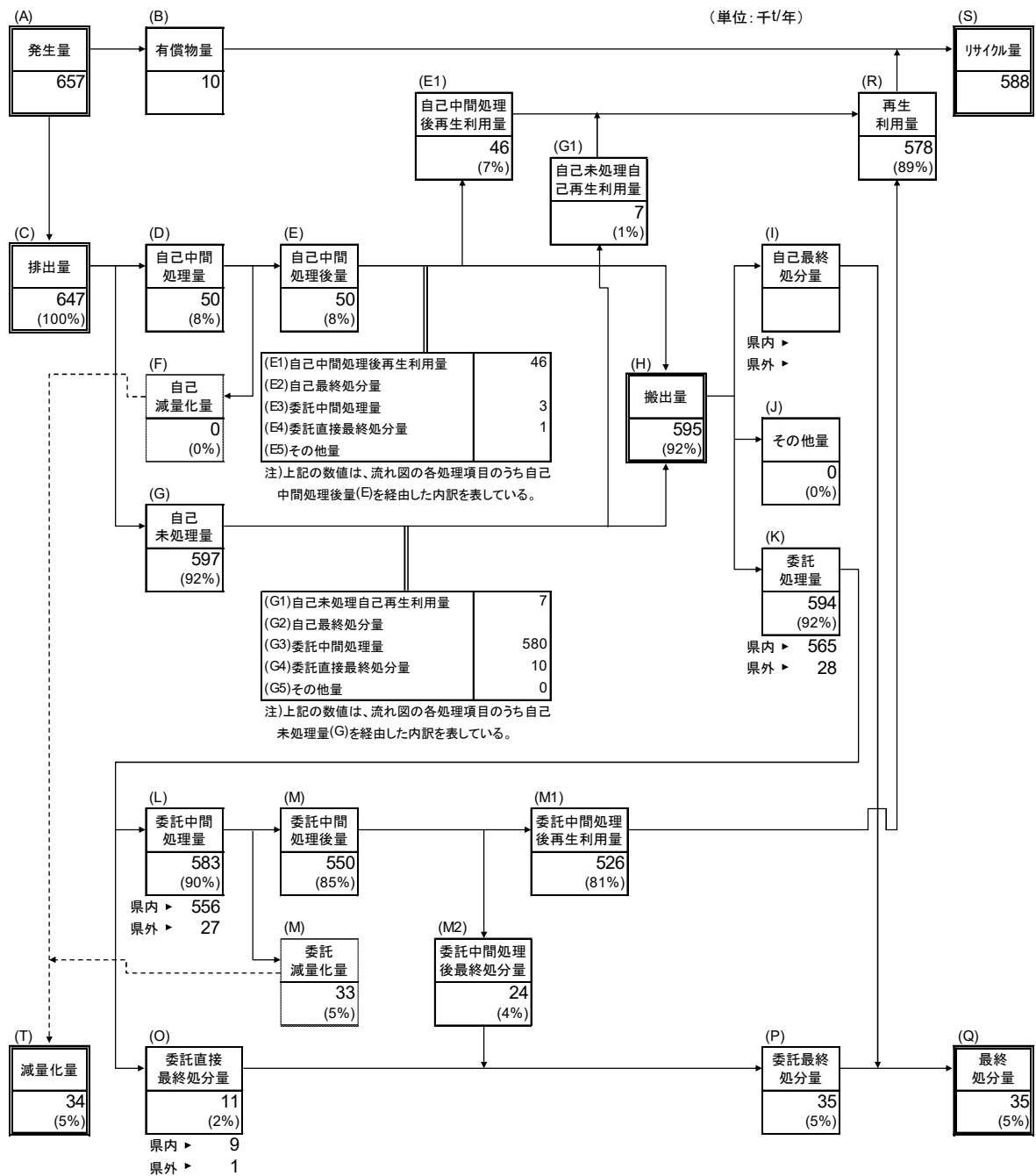


図 3-3-3 建設業の発生および処理状況の流れ図

第 4 節 製造業

製造業からの排出量は 867 千トンで、県全体の排出量の 35% を占めている。

1 排出された廃棄物の概要

発生量は 867 千トンで前回調査時（平成 30 年度）より 344 千トン減少し、排出量は 847 千トンで前回調査時より 348 千トン減少している。

表 3-4-1 発生・排出状況

(単位:千t)

	令和5年度	平成30年度	増減
発生量	867	1,211	-344
有償物量	20	16	4
排出量	847 (100%)	1,195 (100%)	-348
搬出量	260 (31%)	219 (18%)	40

2 業種別発生状況

製造業の排出量を業種中分類別にみると、「パルプ・紙」が 322 千トン(製造業の排出量全体の 38%)で最も多く、以下、「電子部品」が 211 千トン(同 25%)、「化学」が 90 千トン(同 11%)、「繊維」が 81 千トン(同 10%)となっている。

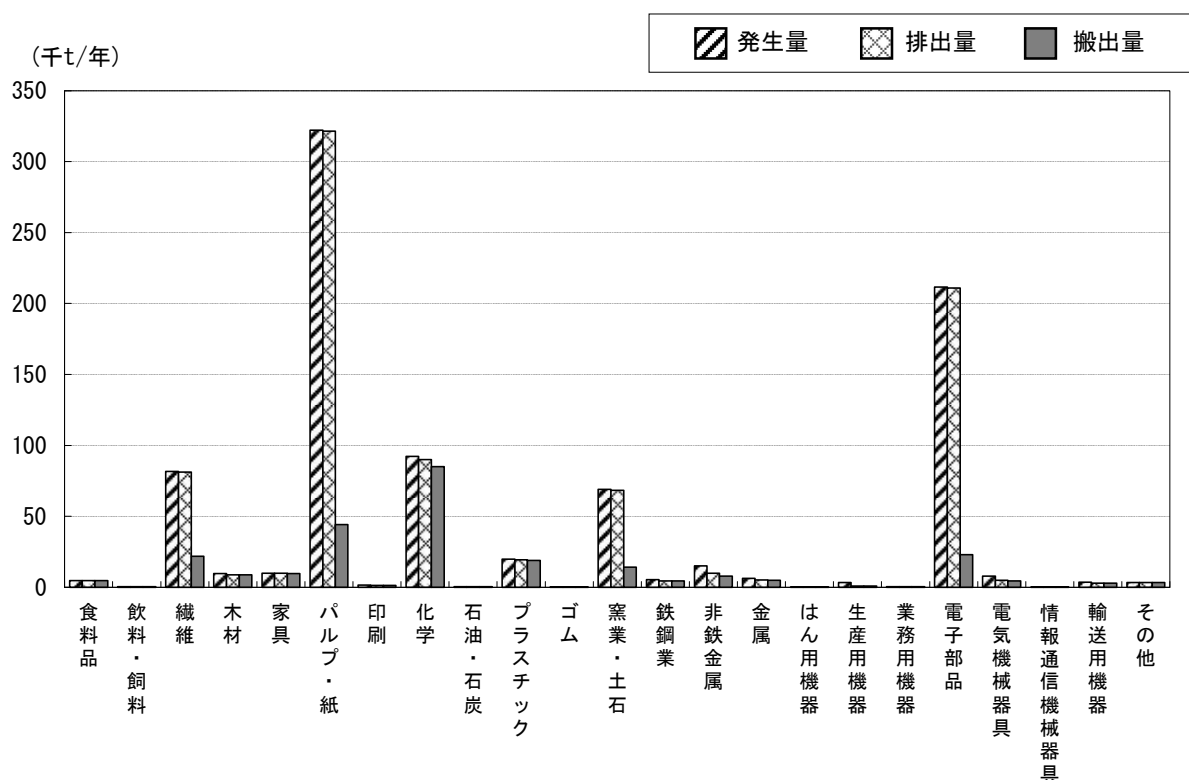


図 3-4-1 製造業中分類別の発生量、排出量、搬出量

表 3-4-2 業種中分類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t)

合計	発生量		排出量		搬出量	
	867 (100%)	<1,211>	847 (100%)	<1,195>	260 (100%)	<219>
パルプ・紙	322 (37%)	<482>	322 (38%)	<481>	44 (17%)	<25>
電子部品	212 (24%)	<377>	211 (25%)	<377>	23 (9%)	<23>
化学	92 (11%)	<75>	90 (11%)	<71>	85 (33%)	<61>
繊維	82 (9%)	<163>	81 (10%)	<163>	22 (8%)	<41>
窯業・土石	69 (8%)	<40>	68 (8%)	<40>	14 (5%)	<13>
プラスチック	20 (2%)	<11>	19 (2%)	<11>	19 (7%)	<11>
その他	71 (8%)	<63>	56 (7%)	<52>	53 (21%)	<45>

注1:< >内は平成30年度値

注2:千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

3 種類別発生状況

排出量を種類別にみると、汚泥が 569 千トン(製造業の排出量全体の 67%)で最も多く、以下、廃プラスチック類が 86 千トン(同 10%)、廃アルカリが 51 千トン(同 6%)、廃油が 29 千トン(同 3%)、廃酸が 29 千トン(同 3%)等となっている。

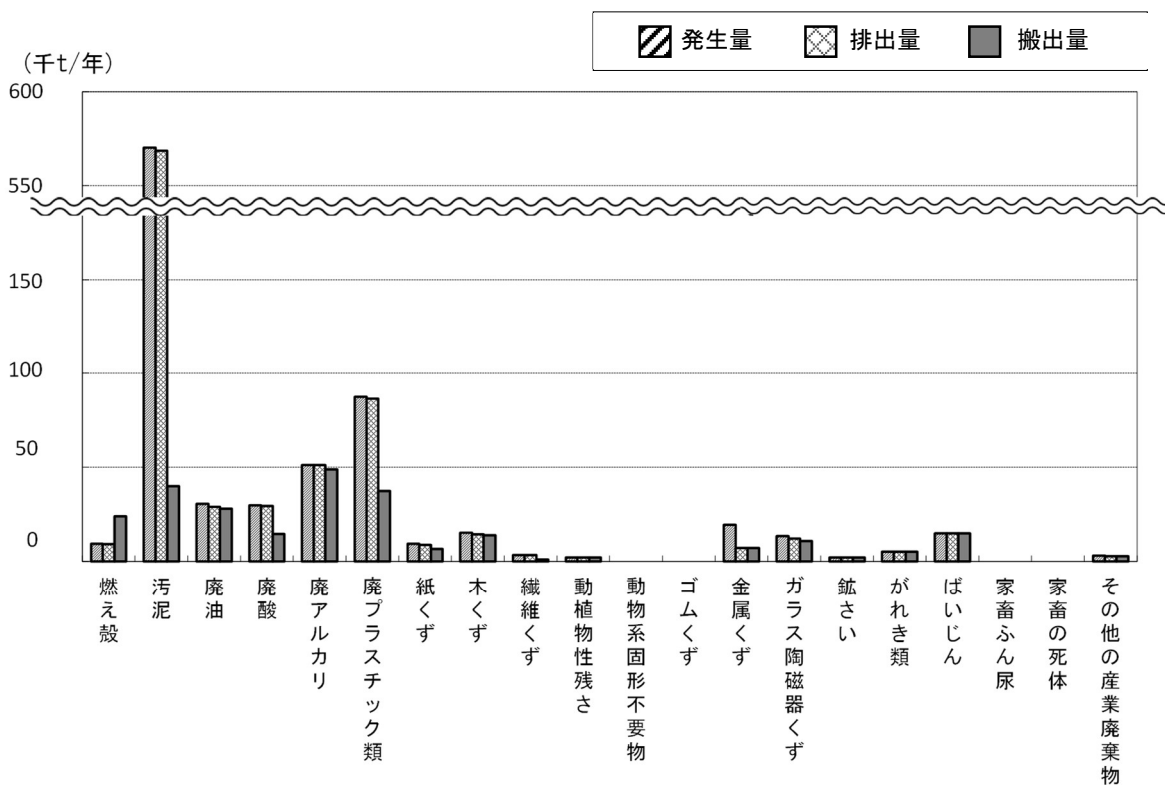


図 3-4-2 製造業の種類別の発生量、排出量、搬出量

表 3-4-3 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t)

合計	発生量		排出量		搬出量	
	867 (100%)	<1,211>	847 (100%)	<1,195>	260 (100%)	<219>
汚泥	570 (66%)	<881>	569 (67%)	<880>	40 (15%)	<31>
廃プラスチック類	87 (10%)	<131>	86 (10%)	<130>	37 (14%)	<43>
廃アルカリ	51 (6%)	<36>	51 (6%)	<36>	49 (19%)	<29>
廃油	31 (4%)	<26>	29 (3%)	<24>	28 (11%)	<22>
廃酸	30 (3%)	<43>	29 (3%)	<42>	15 (6%)	<17>
紙くず	9 (1%)	<12>	9 (1%)	<9>	7 (3%)	<9>
金属くず	19 (2%)	<13>	7 (1%)	<6>	7 (3%)	<6>
燃え殻	9 (1%)	<10>	9 (1%)	<10>	24 (9%)	<10>
ばいじん	15 (2%)	<23>	15 (2%)	<23>	15 (6%)	<23>
木くず	15 (2%)	<14>	14 (2%)	<12>	14 (5%)	<11>
その他	30 (3%)	<23>	28 (3%)	<23>	24 (9%)	<19>

注1:< >内は平成30年度値

注2:千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

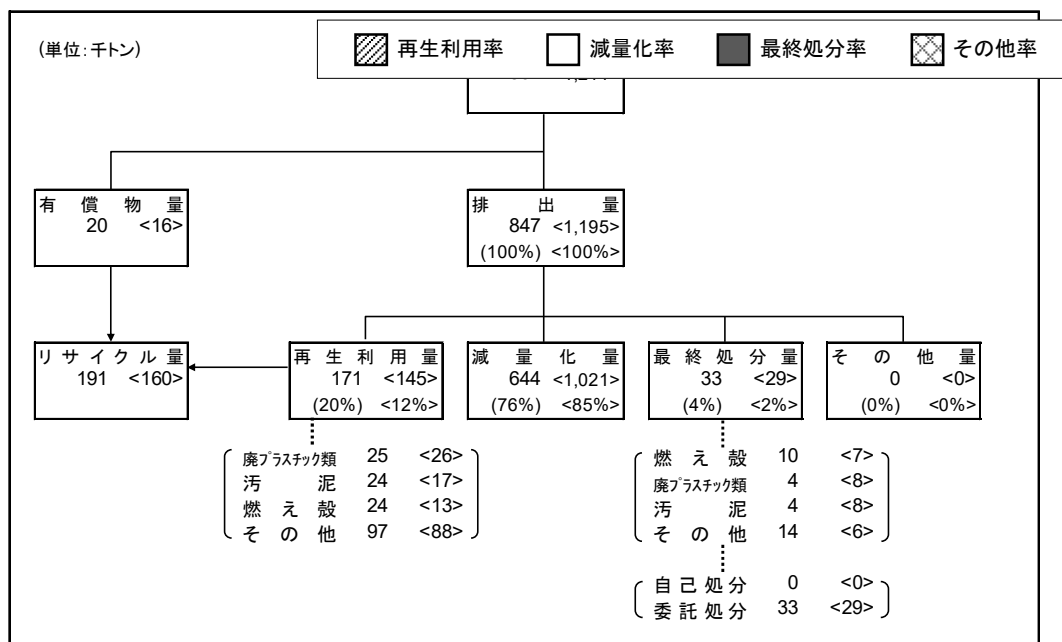
4 処理状況

排出された 847 千トンの処理・処分状況を見ると、排出事業者または産業廃棄物処理業者の中間処理により 644 千トン(76%)が減量化されている。

再生利用量は 171 千トン(20%)、最終処分量は 33 千トン(4%)となっている。

前回調査時と比較して、再生利用率は 8 ポイント増加、減量化率は 9 ポイント減少、最終処分率は 2 ポイント増加となっている。

再生利用量の多い種類に注目してみると、廃プラスチック類はRPF(固形燃料)やプラスチック原材料、汚泥は土壌改良剤や建設資材、燃え殻はセメント原材料として主に再生利用されている。

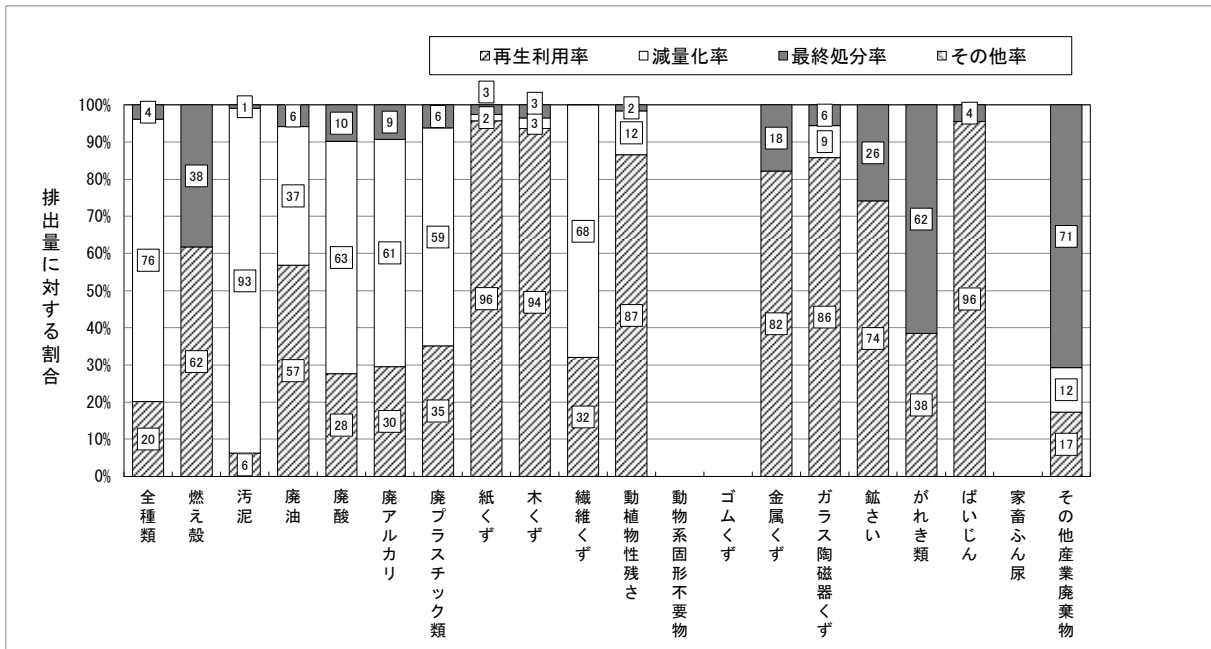


注1:< >内は平成30年度値

注2:千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

図 3-4-3 製造業の処理・処分状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-4-4 に示すとおりである。



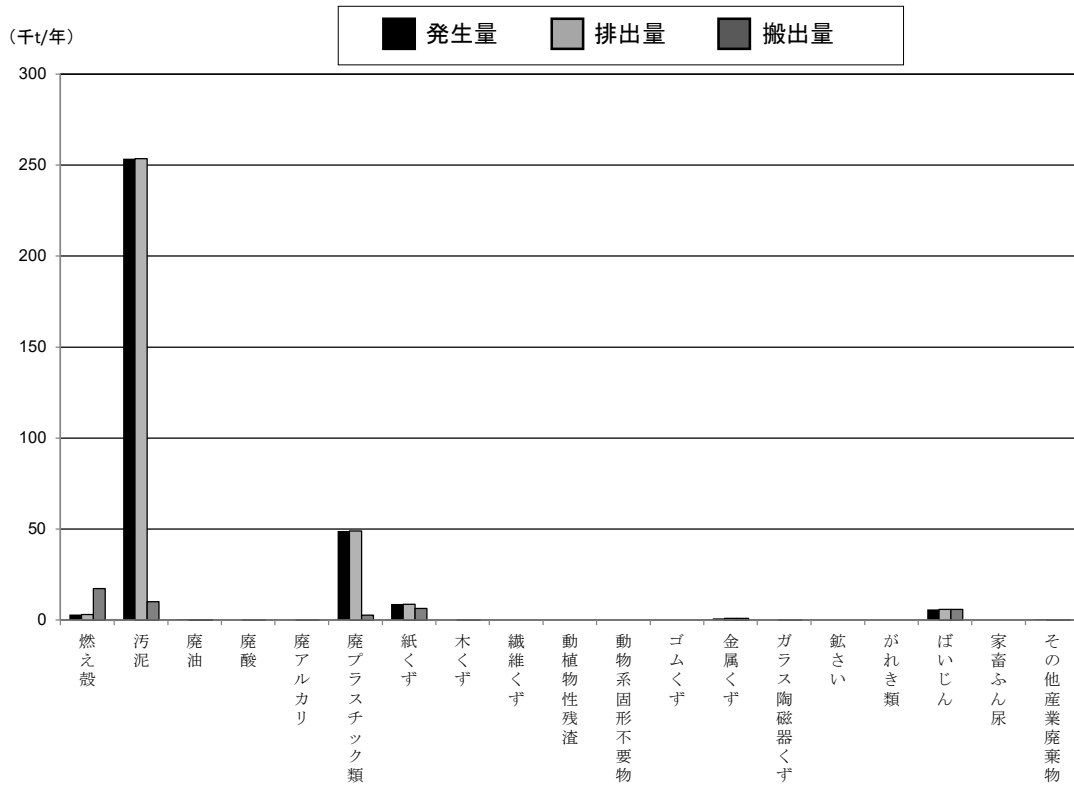
注) 種類無変換

図 3-4-4 製造業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

5 製造業中分類別にみた主要排出業種の排出・処理状況

(1) パルプ・紙

製造業のうち「パルプ・紙」からの排出量は322千トンで、製造業からの排出量全体の38%を占めている。排出量を種類別にみると、汚泥が254千トン(「パルプ・紙」の排出量の79%)で最も多く、次いで廃プラスチック類が49千トン(同15%)等となっている。



種類・変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	その他産業廃棄物	計
発生量	3 1%	254 79%	0 0%	0 0%	0 0%	49 15%	9 3%	0 0%					1 0%	0 0%			6 2%	0 0%	0 0%	322 100%
排出量	3 1%	254 79%	0 0%	0 0%	0 0%	49 15%	9 3%	0 0%					1 0%	0 0%			6 2%	0 0%	0 0%	322 100%
搬出量	17 39%	10 23%	0 1%	0 0%	0 0%	3 6%	6 15%	0 0%					1 2%	0 0%			6 13%	0 0%	0 0%	44 100%
リサイクル量	17 47%	3 8%	0 1%	0 0%	0 0%	1 2%	9 24%	0 0%					1 3%	0 0%			6 16%	0 1%	0 1%	37 100%
有償物量			0 15%			0 4%	0 38%						0 6%						0 36%	1 100%
再生利用量	17 47%	3 8%	0 1%	0 0%	0 0%	1 2%	8 23%	0 0%					1 3%	0 0%			6 16%	0 0%	0 0%	36 100%
最終処分量	3 95%	0 0%	0 0%	0 1%	0 0%	0 2%	0 0%							0 1%					0 1%	3 100%
自己最終処分量																				
業者最終処分量	3 95%	0 0%	0 0%	0 1%	0 0%	0 2%								0 1%					0 1%	3 100%

図 3-4-5 製造業（パルプ・紙）中分類別・種類別の発生および処理・処分状況

(2) 電子部品

製造業のうち「電子部品」からの排出量は211千トンで、製造業からの排出量全体の25%を占めている。排出量を種類別にみると、汚泥が178千トン(「電子部品」の排出量の84%)で最も多く、次いで廃酸が19千トン(同9%)等となっている。

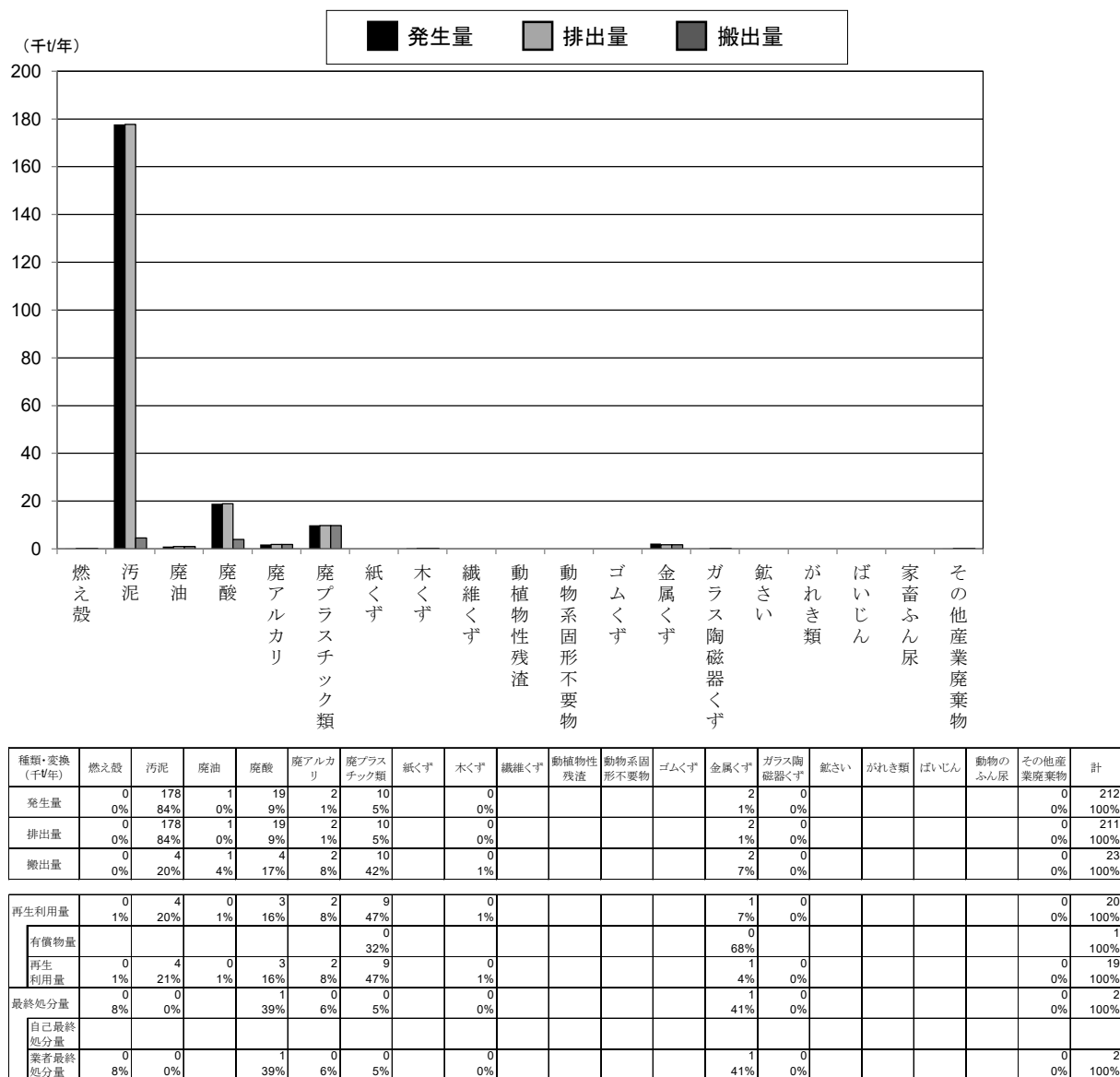


図 3-4-6 製造業（電子部品）中分類別・種類別の発生および処理・処分状況

(3) 化学

製造業のうち「化学」からの排出量は90千トンで、製造業からの排出量全体の11%を占めている。排出量を種類別にみると、廃アルカリが45千トン（「化学」の排出量の50%）で最も多く、次いで廃油が21千トン（同23%）、汚泥が13千トン（同14%）等となっている。

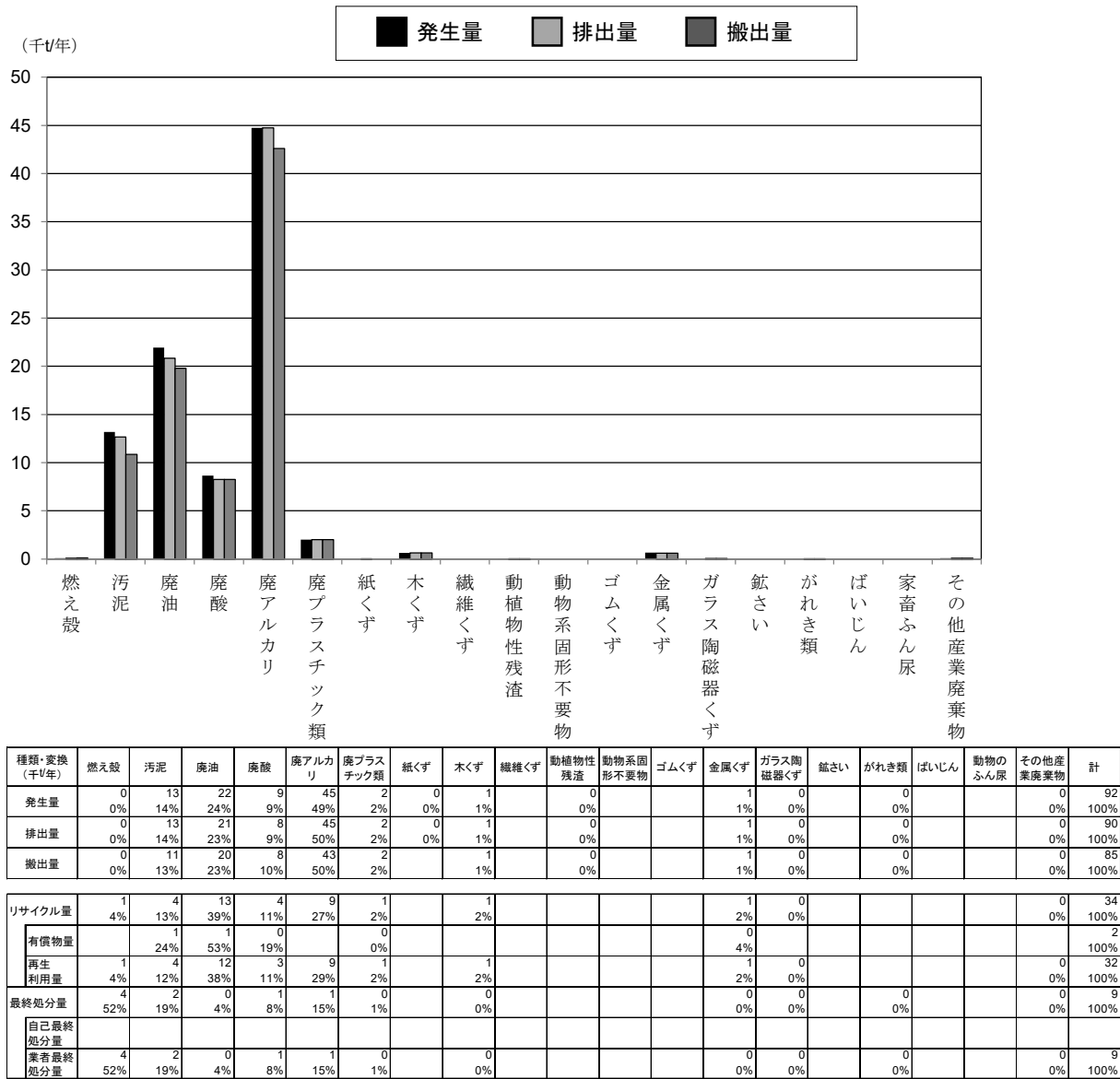


図 3-4-7 製造業（化学）中分類別・種類別の発生および処理・処分状況

(4) 繊維

製造業のうち「繊維」からの排出量は81千トンで、製造業からの排出量全体の10%を占めている。排出量を種類別にみると、汚泥が58千トン(「繊維」の排出量の71%)で最も多く、以下、廃プラスチック類が14千トン(同17%)等となっている。

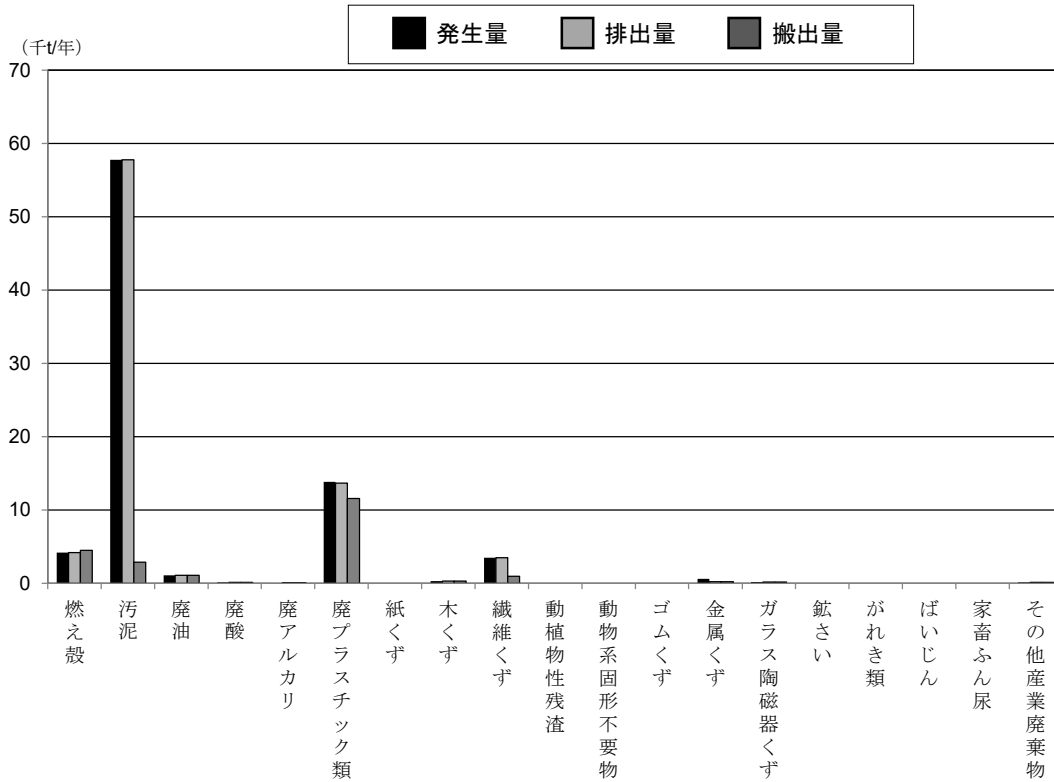


図 3-4-8 製造業（繊維）中分類別・種類別の発生および処理・処分状況

第 5 節 電気・ガス・水道業

電気・ガス・水道業からの排出量は 757 千トンで、県全体の排出量の 30%を占めている。

1 排出された廃棄物の概要

発生量は 850 千トンで、前回調査時（平成 30 年度）より 61 千トン減少し、排出量は 757 千トンで前回調査時より 54 千トンの減少となっている。

表 3-5-1 発生・排出状況（電気・ガス・水道業）

(単位:千t)

	令和5年度	平成30年度	増減
発生量	850	911	-61
有償物量	93	100	-7
排出量	757 (100%)	811 (100%)	-54
搬出量	250 (33%)	332 (41%)	-83

表 3-5-2 発生・排出状況（電気業）

(単位:千t)

	令和5年度	平成30年度	増減
発生量	304	391	-87
有償物量	93	100	-7
排出量	212 (100%)	291 (100%)	-80
搬出量	211 (100%)	291 (100%)	-79

表 3-5-3 発生・排出状況（水道業）

(単位:千t)

	令和5年度	平成30年度	増減
発生量	546	520	26
有償物量	0	0	0
排出量	546 (100%)	520 (100%)	26
搬出量	38 (7%)	42 (8%)	-3

2 種類別発生状況

排出量を種類別にみると、汚泥が 548 千トン(電気・ガス・水道業の発生量の 72%)で最も多く、以下、ばいじんが 171 千トン(同 23%)、燃え殻が 37 千トン(同 5%)等となっている。

表 3-5-4 種類別の発生、排出、搬出量 (電気・ガス・水道業)

(単位:千t)

	発生量		排出量		搬出量	
合計	850 (100%)	<911>	757 (100%)	<811>	250 (100%)	<332>
汚泥	611 (72%)	<603>	548 (72%)	<523>	41 (16%)	<44>
ばいじん	193 (23%)	<265>	171 (23%)	<248>	171 (69%)	<248>
燃え殻	45 (5%)	<39>	37 (5%)	<37>	37 (15%)	<37>
その他	1 (0%)	<4>	1 (0%)	<4>	1 (0%)	<4>

注1:< >内は平成30年度値

注2:千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

表 3-5-5 種類別の発生、排出、搬出量 (電気業)

(単位:千t)

	発生量		排出量		搬出量	
合計	304 (100%)	<391>	212 (100%)	<291>	211 (100%)	<291>
汚泥	65 (22%)	<83>	3 (1%)	<3>	3 (1%)	<2>
ばいじん	193 (63%)	<265>	171 (81%)	<248>	171 (81%)	<248>
燃え殻	45 (15%)	<39>	37 (17%)	<37>	37 (17%)	<37>
その他	1 (0%)	<4>	1 (0%)	<3>	1 (0%)	<3>

注1:< >内は平成30年度値

注2:千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

表 3-5-6 種類別の発生、排出、搬出量 (水道業)

(単位:千t)

	発生量		排出量		搬出量	
合計	546 (100%)	<520>	546 (100%)	<520>	38 (100%)	<42>
汚泥	546 (100%)	<520>	546 (100%)	<520>	38 (100%)	<42>

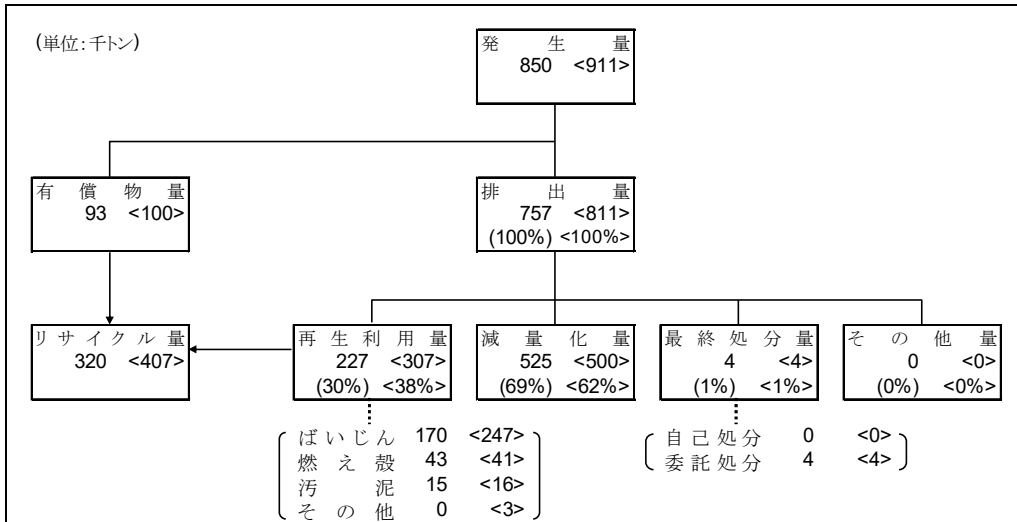
注:< >内は平成30年度値

3 処理状況

排出された 757 千トンの処理・処分状況を見ると、排出事業者または産業廃棄物処理業者の中間処理により 525 千トン(69%)が減量化されている。

再生利用量は 227 千トン(30%)、最終処分量は 4 千トン(1%)となっている。

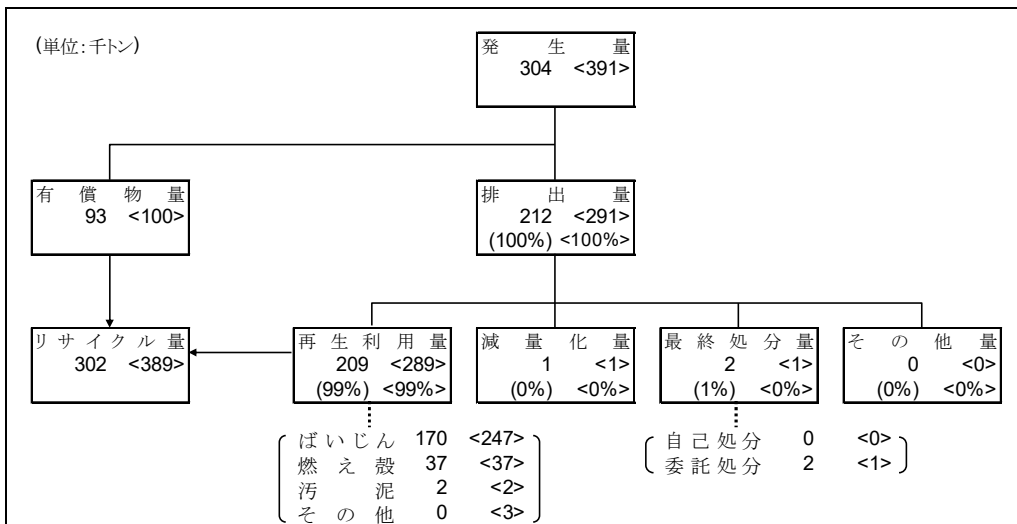
再生利用量の多い種類は、ばいじん、燃え殻、汚泥の順となっており、セメント原材料等として再利用されている。



注1:< >内は平成30年度値

注2:千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

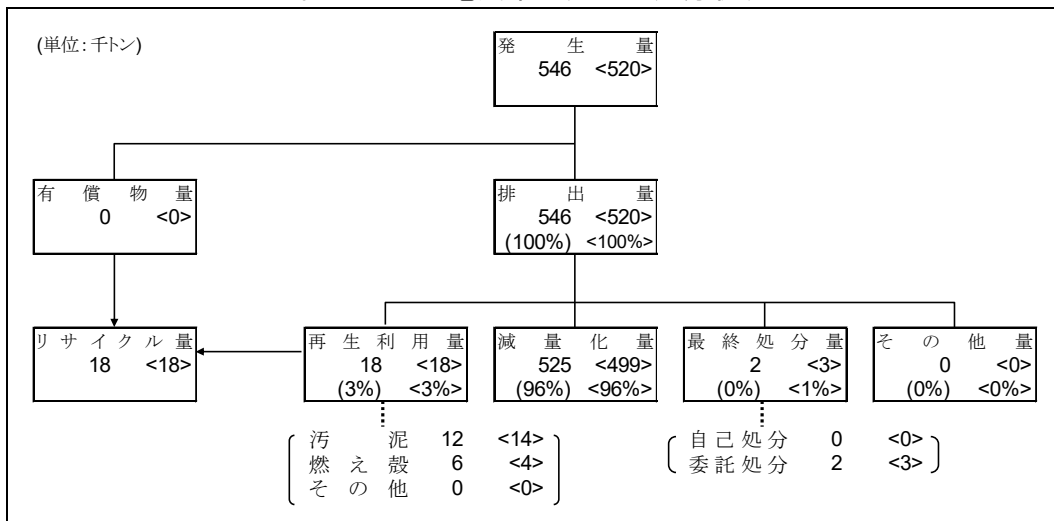
図 3-5-1 電気・ガス・水道業の処理・処分状況



注1:< >内は平成30年度値

注2:千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

図 3-5-2 電気業の処理・処分状況



注1:< >内は平成30年度値

注2:千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

図 3-5-3 水道業の処理・処分状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合は、図 3-5-4 に示すとおりである。

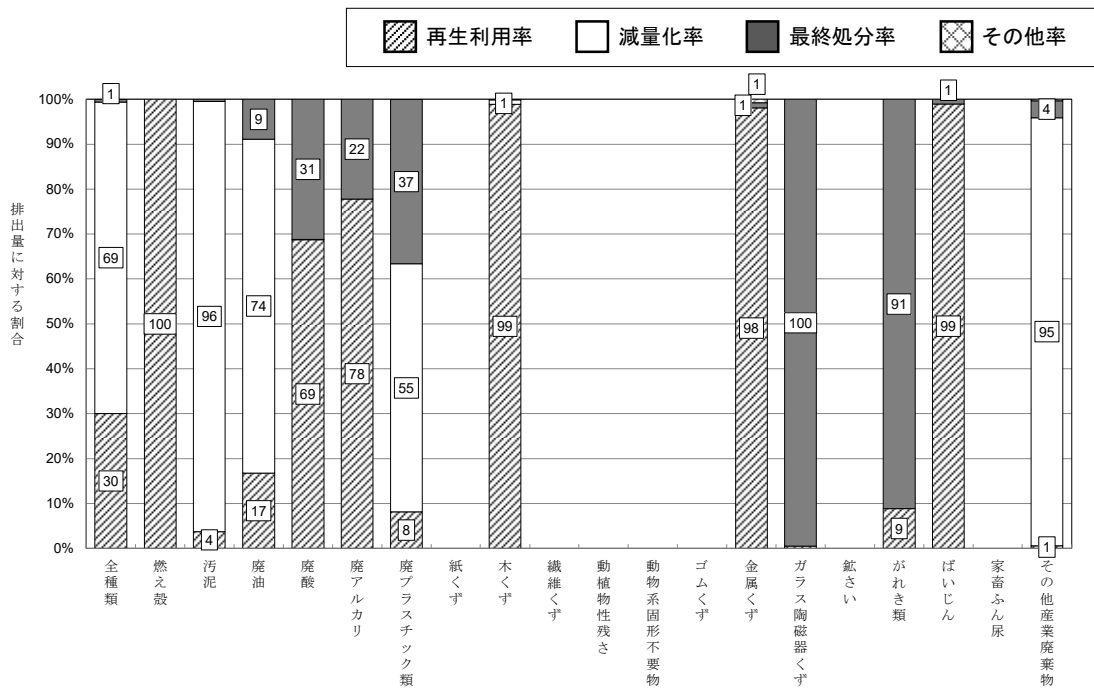


図 3-5-4 電気・ガス・水道業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

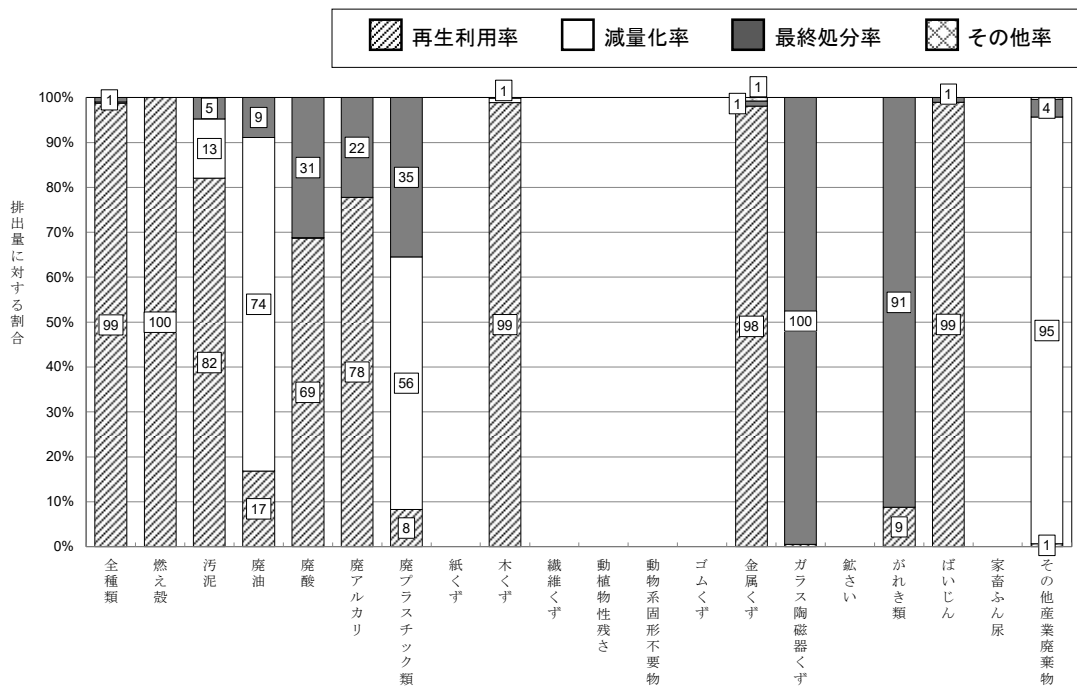


図 3-5-5 電気業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

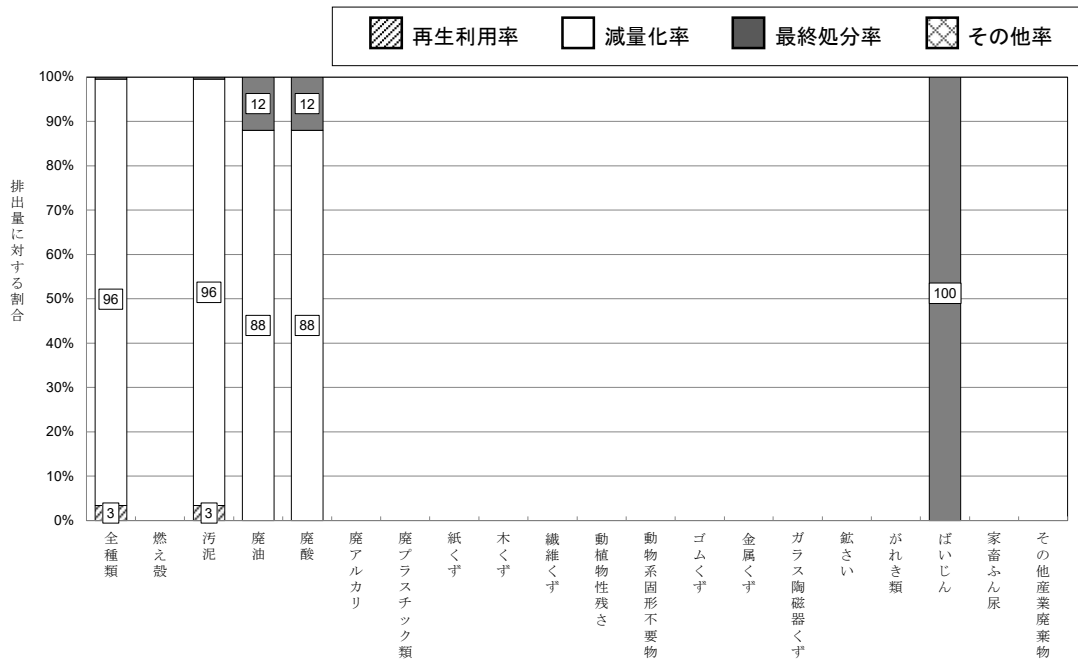
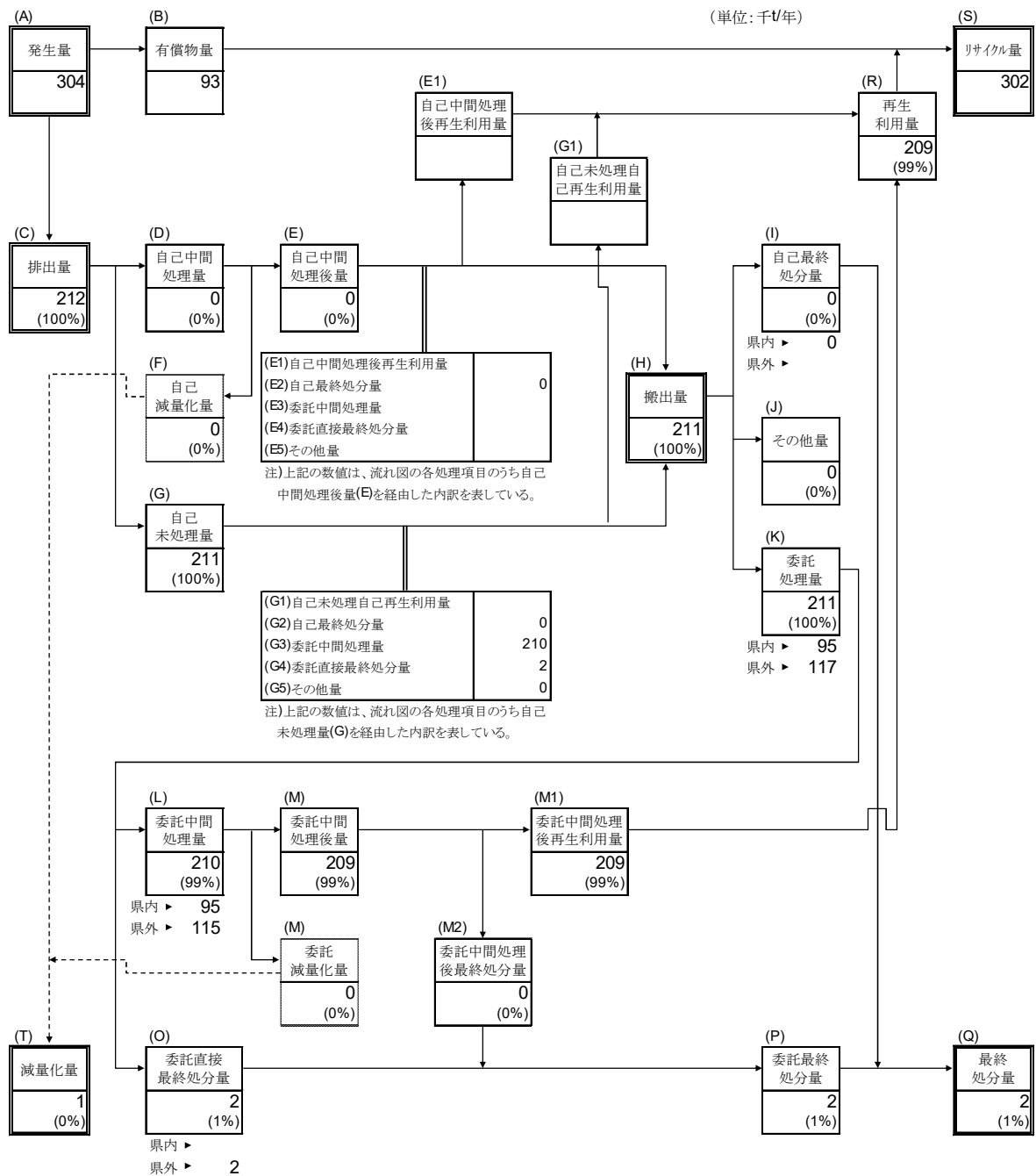
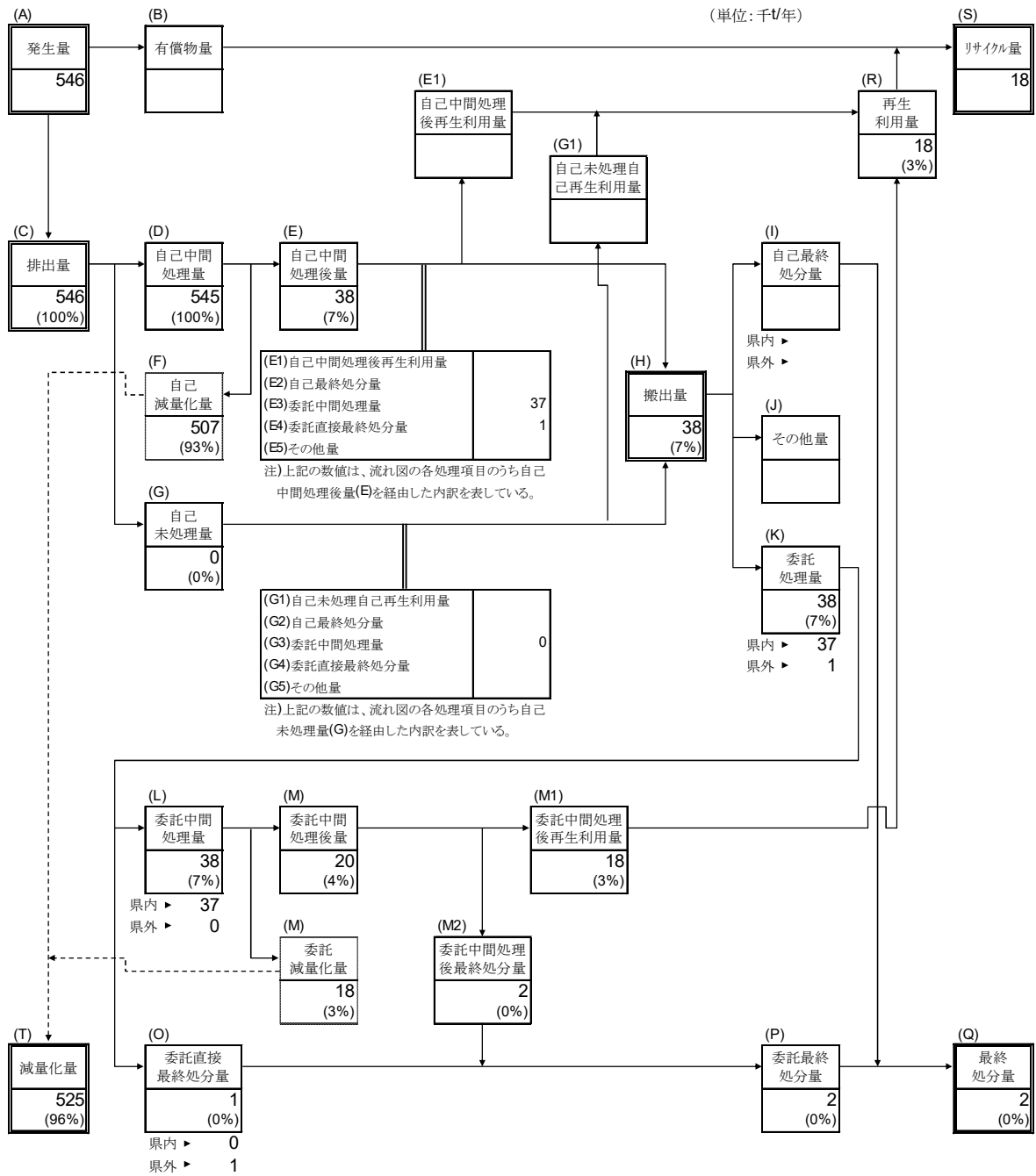


図 3-5-6 水道業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合



注1: 各項目量は端数処理のため、合計が合わない場合がある。
 注2: ()内は排出量に対する割合である。
 注3: 流れ図中の空欄は、該当値がないもの、「0」表示は500t/年未満であることを示している。

図 3-5-8 電気業の発生および処理状況の流れ図



注1: 各項目量は端数処理のため、合計が合わない場合がある。
 注2: ()内は排出量に対する割合である。
 注3: 流れ図中の空欄は、該当値がないもの、「0」表示は500t/年未満であることを示している。

図 3-5-9 水道業の発生および処理状況の流れ図

第 6 節 運輸業、郵便業、卸売業、小売業、サービス業など及びその他の業種

1 排出された廃棄物の概要

発生量は 52.3 千トンで前回調査時（平成 30 年度）より 19.9 千トン増加し、排出量は 50.1 千トンで前回調査時より 19.5 千トン増加している。

排出量を種類別にみると、がれき類が 16.9 千トンで最も多く、以下、廃プラスチック類が 9.5 千トン、金属くずが 4.1 千トン、廃油が 4.1 千トン等となっている。なお、その他の産業廃棄物が 10.2 千トンとなっている。

表 3-6-1 発生・排出状況

(単位:千t)

	令和5年度	平成30年度	増減
発生量	52.3	32.4	19.9
有償物量	2.2	1.8	0.4
排出量	50.1 (100%)	30.6 (100%)	19.5
搬出量	50.0 (100%)	30.5 (100%)	19.5

表 3-6-2 業種別・種類別の排出状況

(単位:千t)

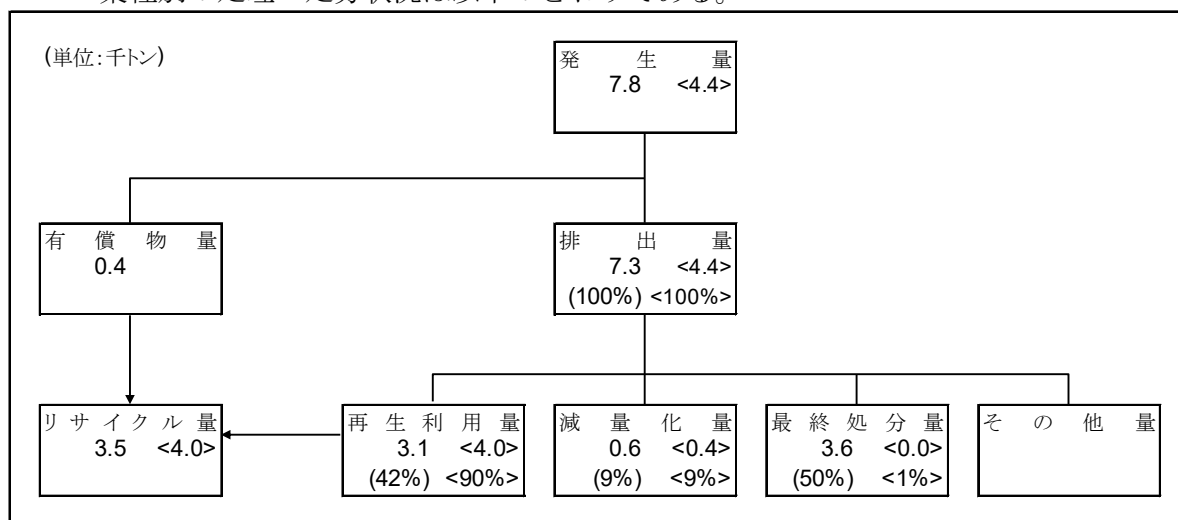
	合計	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	サービス業など	その他の業種
合計	50.1 <30.6>	7.3 <4.4>	11.0 <14.2>	31.4 <11.8>	0.3 <0.2>
燃え殻	0.0 <0.1>	0.0 <0.0>	0.0 <0.0>	0.0 <0.1>	0.0 <0.0>
汚泥	1.7 <3.5>	0.6 <0.2>	0.8 <0.8>	0.2 <2.5>	0.0 <0.0>
廃油	4.1 <4.6>	0.1 <0.5>	3.1 <2.7>	0.9 <1.3>	0.0 <0.1>
廃酸	0.0 <0.1>	0.0 <0.0>	0.0 <0.0>	0.0 <0.1>	0.0 <0.0>
廃アルカリ	1.7 <0.1>	0.0 <0.0>	0.0 <0.0>	1.7 <0.0>	0.0 <0.0>
廃プラスチック類	9.5 <9.8>	2.4 <1.5>	4.6 <5.7>	2.4 <2.5>	0.1 <0.0>
木くず	1.8 <2.7>	0.7 <2.1>	0.6 <0.1>	0.5 <0.5>	0.0 <0.0>
金属くず	4.1 <2.6>	0.4 <0.1>	1.5 <1.9>	2.2 <0.6>	0.0 <0.0>
ガラス陶磁器くず	0.1 <1.7>	0.0 <0.0>	0.1 <1.4>	0.0 <0.3>	0.0 <0.0>
がれき類	16.9 <0.0>	0.0 <0.0>	0.0 <0.0>	16.8 <0.0>	0.0 <0.0>
その他産業廃棄物	10.2 <5.4>	3.1 <0.0>	0.4 <1.5>	6.6 <3.9>	0.1 <0.1>

注1:< >内は平成30年度値

注2:千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

2 処理状況

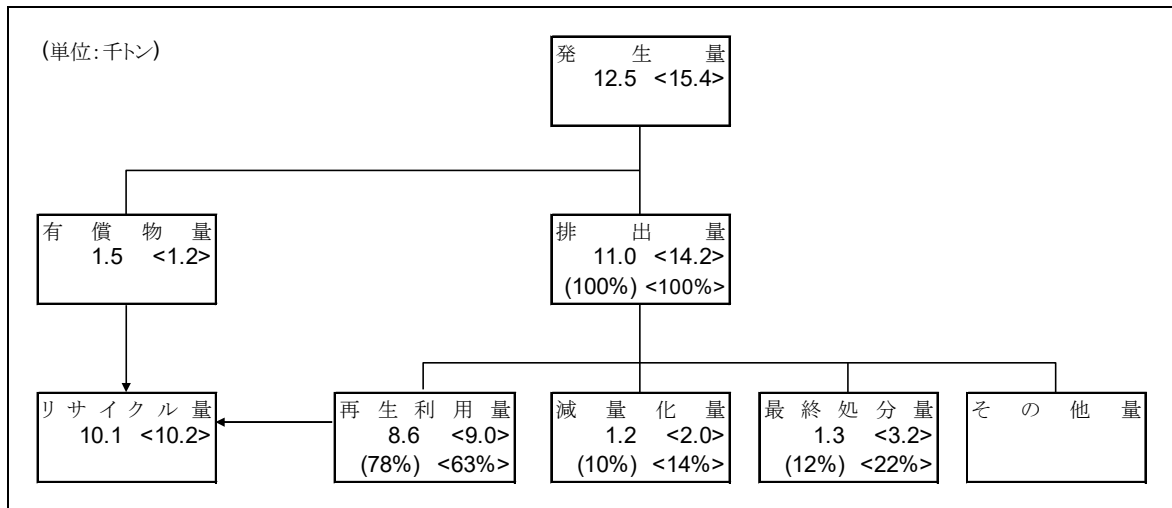
業種別の処理・処分状況は以下のとおりである。



注1:< >内は平成30年度値

注2:四捨五入のため、内訳が合計に一致しないことがある。

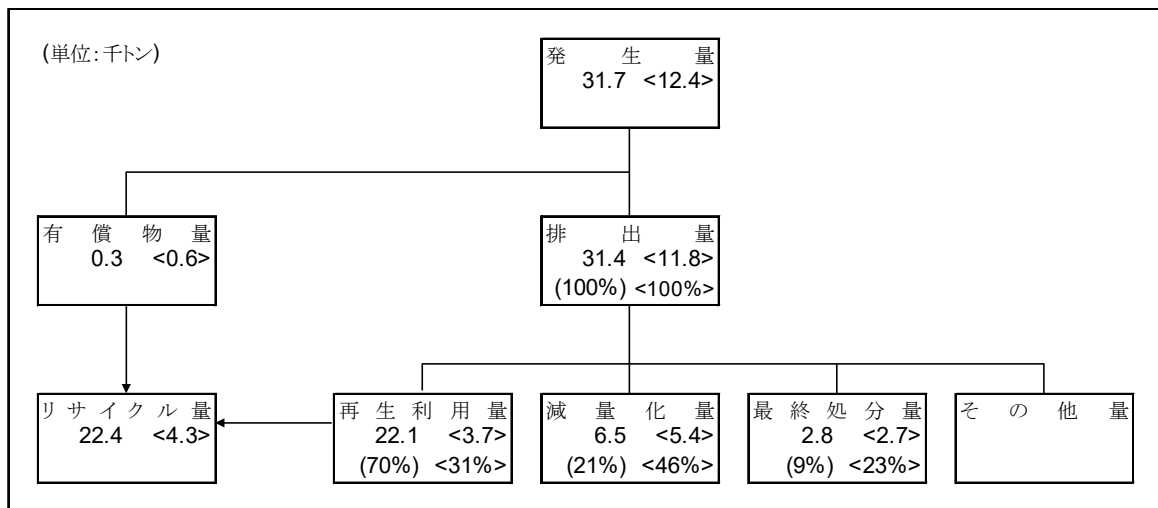
図 3-6-1 運輸業、郵便業の処理・処分状況



注1:< >内は平成30年度値

注2:四捨五入のため、内訳が合計に一致しないことがある。

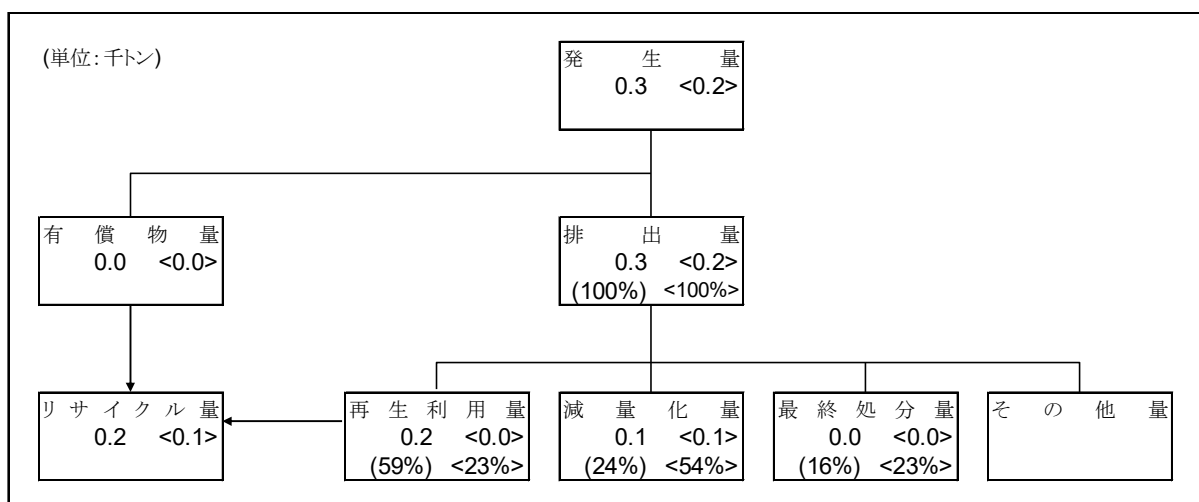
図 3-6-2 卸売業、小売業の処理・処分状況



注1:< >内は平成30年度値

注2:四捨五入のため、内訳が合計に一致しないことがある。

図 3-6-3 サービス業などの処理・処分状況



注1:< >内は平成30年度値

注2:千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

図 3-6-4 その他の業種の処理・処分状況

第4章 意識調査の集計結果

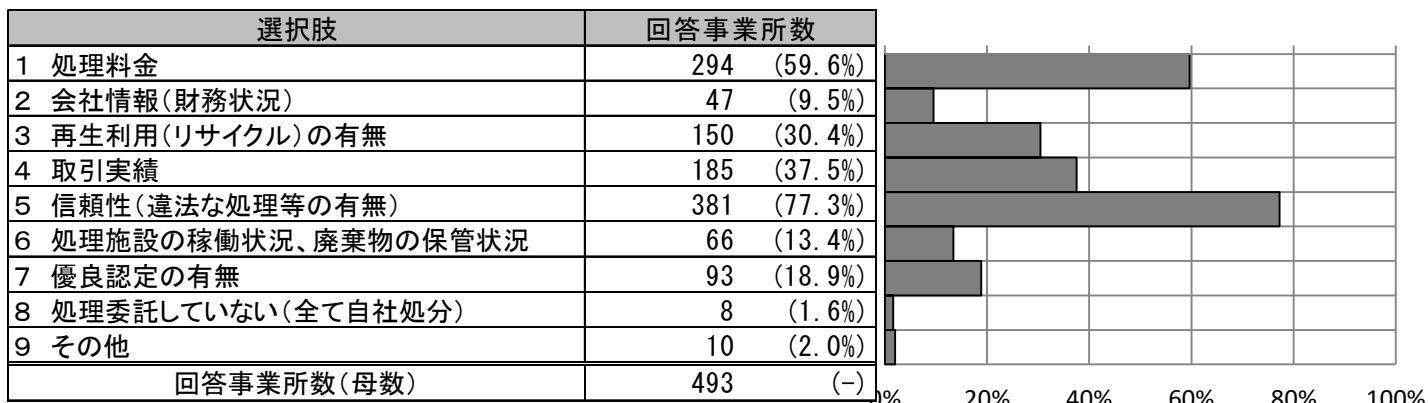
産業廃棄物に関する意識調査は、産業廃棄物実態調査に併せてアンケート票を送付し実施した。意識調査対象事業所は、産業廃棄物実態調査と同じ840事業所に行い、493事業所から回答があった。

第1節 産業廃棄物の処理に関する項目

- 1 産業廃棄物処理業者（収集運搬、処分）の選定にあたって重視している項目について
 産業廃棄物処理業者の選定にあたって何を重視しているかの回答で多かったのは、「信頼性（違法な処理等の有無）」が77.3%で最も多く、次いで、「処理料金」が59.6%となっている。

産業廃棄物処理業者（収集運搬、処分）の選定にあたって、重視している項目は何ですか。（重視している項目を3つ以内で○を付けてください。）

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1 処理料金 | 2 会社情報（財務状況） |
| 3 再生利用（リサイクル）の有無 | 4 取引実績 |
| 5 信頼性（違法な処理等の有無） | 6 処理施設の稼働状況、廃棄物の保管状況 |
| 7 優良産廃処理業者の認定の有無 | 8 処理委託していない（全て自社処分） |
| 9 その他（ | ） |



2 処理困難な産業廃棄物について

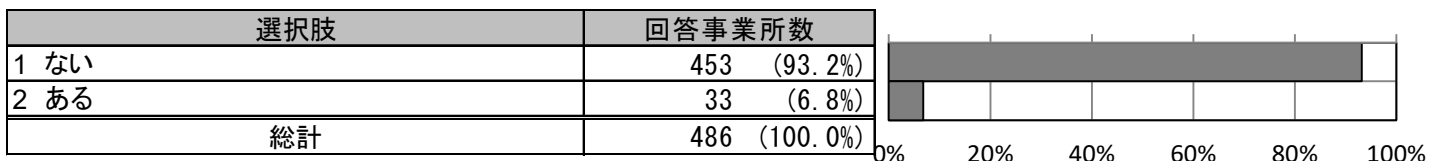
処理困難な産業廃棄物があるとしている事業者が6.8%となっている。

具体的な産業廃棄物の種類や困難な理由については後述のとおりである。

処分業者からの受入制限を受けている等の理由により、処理困難な産業廃棄物がありますか。(いずれかに○を付けてください。2の場合は、併せて廃棄物の種類、困難な理由を記入してください。)

1 処理困難な産業廃棄物はない 2 処理困難な産業廃棄物がある

産業廃棄物の種類、困難な理由



【廃棄物の種類】

- ・PBO 繊維製造過程で発生する汚泥、廃プラスチック類⇒強酸(PH2.0 以下)、高すぎる難燃性、PET 製造過程で発生する廃液⇒ジオキサン含有
- ・アスファルト防水材入りのアスファルト殻、特殊合材のアスファルト殻、繊維入りのコンクリート殻
- ・ケミカルホースやダクト類：樹脂と金属が混ざっているため。強度があるものなので分別はほぼ不可能。
- ・シリコンは耐熱性が高く難焼性であるため処理困難物となっている
- ・廃酸（めっき系廃液）：凝集処理に時間がかかる（泡立ちが多く、処理薬剤の投入増加）
- ・ばいじん：アルミ含有のばいじんとなり水との反応性がある
- ・染料などの粉体の破棄ができない、（液体と粉体を攪拌してから破棄）
- ・リチウムイオンバッテリーの回収
- ・硫化水素含有物
- ・塩素、フッ素、硫黄を含有するため
- ・塩素、リン含有量高い
- ・廃液組成において「塩素分（Cl 分）」が多い
- ・廃酸、溶剤、タール、スラッジが混合の廃棄物。
- ・廃溶剤：数種類の廃溶剤…アルコール系と溶剤系それに発生しており、不純物も混合
- ・廃プラスチック類：廃フィルム…PET 材質で融点が高い
- ・廃プラスチック類：粘着紙…糊が蒸着している紙でロール巻状
- ・ベリリウム含有品、RCF 含有品など
- ・タイル天然石、不燃紙、土のう袋
- ・貝を並べて置くネット。ネットは産廃として扱ってくれないのが困難。大きな発泡スチロールも細かく裁断できないものもあるので処分に困っている

- ・泥の付いた廃プラスチック類

【処理施設】

- ・スレート、塩ビ類の処分施設が少ない
- ・廃アルカリ、廃油 処理業者が特殊で1社しかない
- ・廃酸、廃アルカリなどの溶剤 処分会社が少ない
- ・液漏れした大量の乾電池、リチウムイオン電池の回収先を見つけるのが困難
- ・廃試験薬類：実験・試験で発生。小口に分けて排出を受入条件とすることが多い。
- ・今は受けていないが、コンクリート殻がたまに処理場の処理能力オーバーで受入拒否になる（石川県の処分業者）
- ・再生資源化工場による受け入れが不可の場合がある
- ・探せば処理をしてくれるところはあるが、県外だったり、少量はダメだったり、料金が高かったりすることが多い。
- ・処理場が足りない

【その他】

- ・困難ではないが切削りくずはフレコンに入れ替えをしている。入れ替えない場合理め立てになり費用が3倍になる
- ・シート上で水分が抜けにくい。粉碎しづらい。機械に絡まる。
- ・処理における技術的な理由（反応性）
- ・発泡剤：成分がよくわからないため現在メーカーに問合せ中
- ・現場から発生する泥のついた土木シートや防草シートは、現場で泥と分別するのも限界があり、処分業者からも受け取りを嫌がられる。
- ・木根等、土の付着した物は断られる再資源化施設が多い。（設計に組み込まれる処理費の安い施設はほとんど）
- ・ゼロエミッションやコストなどを考えると処分業者が限られる。また、処分依頼する際には受入時の条件をクリアする必要がある。（事前にオイル抜き取りなど）

3 電子マニフェスト制度の導入について

全てのマニフェストを電子にて行っている事業者は 26.6%であり、全く導入していない事業者が 53.7%となっている。

電子マニフェスト制度を導入していますか。（いずれかに○を付けてください。）

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 全てのマニフェストに導入 | 2 一部のマニフェストに導入→問4へ |
| 3 全く導入していない→問4へ | |

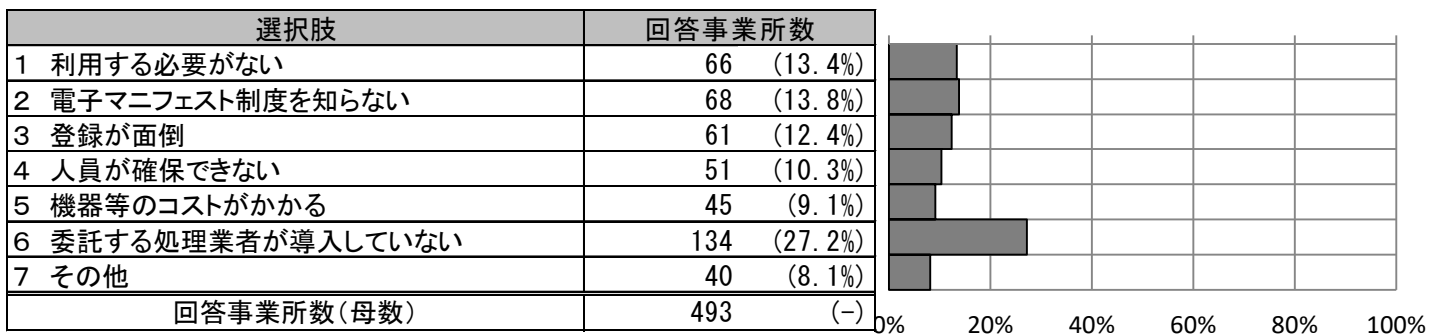


4 電子 manifests を導入していない理由について

電子 manifests を導入していない理由は、「委託する処理業者（収集運搬業者、処分業者）が導入していない」が 27.2% で最も多い。次いで「電子 manifests 制度を知らない」が 13.8%、「利用する必要がない」が 13.4%、「登録が面倒」が 12.4% の順となっている。

全ての manifests について電子 manifests 制度を導入していない理由は何ですか。（該当する項目全てに○を付けてください。）

- | | |
|---------------------------------------|---------------------------------|
| 1 利用する必要がない（産業廃棄物を委託処理しない。産業廃棄物が少ない。） | 3 登録が面倒、システムがわかりにくい |
| 2 電子 manifests 制度を知らない | 5 機器等にコストがかかる |
| 4 利用するための必要な人員が確保できない | 6 委託する処理業者（収集運搬業者、処理業者）が導入していない |
| 7 その他（ | ） |

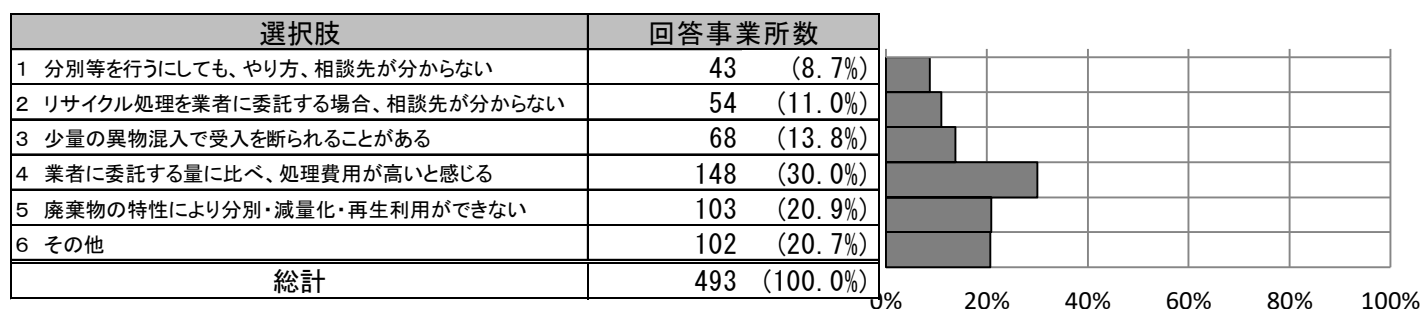


5 課題と感じていることについて

産業廃棄物処理において課題と感じていることは、「業者に委託する量に対して、処理費用が高いと感じる」が 30.0%で最も多く、次いで「廃棄物の特性により分別・減量化・再生利用できない」が 20.9%、「少量の異物混入で受入を断られることがある」が 13.8%の順となっており、「その他」の回答も 20.7%あり、主なものは後述すとおり。

産業廃棄物処理において、課題と感じていることは何ですか。（該当する項目全てに○を付けてください。）

- 1 分別等を行うにしても、やり方、相談先が分からない
- 2 リサイクル処理を業者に委託する場合、相談先が分からない
- 3 少量の異物混入で受入を断られることがある
- 4 業者に委託する量に比べ、処理費用が高いと感じる
- 5 県内に廃棄物の受け入れ先が見当たらないことがあった
- 6 その他（ ）



【処理業者、受け入れ先】

- ・受け入れ先を選べるほど業者がない
- ・受け入れ先の機械の故障などにより受け入れができないことが多く、搬出できないことがある
- ・急遽回収を依頼した際に受け入れ先が見つからないことがあった。
- ・県内の最終処分場が一部の業者しかもっていないため高額
- ・実質数量の処理経費のため見積りがとりにくく、業者ごとの比較がしにくい
- ・ケミカルリサイクル可能な業者を探すのが難しい
- ・優良認定処理業者に委託したいが県内にはまだ業者が少ない
- ・リチウムイオン電池の回収先が見つかりにくい
- ・県外で作業を行う場合、県外の収集運搬許可を協力会社が持っていないので元請が自己運搬で持っていかなければならない
- ・県内の一定量の下水汚泥を受け入れる施設が少なく、リスク分散に課題がある
- ・県内の最終処分場が一部の業者しか持っていない為費用が高い
- ・廃棄物を有益(有価物化)として、新たに再資源化を開拓する処理委託業者が無い

【処理費用等】

- ・値上げなしで週1回の回収になったが、コロナ患者の受け入れをしているため回収を増やすことになり結果値上がりした

- ・切削りくずはフレコンに入れ替えをしている。入れ替えない場合埋め立てになり費用が3倍になることが課題

【マニフェスト関係等】

- ・収集運搬業者が電子マニフェストを導入していないことが多い
- ・電子マニフェストと紙マニフェストの混在で事務処理が煩雑
- ・末端の建設業まで、法的な必要書類と記載事項についての教育が不十分

【その他】

- ・分別しても少量のため受け入れ先が見当たらない
- ・処理困難な廃棄物がある
- ・低減に向け取り組むものの廃棄物量の低減が難しいのが課題
- ・発生品の形状によっては受け入れを断られることがある

第2節 産業廃棄物の分別・減量化・再生利用（リサイクル）に関する項目

1 課題となっている点について

産業廃棄物の分別・減量化（発生抑制）・再生利用を新たに実施する際等に課題となっている点としては、「社員への周知・徹底が難しい」が30.8%で最も多く、次いで「知識・情報が不足し、方法が見つからない」が26.8%、「単に廃棄する場合に比べて再生利用料金が高い」と「人手不足」が19.3%の順となっている。

産業廃棄物の分別・減量化（発生抑制）・再生利用の開始や改善にあたり、課題となっている点は何ですか。（該当する項目全てに○を付けてください。5に該当する場合は、廃棄物の種類、理由も併せて記入してください。）

- | | |
|---|-----------------|
| 1 知識・情報が不足し、方法が見つからない | 2 社員への周知・徹底が難しい |
| 3 単に廃棄する場合に比べ再生利用料金が高い | 4 人手が不足している |
| 5 廃棄物の特性により分別・減量化・再生利用ができない（やりにくい） | （ 廃棄物の種類、理由： ） |
| 6 自社で分別等によって有価物（再生品）にしても、当該有価物の売却先が見つからない | |
| 7 その他（ ） | |

1 知識・情報不足	132	(26.8%)							
2 社員への周知・徹底が難しい	152	(30.8%)							
3 廃棄する場合に比べ再生利用料金が高い	95	(19.3%)							
4 人手不足	95	(19.3%)							
5 分別・減量化・再生利用が出来ない	75	(15.2%)							
6 売却先が見つからない	20	(4.1%)							
7 その他	61	(12.4%)							
回答事業所数(母数)	493	(-)							

その他として挙げられている主な内容は次のとおり。

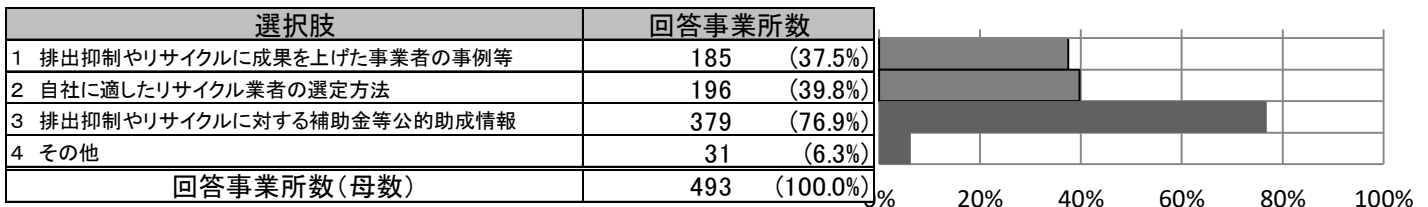
- ・委託側が再生品をごみと思っている方がいるので使用できないことがある
- ・外国人学生を派遣しているが分別等難しい
- ・分別できても事業所内に保管場所がない
- ・ポリエステル製品の完全リサイクル技術がこの世にない事
- ・有価物はあるが会社の方針で売却できない
- ・医薬品原薬の製造においては、品質保証の観点から、再生品の使用が顧客（製薬メーカー）の同意を得られない
- ・下水汚泥の肥料化等に自ら取組む際の収支が合わない。国等の補助の拡充が必要
- ・業務の性質上感染を疑うものは廃棄処理を行うため減量化が困難である
- ・再生材の設計単価が安い
- ・設備導入に多大なコストがかかる
- ・単体の物はいいが、混入物がある場合の分別に係る手間
- ・廃棄物の中に再利用可能なものがあっても捨てたほうが時間もお金も節約できてしまう

2 産業廃棄物の排出抑制やリサイクルを進めるために必要な知識、情報について

今後、産業廃棄物の排出抑制やリサイクルを進めるために必要となる知識、情報としては、「排出抑制やリサイクルに対する補助金等公的助成に関する情報」が 76.9%で最も多く、次いで「自社に適したリサイクル業者の選定方法」が 39.8%、「排出抑制やリサイクルに成果を上げた事業者における、具体的マネジメント事例・手法」が 37.5%と続いている。

今後、産業廃棄物の排出抑制やリサイクルを進めるため、貴事業所にとって必要となる知識、情報は何か。（該当する項目全てに○を付けてください。）

- 1 排出抑制やリサイクルに成果を上げた事業者における、具体的マネジメント事例・手法
- 2 自社に適したリサイクル業者の選定方法
- 3 排出抑制やリサイクルに対する補助金等公的助成に関する情報
- 4 その他（ ）



その他として挙げられている主な内容は次のとおり。

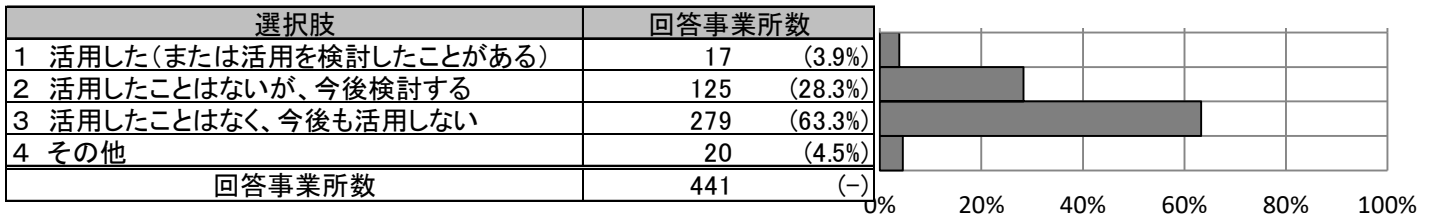
- ・エンドユーザーからの要望
- ・人員確保
- ・有価物売却先一覧
- ・医薬品業界における再生品利用の具体例および必要な手続きに関する情報
- ・業界全体への啓蒙活動
- ・社内での分別の指導が徹底不足と考えているので、廃棄物の埋め立て処分が環境に与える影響を社員にアピールできるといいと思います。
- ・大学での基礎研究に国がお金を出すこと
- ・廃棄物回収の際の分別方法
- ・有益な処理を委託できる、他県の処理業者の情報

3 外部コンサルタントの活用について

外部コンサルタントの活用については、「外部コンサルタント等を活用したことはなく、今後も活用しない」が 63.3%であり、「外部コンサルタント等を活用した（または活用を検討したことがある）」は 3.9%に過ぎない。

上記問2で必要と回答した知識、情報の取得方法として、貴事業所では、外部のコンサルタント等を活用したか、または活用の検討を行ったことはありますか。（いずれかに○を付けてください。）

- 1 外部コンサルタント等を活用した（または活用を検討したことがある）
- 2 外部コンサルタント等を活用したことはないが、今後検討する
- 3 外部コンサルタント等を活用したことはなく、今後も活用しない
- 4 その他（ ）



その他として挙げられている主な内容は次のとおり。

- ・業務委託している
- ・無料で親身に相談を受けてくれる所なら利用する
- ・回収業者から情報を得る
- ・究極の技術的事案なのでコンサルでは役に立たない
- ・社内での判断となるため、必要であれば検討を申し出る
- ・専門の部署と外部機関と協力して情報を取得しております
- ・本社と一緒に検討する

第3節 産業廃棄物の施策に関する項目

1 県が実施する必要があると思われる事業について

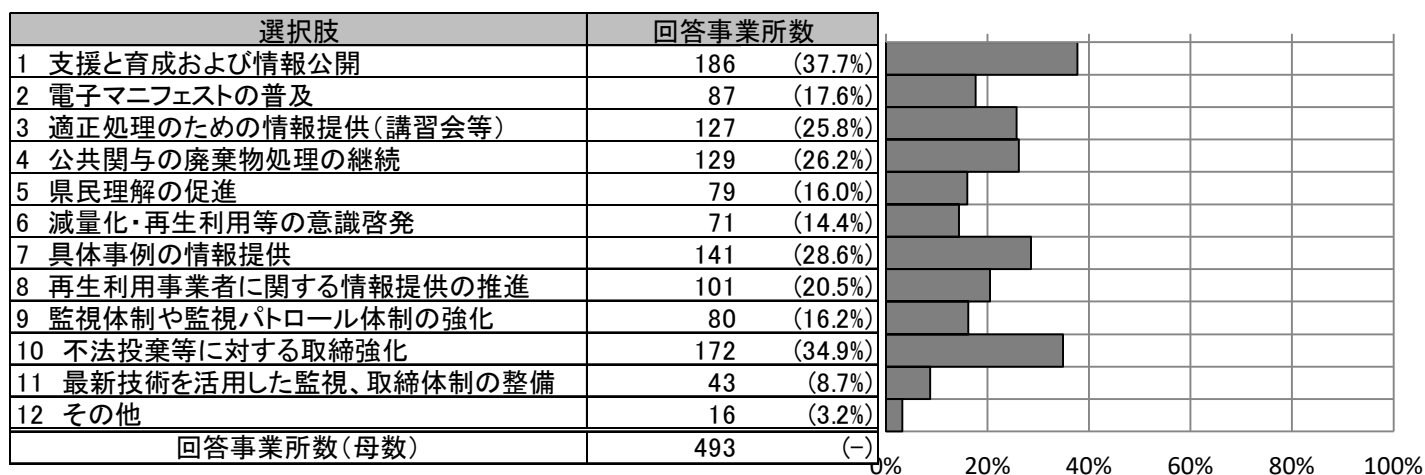
産業廃棄物の施策については、「優良な産業廃棄物処理業者の支援と育成および情報公開」が37.7%で最も多く、次いで「不法投棄等に対する取締強化」が34.9%となっている。

今後、県が行う産業廃棄物施策に関し、実施する必要があると思われる事業について下記のうち3つまで○を付けてください。その他の事業があれば具体的に記入してください。

(廃棄物処理・処理施設に関する施策)

1. 優良な産業廃棄物処理業者の支援と育成および情報公開
2. 電子マニフェストの普及による事務の簡素化
3. 産業廃棄物の適正処理のための情報提供（例：講習会の実施）
4. 公共関与の廃棄物処理の継続
5. 廃棄物処理、廃棄物処理施設の必要性に対する県民理解の促進
(産業廃棄物の減量化・再生利用に関する施策)
6. 減量化・再生利用等の意識啓発（例：排出事業者向け講座の実施）
7. 排出事業者が実際に行っている減量化・再生利用の具体事例の情報提供
8. 再生利用を行う事業者に関する情報提供の推進
(不法投棄等の不適正処理に対する施策)
9. 監視体制や監視パトロール体制の強化
10. 不法投棄等に対する取締りの強化
11. ドローン等の最新技術を活用した監視、取締り体制の整備
12. その他

[]



2 県内の公的な最終処分場の必要性について

産業廃棄物処理に関する県内の公的な最終処分場の必要性に関しては、「必要」との回答が83.0%を占めている。

必要とする主な理由は、次のものがある。

【必要とする理由】

- ・ 運送コストの低減（コスト面のメリット、便利、料金の安定） …… 43 件
- ・ 県内で出たものは県内で処理すべき …… 23 件
- ・ 安心して依頼できる（信頼できる） …… 20 件
- ・ 不法投棄の削減（不法投棄・不適正処理の防止、適正処理等） …… 20 件
- ・ 最終処分場が少ない（近隣にない） …… 10 件
- ・ 様々な業種への対応（受入先の確保、民間に拒否された場合の対応） …… 9 件
- ・ 災害時に対応できる公的な処分場が必要 …… 5 件
- ・ ある方が便利（あっても良い） …… 3 件
- ・ 民間と共存すべき …… 1 件
- ・ その他 …… 24 件

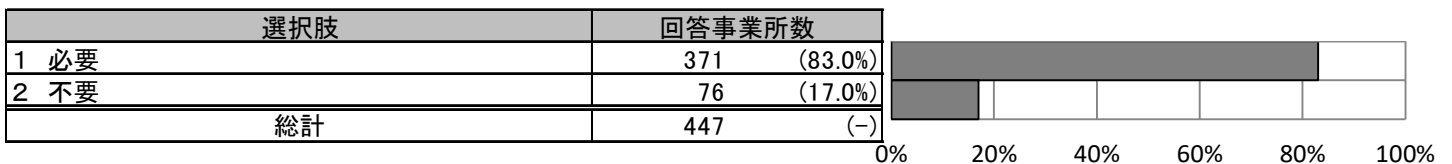
一方、不要とする理由は、次のものがある。

【不要とする理由】

- ・ 民間に任せるべき（民間業者で不便がない、十分だと思う、育成） …… 19 件
- ・ 現状困っていない（現状のままでいい、現状で十分） …… 10 件
- ・ 必要と感じない（必要かわからない） …… 5 件
- ・ 依頼実績がない（最終処分しない、利点がない） …… 5 件
- ・ 現状で県外処理場での受入れが可能（他県と連携すべき） …… 3 件
- ・ 産業廃棄物処理への公費投入が不適當（税金負担が大きくなる） …… 2 件
- ・ 将来的に維持管理する人材が不足していく； …… 1 件
- ・ 最終処分よりも減量化・再生利用に力を入れるべき； …… 1 件
- ・ その他 …… 3 件

産業廃棄物処理に関し、県内の公的な最終処分場（現在、福井県産業廃棄物処理公社の処分場が該当）は必要だと思いますか。（いずれかに○を付けてください。理由も併せて記入してください。）

1 公的な最終処分場は必要	理由：
2 公的な最終処分場は不要	理由：

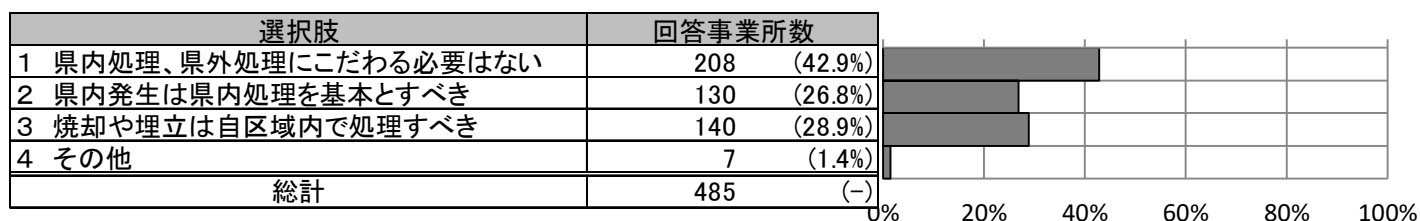


第 4 節 産業廃棄物の処理区域に関する項目

県内で発生した産業廃棄物の処理について、「県内処理、県外処理にこだわる必要はない」が 42.9%で最も多く、次いで「再生利用される廃棄物は県外処理でも構わないが、焼却や最終処分(埋立)など環境に負荷を与えるものは県内で処理すべき」が 28.9%、「県内で発生したものは、県内で処理することを基本とすべき」が 26.8%となっている。

県内で発生した産業廃棄物の県内（自区域内）処理、県外（広域）処理の在り方について、本来どのようにあるべきだと考えますか。（最も当てはまる項目 1 つに○を付けてください。）

- 1 県内処理、県外処理にこだわる必要はない
- 2 県内で発生したものは、県内で処理することを基本とすべき
- 3 再生利用される廃棄物は県外処理でも構わないが、焼却や最終処分（埋立）など環境に負荷を与えるものは県内で処理すべき
- 4 その他（ ）



第 5 節 一般廃棄物に関する項目

1 排出される主な一般廃棄物について

計 454 事業所から回答があり、多いものから次のとおりであった。

- (1)紙くず 356 事業所、(2)生ごみ・食品 148 事業所、(3)木くず 66 事業所、
- (4)廃プラスチック類 55 事業所、(5)缶 30 事業所、(6)ペットボトル 30 事業所、
- (7)繊維くず 22 事業所、(8)段ボール 19 事業所、(9)可燃ごみ 18 事業所、
- (10)不燃ごみ 14 事業所、(11)弁当殻 12 事業所、(12)びん 10 事業所

なお回答には、勘違いによるものか、がれき類やガラス陶磁器くずなど、明らかに産業廃棄物に区分されるものも見られた。

御社で排出される主な一般廃棄物は何ですか。

具体的な品目（例：紙くず、食品など）

2 5年前との比較について

5年前と比べた場合、一般廃棄物の排出量は「変わらない」との回答が42.7%、「減少傾向にある」が29.1%、「増加傾向にある」が15.9%となっている。

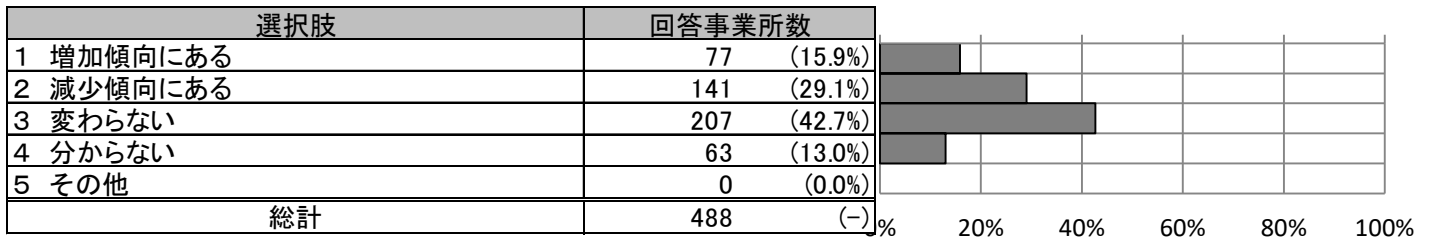
増加傾向にあるとした事業所で理由の記載のあった39事業所のうち、24事業所は生産量や社員数の増加によるものとしている。その他の理由としては、「コロナ以降、感染対策用品のごみが増えた」、「リサイクルできないコーディング用紙などが増えた」、「不要なダイレクトメールが多い」などがある。

減少傾向にあるとした事業所で理由の記載のあった58事業所のうち、24事業所は生産量や稼働率、社員数の減少によるものとしており、26事業所は電子化・ペーパーレス化の推進等によるものとしている。

現在と5年前頃を比べた場合、一般廃棄物は増加傾向にありますか。（1から5までのいずれかに○をつけてください。5を選んだ場合は、その内容も記入してください。また、理由も併せて記入してください。）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 増加傾向にある | 2 減少傾向にある |
| 3 変わらない | 4 分からない |
| 5 その他 () | |

理由：



3 一般廃棄物の減量化のための再生利用の取組について

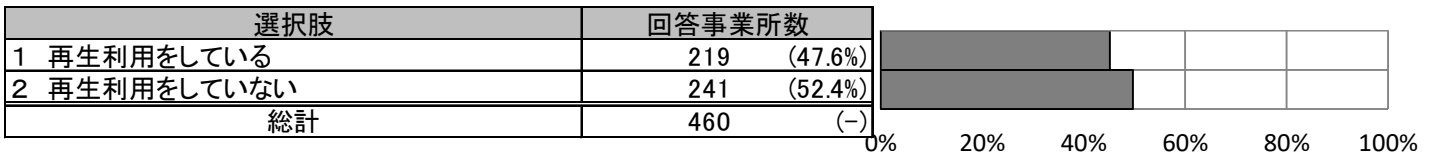
一般廃棄物の減量化のための再生利用は、47.6%の事業所が実施している。

具体的な内容の記載のある215事業所のうち129事業所は、裏面の利用や再生紙の利用、古紙リサイクル業者の利用など、紙類の削減に関するものである。その他では、再生業者やリサイクル業者等の利用が15事業者、分別の徹底などが11事業者などである。

特徴的なものとしては、「回収業者に相談しながら分別」、「シリコン汚泥や容器包装プラスチックを再資源化業者へ売却」、「ポリエチレン・ポリプロピレンフィルムなどの有価処理」、「学内で不要になった物品情報をWEB上で公開し、必要な部署に引き渡すことでリサイクル活動を行っている」といった資源化・再利用への取組がある。

一般廃棄物の減量化のため再生利用（自社で再利用・資源化、または他社に譲渡して他社が再利用・資源化）をしていますか。（1または2のいずれかに○をつけてください。また、1を選んだ場合は、再生利用の取組みを具体的に記入してください。）

1 再生利用をしている	2 再生利用をしてない
再生利用の具体的な内容：	



4 一般廃棄物の減量化のための取組について

再生利用以外の一般廃棄物の減量化のための取組については、114事業所から具体的な取組の記載があった。

書類の電子化などによるペーパーレス化が31事業者、裏紙利用や両面コピー、リサイクル業者への引き渡しなどによる紙類の削減が19事業者、分別の徹底、分別の見直しによる資源化や3Rへの取組が28事業者などとなっている。

3でお答えいただいたもののほか、一般廃棄物の減量化のため、取り組んでいることがあれば、お教えてください。

減量化の具体的な内容：

5 一般廃棄物の分別、減量化、再生利用を実施する上での支障について

一般廃棄物の分別、減量化、再生利用を実施する上での支障について 41 事業所から記載があったが、純粹に「支障」となっている事項の記載は多くなく、主なものを列記すると次のとおりである。

【効果に関して】

- ・減量化や再生利用にかかる人的コスト、整備導入コストに見合う効果がみいだしにくい

【分別に関して】

- ・分別に手間と時間がかかる
- ・一般廃棄物と産廃の区別が難しい
- ・混合品の分別が難しい
- ・市町村により分別が異なることもあり、間違えて捨てる職員は多いかもしれません
- ・電気・電子基板の分別処理困難
- ・プラスチックの分別が困難、理解が不足している人が多いかと思えます
- ・プラ容器を洗って出す必要があるため面倒だと思う人が多いこと
- ・分別しにくいものがある

【引き取り先など】

- ・今までの食品廃棄リサイクルの引き取り先が受け入れできなくなった際、新たに取り先を探したが県内で見つけることができずかなり苦労した
- ・収集委託会社が少ない
- ・段ボール類など回収先を増やしてほしい。資源回収ステーション等、建設現場からの帰りでも捨てられると便利

【その他】

- ・感染症予防のためますます使い捨てが増えている

一般廃棄物の分別、減量化、再生利用について、支障があれば、お教えてください。

支障の具体的な内容：

参考資料 1 将来予測

1. 発生量等の将来予測方法

将来予測は、発生原単位および処理形態も将来にわたり一定であると仮定して、各種経済指標を将来推計し、推計した経済指標に令和5年度の原単位を乗じる方法等により、発生量等を予測した。

業種	各種経済指標の将来予測方法
農業・鉱業	現状のまま推移するとした。
建設業	近年、元請完成工事高は減少傾向にあることから、今後は人口の推移に合わせて変化するものと予測した。
製造業	平成29年から令和4年の6年間の製造品出荷額に基づいた一次回帰式により、将来の活動量を予測した。但し2035年時点で、2022年度比1.5倍を超えるもの、あるいは現状からの伸び率が0.75倍を下回る業種については、それぞれ1.5倍、0.75倍を2035年に設定し、途中年を直線的に補間して伸び率を設定した。
電気・水道業	電気業については現状のまま推移するとした。 ガス業および水道業については、人口の推移に合わせて変化するものとして予測した。
その他の業種	人口の推移に合わせて変化するものとして予測した。

2 排出量等の将来予測結果

排出量を業種別にみると、製造業は将来的に増加すると予測される。

排出量を種類別にみると、汚泥、ばいじん、廃プラスチック類など、多くの種類で増加すると予測される。

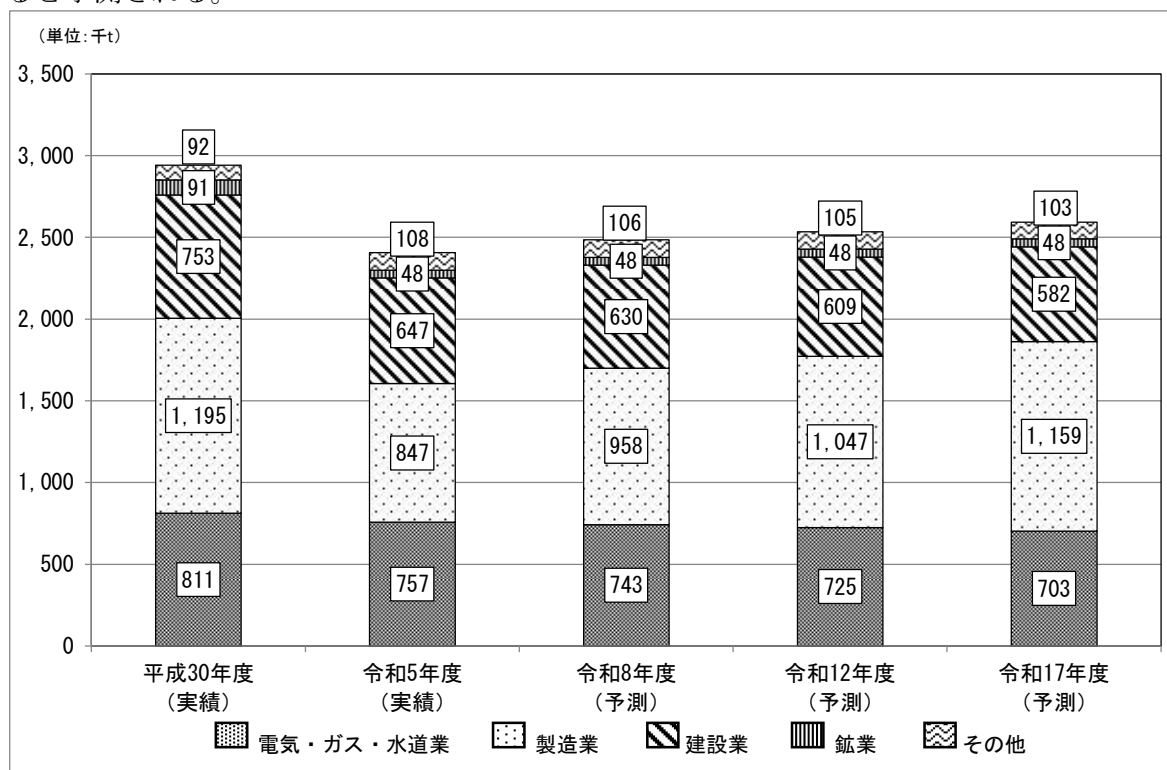


図1 業種別の将来予測発生量

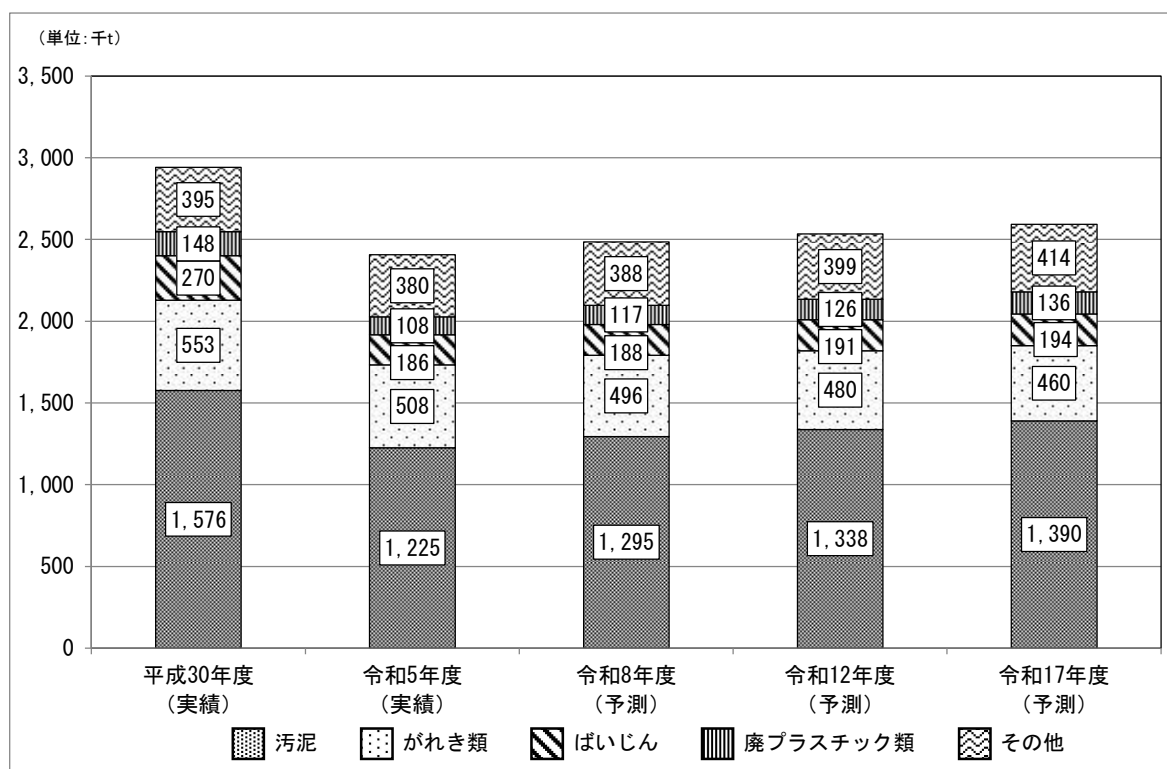


図2 種類別の将来予測発生量

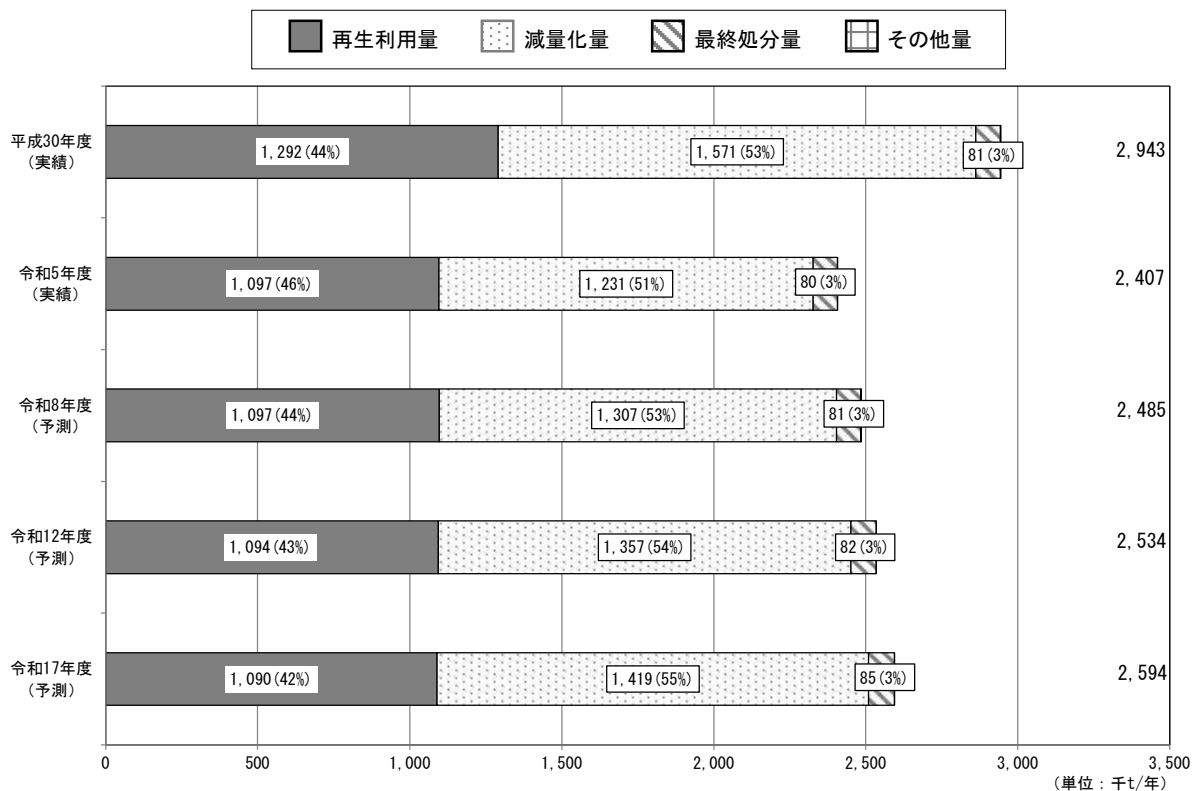


図3 処理量の将来見込み

表1 処理量の将来見込み

(単位：千t/年)

	実績		予測		
	平成30年度	令和5年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
排出量	2,943 (100%)	2,407 (100%)	2,485 (100%)	2,534 (100%)	2,594 (100%)
再生利用量	1,292 (44%)	1,097 (46%)	1,097 (44%)	1,094 (43%)	1,090 (42%)
減量化量	1,571 (53%)	1,231 (51%)	1,307 (53%)	1,357 (54%)	1,419 (55%)
最終処分量	81 (3%)	80 (3%)	81 (3%)	82 (3%)	85 (3%)
その他量	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)

表2 産業廃棄物の将来見込み（業種別：無変換）（単位：千トン）

		平成30年度推計値（実績）				
業種		排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量
農業		61 (100%)	57 (92.7%)	4 (7.1%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)
鉱業		91 (100%)	86 (93.9%)	6 (6.1%)	(---%)	(---%)
建設業		753 (100%)	680 (90.3%)	32 (4.2%)	41 (5.5%)	(---%)
製造業		1,195 (100%)	145 (12.1%)	1,021 (85.4%)	29 (2.5%)	0 (0.0%)
電気・水道業		811 (100%)	307 (37.9%)	500 (61.6%)	4 (0.5%)	0 (0.0%)
運輸業		4 (100%)	4 (89.9%)	0 (9.3%)	0 (0.8%)	(---%)
卸・小売業		14 (100%)	9 (63.4%)	2 (14.3%)	3 (22.3%)	(---%)
サービス業		12 (100%)	4 (31.3%)	5 (45.9%)	3 (22.8%)	(---%)
その他の業種		0 (100%)	0 (23.0%)	0 (54.4%)	0 (22.6%)	(---%)
合計		2,943 (100%)	1,292 (43.9%)	1,571 (53.4%)	81 (2.7%)	0 (0.0%)

		令和5年度推計値（実績）				
業種		排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量
農業		58 (100%)	53 (92.7%)	4 (7.1%)	0 (0.2%)	0 (0.0%)
鉱業		48 (100%)	33 (68.5%)	15 (31.5%)	(---%)	(---%)
建設業		647 (100%)	578 (89.4%)	34 (5.2%)	35 (5.3%)	0 (0.0%)
製造業		847 (100%)	171 (20.2%)	644 (76.0%)	33 (3.9%)	(---%)
電気・水道業		757 (100%)	227 (30.0%)	525 (69.4%)	4 (0.6%)	0 (0.0%)
運輸業		7 (100%)	3 (41.8%)	1 (8.6%)	4 (49.6%)	(---%)
卸・小売業		11 (100%)	9 (78.0%)	1 (10.5%)	1 (11.5%)	(---%)
サービス業		31 (100%)	22 (70.3%)	7 (20.7%)	3 (8.9%)	(---%)
その他の業種		0 (100%)	0 (59.4%)	0 (24.2%)	0 (16.4%)	(---%)
合計		2,407 (100%)	1,097 (45.6%)	1,231 (51.1%)	80 (3.3%)	0 (0.0%)

		令和8年度推計値（予測）				
業種		排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量
農業		58 (100%)	53 (92.7%)	4 (7.1%)	0 (0.2%)	0 (0.0%)
鉱業		48 (100%)	33 (68.5%)	15 (31.5%)	(---%)	(---%)
建設業		630 (100%)	563 (89.4%)	33 (5.2%)	34 (5.3%)	0 (0.0%)
製造業		958 (100%)	188 (19.6%)	735 (76.7%)	35 (3.7%)	(---%)
電気・水道業		743 (100%)	227 (30.5%)	512 (68.9%)	4 (0.6%)	0 (0.0%)
運輸業		7 (100%)	3 (41.8%)	1 (8.6%)	4 (49.6%)	(---%)
卸・小売業		11 (100%)	8 (78.0%)	1 (10.5%)	1 (11.5%)	(---%)
サービス業		31 (100%)	22 (70.3%)	6 (20.7%)	3 (8.9%)	(---%)
その他の業種		0 (100%)	0 (59.4%)	0 (24.2%)	0 (16.4%)	(---%)
合計		2,485 (100%)	1,097 (44.1%)	1,307 (52.6%)	81 (3.2%)	0 (0.0%)

		令和12年度推計値（予測）				
業種		排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量
農業		58 (100%)	53 (92.7%)	4 (7.1%)	0 (0.2%)	0 (0.0%)
鉱業		48 (100%)	33 (68.5%)	15 (31.5%)	(---%)	(---%)
建設業		609 (100%)	544 (89.4%)	32 (5.2%)	33 (5.3%)	0 (0.0%)
製造業		1,047 (100%)	206 (19.6%)	803 (76.7%)	38 (3.6%)	(---%)
電気・水道業		725 (100%)	226 (31.2%)	495 (68.2%)	4 (0.6%)	0 (0.0%)
運輸業		7 (100%)	3 (41.8%)	1 (8.6%)	3 (49.6%)	(---%)
卸・小売業		10 (100%)	8 (78.0%)	1 (10.5%)	1 (11.5%)	(---%)
サービス業		30 (100%)	21 (70.3%)	6 (20.7%)	3 (8.9%)	(---%)
その他の業種		0 (100%)	0 (59.4%)	0 (24.2%)	0 (16.4%)	(---%)
合計		2,534 (100%)	1,094 (43.2%)	1,357 (53.6%)	82 (3.3%)	0 (0.0%)

		令和17年度推計値（予測）				
業種		排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量
農業		58 (100%)	53 (92.7%)	4 (7.1%)	0 (0.2%)	0 (0.0%)
鉱業		48 (100%)	33 (68.5%)	15 (31.5%)	(---%)	(---%)
建設業		582 (100%)	520 (89.4%)	30 (5.2%)	31 (5.3%)	0 (0.0%)
製造業		1,159 (100%)	228 (19.7%)	889 (76.7%)	42 (3.6%)	(---%)
電気・水道業		703 (100%)	225 (32.1%)	473 (67.3%)	4 (0.6%)	0 (0.0%)
運輸業		7 (100%)	3 (41.8%)	1 (8.6%)	3 (49.6%)	(---%)
卸・小売業		10 (100%)	8 (78.0%)	1 (10.5%)	1 (11.5%)	(---%)
サービス業		28 (100%)	20 (70.3%)	6 (20.7%)	3 (8.9%)	(---%)
その他の業種		0 (100%)	0 (59.4%)	0 (24.2%)	0 (16.4%)	(---%)
合計		2,594 (100%)	1,090 (42.0%)	1,419 (54.7%)	85 (3.3%)	0 (0.0%)

表3 産業廃棄物の将来見込み（種類別：無変換）（単位：千トン）

		平成30年度推計値（実績）				
種 類	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量	
汚 泥	1,576 (100%)	178 (11.3%)	1,384 (87.8%)	14 (0.9%)	(---%)	
が れ き 類	553 (100%)	539 (97.5%)	0 (0.0%)	14 (2.5%)	(---%)	
ば い じ ん	270 (100%)	269 (99.5%)	(---%)	1 (0.5%)	(---%)	
廃プラスチック類	148 (100%)	37 (25.1%)	97 (65.5%)	14 (9.4%)	0 (0.0%)	
木 く ず	87 (100%)	80 (91.6%)	6 (6.5%)	2 (1.9%)	0 (0.0%)	
動物のふん尿	61 (100%)	57 (93.0%)	4 (7.0%)	(---%)	(---%)	
燃 え 殻	47 (100%)	44 (94.7%)	(---%)	2 (5.3%)	(---%)	
廃 酸	42 (100%)	7 (17.7%)	35 (81.6%)	0 (0.8%)	(---%)	
そ の 他	157 (100%)	79 (50.3%)	45 (28.3%)	34 (21.4%)	0 (0.0%)	
合 計	2,943 (100%)	1,292 (43.9%)	1,571 (53.4%)	81 (2.7%)	0 (0.0%)	

		令和5年度推計値（実績）				
種 類	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量	
汚 泥	1,225 (100%)	114 (9.3%)	1,098 (89.7%)	12 (1.0%)	(---%)	
が れ き 類	508 (100%)	501 (98.6%)	(---%)	7 (1.3%)	0 (0.1%)	
ば い じ ん	186 (100%)	184 (98.7%)	0 (0.0%)	2 (1.3%)	(---%)	
廃プラスチック類	108 (100%)	43 (40.0%)	53 (49.5%)	11 (10.5%)	0 (0.0%)	
木 く ず	58 (100%)	55 (93.6%)	3 (5.2%)	1 (1.3%)	(---%)	
動物のふん尿	57 (100%)	53 (93.0%)	4 (7.0%)	(---%)	(---%)	
燃 え 殻	46 (100%)	42 (92.3%)	(---%)	4 (7.7%)	(---%)	
廃アルカリ	53 (100%)	15 (28.8%)	33 (61.8%)	5 (9.3%)	(---%)	
そ の 他	166 (100%)	89 (53.5%)	39 (23.5%)	38 (23.0%)	0 (0.0%)	
合 計	2,407 (100%)	1,097 (45.6%)	1,231 (51.1%)	80 (3.3%)	0 (0.0%)	

		令和8年度推計値（予測）				
種 類	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量	
汚 泥	1,295 (100%)	118 (9.1%)	1,166 (90.0%)	12 (0.9%)	(---%)	
が れ き 類	496 (100%)	488 (98.5%)	(---%)	7 (1.4%)	0 (0.1%)	
ば い じ ん	188 (100%)	186 (98.7%)	0 (0.0%)	2 (1.3%)	(---%)	
廃プラスチック類	117 (100%)	46 (39.2%)	60 (51.1%)	11 (9.6%)	0 (0.0%)	
木 く ず	59 (100%)	55 (93.6%)	3 (5.1%)	1 (1.3%)	(---%)	
動物のふん尿	57 (100%)	53 (93.0%)	4 (7.0%)	(---%)	(---%)	
燃 え 殻	46 (100%)	42 (91.3%)	(---%)	4 (8.7%)	(---%)	
廃アルカリ	52 (100%)	15 (29.8%)	32 (60.9%)	5 (9.2%)	(---%)	
そ の 他	173 (100%)	92 (53.4%)	42 (24.5%)	38 (22.1%)	0 (0.0%)	
合 計	2,485 (100%)	1,097 (44.1%)	1,307 (52.6%)	81 (3.2%)	0 (0.0%)	

		令和12年度推計値（予測）				
種 類	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量	
汚 泥	1,338 (100%)	121 (9.0%)	1,205 (90.1%)	12 (0.9%)	(---%)	
が れ き 類	480 (100%)	473 (98.4%)	(---%)	7 (1.5%)	0 (---%)	
ば い じ ん	191 (100%)	188 (98.7%)	0 (0.0%)	3 (1.3%)	(---%)	
廃プラスチック類	126 (100%)	48 (37.8%)	67 (53.1%)	11 (9.0%)	0 (0.0%)	
木 く ず	60 (100%)	56 (93.6%)	3 (5.0%)	1 (1.4%)	(---%)	
動物のふん尿	57 (100%)	53 (93.0%)	4 (7.0%)	(---%)	(---%)	
燃 え 殻	47 (100%)	42 (90.2%)	(---%)	5 (9.8%)	(---%)	
廃アルカリ	55 (100%)	17 (29.8%)	34 (61.0%)	5 (9.3%)	(---%)	
そ の 他	180 (100%)	97 (54.1%)	45 (24.7%)	38 (21.2%)	0 (0.0%)	
合 計	2,534 (100%)	1,094 (43.2%)	1,357 (53.6%)	82 (3.3%)	0 (0.0%)	

		令和17年度推計値（予測）				
種 類	排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量	
汚 泥	1,390 (100%)	124 (8.9%)	1,253 (90.1%)	13 (0.9%)	(---%)	
が れ き 類	460 (100%)	452 (98.2%)	(---%)	8 (1.7%)	0 (0.1%)	
ば い じ ん	194 (100%)	191 (98.6%)	0 (0.0%)	3 (1.4%)	(---%)	
廃プラスチック類	136 (100%)	50 (36.4%)	75 (55.3%)	11 (8.3%)	0 (0.0%)	
木 く ず	60 (100%)	56 (93.6%)	3 (4.9%)	1 (1.5%)	(---%)	
動物のふん尿	57 (100%)	53 (93.0%)	4 (7.0%)	(---%)	(---%)	
燃 え 殻	47 (100%)	42 (89.0%)	(---%)	5 (11.0%)	(---%)	
廃アルカリ	60 (100%)	18 (29.7%)	37 (61.0%)	6 (9.3%)	(---%)	
そ の 他	189 (100%)	103 (54.8%)	47 (25.0%)	38 (20.2%)	0 (0.0%)	
合 計	2,594 (100%)	1,090 (42.0%)	1,419 (54.7%)	85 (3.3%)	0 (0.0%)	

参考資料2 事業系一般廃棄物

事業系一般廃棄物については、アンケート調査で回答が得られた事業系一般廃棄物と各事業所の従業員数から発生原単位を算出し令和5年度値を推計した。

事業系一般廃棄物の状況は、表1に示すとおりである。排出量は232千トンであり種類別にみると、紙くずが103千トンで最も多く、次いで可燃ごみが60千トン、動植物性残さ・生ごみが48千トンとなっている。

紙くずは、多くの事業所から使用済みOA用紙や梱包ダンボール等が排出されており、古紙回収業者等に委託処理されている。紙くずは、排出している事業所が産業廃棄物の指定業種から外れているため、事業系一般廃棄物として委託処理されている場合が多い。

表1 事業系一般廃棄物の発生状況（令和5年度推計値）

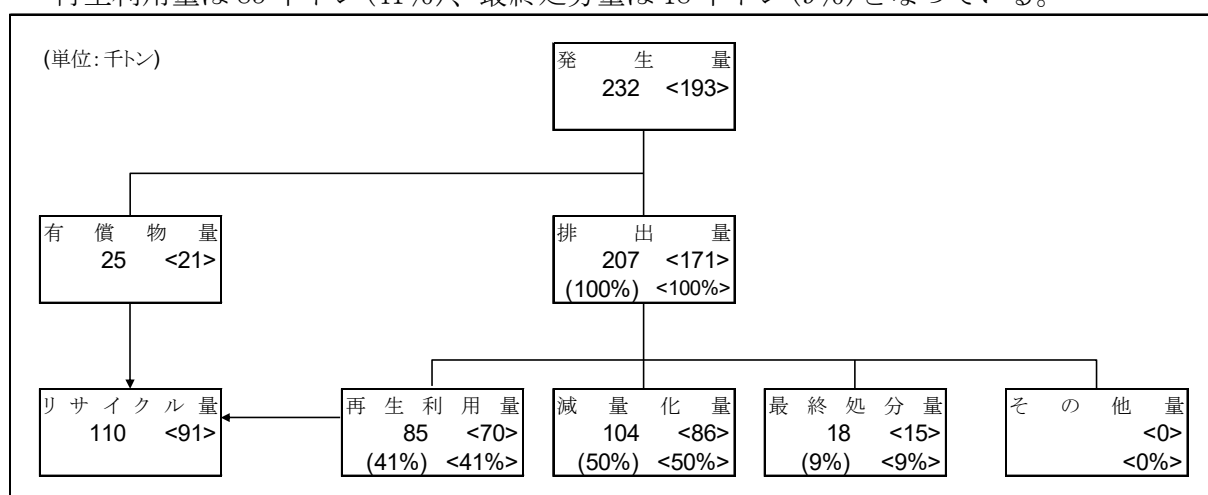
(単位:千t)

合計	発生量		排出量		搬出量	
	232	<100%>	207	<100%>	206	<100%>
紙くず	103	<44%>	78	<38%>	78	<38%>
可燃ごみ(紙おむつを含む)	60	<26%>	60	<29%>	60	<29%>
動植物性残さ・生ごみ	48	<21%>	48	<23%>	48	<23%>
不燃ごみ	7	<3%>	7	<3%>	7	<3%>
空き缶	2	<1%>	2	<1%>	2	<1%>
空きびん	1	<1%>	1	<1%>	1	<1%>
その他	11	<5%>	11	<5%>	11	<5%>

注:千トン単位で四捨五入しているため、内訳が合計に一致しないことがある。

排出された207千トンの処理・処分状況を見ると排出事業者または産業廃棄物処理業者の中間処理により104千トン(50%)が減量化されている。

再生利用量は85千トン(41%)、最終処分量は18千トン(9%)となっている。



注1:< >内は平成30年度値

注2:千トン単位で四捨五入しているため、内訳は合計に一致しないことがある。

図1 事業系一般廃棄物の処理・処分状況（令和5年度推計値）